【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月24日

【事業年度】 第100期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 三菱マテリアル株式会社

【英訳名】 MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 執行役社長 田中 徹也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

【電話番号】 03(5252)5226

【事務連絡者氏名】経理・財務室経理グループグループ長二夕見

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

【電話番号】 03(5252)5226

グループ長 二夕見 謙介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	1,485,121	1,811,759	1,625,933	1,540,642	1,962,076
経常利益	(百万円)	44,527	76,080	25,306	54,102	60,235
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	24,407	45,015	20,330	29,793	34,076
包括利益	(百万円)	64,827	63,218	42,410	82,450	45,056
純資産額	(百万円)	614,394	655,752	628,875	685,623	693,276
総資産額	(百万円)	2,035,546	2,125,032	1,891,795	2,167,628	2,375,345
1 株当たり純資産額	(円)	4,173.14	4,476.52	4,541.96	5,003.75	5,183.34
1 株当たり当期純利益	(円)	186.71	344.56	155.60	228.07	260.82
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.8	27.5	31.4	30.2	28.5
自己資本利益率	(%)	4.6	8.0	3.5	4.8	5.1
株価収益率	(倍)	13.8	6.2	13.9	12.8	9.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	78,442	6,889	45,164	51,351	58,889
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	101,763	3,210	43,985	102,998	79,383
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	41,514	5,055	3,473	32,921	13,208
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	147,533	153,640	141,079	131,143	88,642
従業員数	(名)	27,162	23,711	18,576	18,323	18,452
(ほか、平均臨時雇用 者数)	(名)	(4,403)	(3,805)	(2,765)	(2,325)	(1,950)

⁽注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

^{2.「}収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年 3 月	2025年3月
	(百万円)	868,053	1,144,592	1,180,998	1,188,036	1,608,327
	(百万円)	15,199	25,687	24,146	19,621	13,637
当期純利益又は当期純 損失()	(百万円)	21,260	29,797	20,376	15,162	10,667
資本金	(百万円)	119,457	119,457	119,457	119,457	119,457
発行済株式総数	(株)	131,489,535	131,489,535	131,489,535	131,489,535	131,489,535
純資産額	(百万円)	413,096	414,016	383,281	393,172	365,283
総資産額	(百万円)	1,490,704	1,573,837	1,471,687	1,660,409	1,852,792
1 株当たり純資産額	(円)	3,161.73	3,169.06	2,934.06	3,009.81	2,795.70
1株当たり配当額	(円)	50.00	90.00	50.00	94.00	100.00
(内1株当たり中間配 当額)	(円)	(-)	(40.00)	(25.00)	(47.00)	(50.00)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	162.64	228.07	155.95	116.07	81.65
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.7	26.3	26.0	23.7	19.7
自己資本利益率	(%)	5.4	7.2	5.1	3.9	-
株価収益率	(倍)	15.9	9.4	13.8	25.1	-
配当性向	(%)	30.8	39.5	32.1	81.0	-
従業員数	(名)	6,153	6,208	5,450	5,408	5,315
(ほか、平均臨時雇用 者数)	(名)	(999)	(1,055)	(958)	(703)	(556)
株主総利回り	(%)	118.9	103.1	106.0	144.6	127.7
(比較指標:TOPIX (東証株価指数))	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	2,687	2,745	2,289	3,014	3,352
最低株価	(円)	1,853	1,900	1,840	2,100	2,201

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 第100期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4. 第97期の1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。
 - 5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1871年5月 九十九商会が紀州新宮藩の炭坑を租借し、鉱業事業に着手
- 1873年12月 三菱商会が吉岡鉱山を買収、金属鉱山の経営に着手
- 1893年12月 三菱合資会社設立(岩崎家事業会社組織となる)
- 1917年4月 鉱業研究所(現イノベーションセンター)設置
 - 同年10月 直島製錬所設置
- 1918年4月 三菱鉱業㈱設立(三菱合資会社より鉱業関係の資産を継承)
- 1947年5月 菱光産業㈱(現三菱マテリアルトレーディング㈱)設立
- 1949年5月 三菱鉱業㈱が東京証券取引所に上場
- 1950年4月 三菱鉱業㈱より金属部門が分離、太平鉱業㈱発足
 - 同年9月 太平鉱業㈱が東京証券取引所に上場
- 1952年12月 太平鉱業㈱が三菱金属鉱業㈱に商号変更
- 1958年5月 大手興産㈱(現三菱マテリアルテクノ㈱)設立
- 1963年12月 小名浜製錬㈱設立
- 1969年10月 国内炭鉱部門を分離
- 1970年11月 大手金属㈱(後のマテリアルエコリファイン㈱)設立
- 1973年4月 岐阜工場(現岐阜製作所)設置
 - 三菱鉱業㈱、三菱セメント㈱、豊国セメント㈱の3社が合併し、商号を三菱鉱業セメント㈱に変更
 - 同年12月 三菱金属鉱業㈱が三菱金属㈱に商号変更
- 1976年7月 国内金属鉱山部門を分離
- 1983年11月 セラミックス工場設置
- 同年12月 MMCハルトメタル社設立
- 1984年 5 月 ファブリケーテッド・メタル・プロダクツ社(現米国三菱マテリアル社)設立
- 1989年10月 堺工場及び三田工場設置
- 1990年12月 三菱金属㈱と三菱鉱業セメント㈱が合併し、商号を三菱マテリアル㈱に変更
- 1991年3月 筑波製作所設置
 - 同年10月 東北開発㈱を吸収合併
- 1992年10月 三宝メタル販売(株)設立
- 1996年2月 インドネシア・カパー・スメルティング社設立(2024年6月 持分法適用関連会社化)
- 2007年10月 三菱マテリアル神戸ツールズ㈱を吸収合併して、明石製作所を設置
- 2008年2月 三菱伸銅㈱を株式交換により、完全子会社化
- 2010年3月 三菱電線工業㈱を株式交換により、完全子会社化
- 2014年4月 三菱マテリアルツールズ(株)を吸収合併
- 2017年 5 月 MMCカッパープロダクツ社(現ルバタ社)を通じ、ルバタ・エスポー社及び同社子会社 2 社より 同社グループの加工品部門を取得
- 2019年6月 指名委員会等設置会社へ移行
- 2020年4月 三菱伸銅㈱を吸収合併して、若松製作所及び三宝製作所を設置 三菱日立ツール㈱(現㈱MOLDINO)を完全子会社化
- 2021年2月 マントベルデ社を持分法適用関連会社化
- 2022年3月 保有するユニバーサル製缶㈱の全株式を譲渡

吸収分割により、三菱アルミニウム㈱のアルミ圧延・押出事業を昭和アルミニウム缶㈱ (現アルテミラ㈱)に承継

- 2022年4月 吸収分割により、セメント事業及びその関連事業等をUBE三菱セメント㈱に承継
- 2023年 1月 (株)マテリアルファイナンスを吸収合併
 - 同年3月 小名浜製錬㈱を完全子会社化

吸収分割により多結晶シリコン事業を高純度シリコン㈱に承継し、同社の全株式を譲渡

- 2024年4月 安比地熱㈱を連結子会社化
 - 同年9月 MMネザーランズ社の機能を拡大・再編し、三菱マテリアルヨーロッパ社を設置
 - 同年12月 三菱マテリアルヨーロッパ社を通じ、エイチ・シー・スタルク・ホールディング社の全株式を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社120社及び関連会社25社で構成され、銅・金・銀・鉛・錫・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル関連、銅加工品・電子材料等の製造・販売、超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー関連の事業等を主に営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

金属事業 …… 当社が銅・金・銀・鉛・錫・パラジウム等の製錬・販売をしているほか、子会社

小名浜製錬㈱、マテリアルエコリファイン㈱、細倉金属鉱業㈱及び関連会社インドネシア・カパー・スメルティング社が製錬業を営んでおります。また当社による家電リサイクル事業の企画、立案のもと、子会社東日本リサイクルシステムズ㈱にて

家電リサイクルを営んでおります。

当社が機能材料・電子デバイスを製造・販売しているほか、子会社三菱マテリアル電子化成㈱が化成品を製造し当社が販売しております。また、子会社三菱電線工業㈱がシール部品等製品の製造・販売及び銅製品の仕入・販売をしております。

加工事業 …… 当社及び子会社㈱MOLDINO、日本新金属㈱、子会社エイチ・シー・スタル

ク・ホールディング社の子会社が超硬製品を製造・販売しております。また、子会 社米国三菱マテリアル社及び子会社MMCハードメタルヨーロッパ社の子会社が超

硬製品等を販売しております。

再生可能エネルギー事業 当社及び子会社安比地熱㈱、関連会社湯沢地熱㈱が地熱・水力発電事業等を営ん

でおります。

その他の事業

セメント事業 …… 関連会社UBE三菱セメント㈱がセメント事業及びその関連事業等を営んでおり

ます。

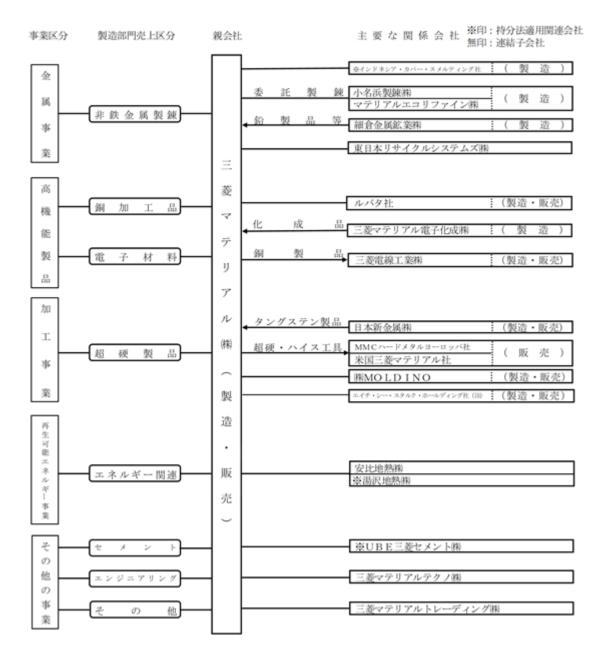
エンジニアリング 当社及び当社の関係会社の土木・建設・営繕等の工事を子会社三菱マテリアルテ

クノ(株)が請負っております。

その他 当社及び当社の関係会社への資材・機械設備の供給及び当社の購買代行・当社製

商品等の販売を、子会社三菱マテリアルトレーディング㈱が営んでおります。

以上述べた事項の概要図は次葉のとおりであります。



(注)エイチ・シー・スタルク・ホールディング社は、欧州地域における資源循環事業の統括会社である三菱マテリアルヨーロッパ社(当社の100%子会社)の子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出	主要な事業の	(被所有	の所有 有)割合	関係内容
ተገባ	1± <i>P</i> /1	資金	内容	所有割合 (%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 安比地熱株式会社	岩手県八幡平市	百万円	再生可能エネル ギー事業	51	-	当社が借入金の保証をし ております。
エイチ・シー・スタルク・ ホールディング社 (注)4 、5	ドイツ ゴスラー	千ユーロ 25	加工事業	100 (100)	-	当社が借入金の保証をし ております。 役員の兼任1名。
MMCハードメタルヨー ロッパ社	ドイツ メーア ブッシュ	8,271	加工事業	100	-	役員の兼任1名。
MMCハルトメタル社 (注)4	ドイツ メーア ブッシュ	3,579	加工事業	100 (100)	-	当社より超硬工具製品を 購入しております。
小名浜製錬株式会社	福島県いわき市	百万円 6,999	金属事業	100	-	当社より銅製錬を受託しております。 設備の賃貸借取引があります。
三宝メタル販売株式会社	大阪府東大阪市	80	高機能製品	100	-	当社より伸銅品を供給し ております。
中部エコテクノロジー株式 会社	三重県四日市市	300	金属事業	51	-	当社より家電リサイクル にかかる技術支援をして おります。
日本新金属株式会社 (注)4	大阪府豊中市	500	加工事業	100 (11)	-	当社にタングステン製品 を供給しております。 設備の賃貸借取引があり ます。
八幡平グリーンエナジー株 式会社	秋田県鹿角市	20	再生可能エネル ギー事業	75	-	当社より発電にかかる設 備の運転及び保守管理を 受託しております。
東日本リサイクルシステム ズ株式会社	宮城県栗原市	280	金属事業	81	-	当社より家電リサイクル にかかる技術支援をして おります。
米国三菱マテリアル社	米国カリフォルニ ア州コスタメサ	千米ドル 7,030	加工事業	100	-	当社より超硬工具製品等 を購入しております。 役員の兼任1名。
細倉金属鉱業株式会社	宮城県栗原市	百万円 100	金属事業	100	-	当社に電気鉛を供給して おります。
マテリアルエコリファイン 株式会社	東京都千代田区	400	金属事業	100	-	当社にスクラップ原料を 供給しております。 当社より白金族金属及び 錫等の製錬を受託してお ります。
三菱綜合材料管理(上海) 社	中国上海市	千人民元 34,130	加工事業	100	-	役員の兼任1名。
三菱電線工業株式会社	東京都千代田区	百万円 8,000	高機能製品	100	-	当社より電気銅を購入しております。 役員の兼任1名。
三菱マテリアルテクノ株式 会社	東京都台東区	1,042	その他の事業	100	-	当社より建設工事を受注 しております。 設備の賃貸借取引があり ます。
三菱マテリアル電子化成株 式会社	秋田県秋田市	2,600	高機能製品	100	-	当社に化成品を供給して おります。 設備の賃貸借取引があり ます。
三菱マテリアルトレーディ ング株式会社	東京都中央区	393	その他の事業	100	-	当社より金属加工製品等 を購入しております。
三菱マテリアルヨーロッパ 社	オランダ アムス テルダム	千米ドル 47,096	金属事業、加工 事業、その他の 事業	100	-	欧州地域における資源循環事業を統括しております。 役員の兼任1名。
株式会社MOLDINO	東京都墨田区	百万円	 加工事業	100	_	

有価証券報告書

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	(被所有	の所有 割合	関係内容
		貝並	연습 	所有割合 (%)	被所有割合(%)	
ルバタ社 (注)2	フィンランド ポ リ	千ユーロ 160,000	高機能製品	100	-	当社が借入金の保証をしております。 役員の兼任1名。
その他86社						
(持分法適用関連会社)						
インドネシア・カパー・ス メルティング社	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 579,507	金属事業	34	-	 役員の兼任 1 名。
エルエムサンパワー株式会社	東京都千代田区	百万円 495	再生可能エネル ギー事業	50	-	-
グリーンサイクル株式会社	 愛知県名古屋市 	350	 金属事業 	16	-	-
マントベルデ社	チリサンティアゴ 州プロビデンシア	千米ドル 518,460	金属事業	30	-	当社に銅精鉱を供給して おります。 当社より資金の貸付を 行っております。
湯沢地熱株式会社	秋田県湯沢市	百万円 3,802	再生可能エネル ギー事業	30	-	当社が借入金の保証をし ております。
UBE三菱セメント株式会 社	東京都千代田区	50,250	セメント事業	50	-	役員の兼任1名。
その他 8 社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 特定子会社であります。
 - 3. その他の関係会社(有価証券報告書提出会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等) はありません。
 - 4. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。
 - 5.債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は4,458百万円であります。
 - 6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金属事業	2,090 (147)
高機能製品	6,325 (672)
加工事業	7,269 (745)
再生可能エネルギー事業	113 (3)
その他の事業	1,737 (264)
全社	918 (119)
合計	18,452 (1,950)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。 なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。
 - 2.金属事業の従業員数が、前連結会計年度末と比較して325名減少しておりますが、主として2024年6月30日付で、インドネシア・カパー・スメルティング社が第三者割当増資を実施したことにより、当社の持分比率が低下したため、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めたことによるものです。
 - 3.加工事業の従業員数が、前連結会計年度末と比較して634名増加しておりますが、主としてエイチ・シー・スタルク・ホールディング社他12社の株式を取得し連結の範囲に含めたことによるものです。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)
5,315 (556)	43.2	18.5	7,141

セグメントの名称	従業員数(名)		
金属事業	738	(47)	
高機能製品	1,790	(98)	
加工事業	1,806	(292)	
再生可能エネルギー事業	56	(0)	
その他の事業	7	(0)	
全社	918	(119)	
合計	5,315	(556)	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。 なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、主要な労働組合として三菱マテリアル労働組合総連合会(略称、三菱マテリアル総連)が結成されており、組合員数は、2025年3月末現在、6,184人(関係会社等への出向者、一部関係会社等の社員を含む)であります。また、日本基幹産業労働組合連合会(略称、基幹労連)に加盟しております。なお、労使関係については円満な関係性を継続しております。

この他連結子会社において、22の労働組合が結成されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%)	男性労働者の育児 休業取得率(%)	労働者	皆の男女の賃金の差異 (注)1 . 3 . 4 .	(%)
(注)1.3.	(注) 2.3.	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
3.9	79.5	63.8	66.3	57.2

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年 労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.人員数は管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については他社への出向者を含め、他社からの出向者は含んでおりません。男性労働者の育児休業取得率については、他社への出向者及び他社からの出向者は含んでおりません。
 - 4.男女間の賃金の差異は、女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。平均年間賃金は総賃金÷人員数で算出しており、総賃金には基準外賃金及び賞与を含んでおります。なお、管理職比率等に男女間の差異があることで男女間の賃金に差が出ておりますが、賃金制度、体系において性別による処遇差は一切ありません。また、正規雇用労働者のうち管理職及び組合員に分けて比較した場合の男女間の賃金の差異は管理職:86.5%、組合員:83.8%となります。

連結子会社

当事業年度						
	管理職に占める 女性労働者の割合	男性労働者の 育児休業取得率	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.5.			
名称	(%) (注)1.3.	(%)	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
MMCリョウテック株式会社	-	46.7	72.1	84.5	92.4	
小名浜製錬株式会社	0.0	50.0	79.9	83.9	83.3	
株式会社後藤製作所	9.5	-	84.9	84.9	-	
株式会社玉川製作所	12.5	0.0	75.7	82.2	95.6	
三菱電線工業株式会社	1.9	33.3	47.4	76.7	75.8	
三菱マテリアルITソリューションズ株式会社	6.1	50.0	67.2	72.8	33.1	
三菱マテリアルテクノ株式会社	3.6	42.9	64.8	65.2	53.8	
三菱マテリアル電子化成株式会社	3.8	23.1	71.0	72.5	48.8	
三菱マテリアルトレーディング株式会社	1.6	28.6	62.1	62.8	48.7	
株式会社MOLDINO	0.0	36.4	62.6	73.7	53.7	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年 労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.「-」は管理職が出向者のみで構成されていることを示しております。
 - 4.「-」は取得の対象となる従業員がいないことを示しております。
 - 5.「-」は対象となる男性従業員がいないため、賃金の差異が求められないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在において判断したものであります。

< 中期経営戦略 >

今後の世界経済は、関税政策をはじめとする米国の政策動向の影響等により、不透明感が拡がり、景気の下振れ や資本市場の変動等が懸念されます。日本経済についても、世界経済の動向に加えて、物価上昇の継続を通じた個 人消費マインドへの影響による景気の下押しリスクが懸念されます。当社グループを取り巻く事業環境につきまし ても、為替の変動、TC/RCの低下や自動車及び半導体関連の需要動向の変化等、厳しい環境が続くことが見込まれま す。

こうしたなか、当社グループは、企業価値の向上に向けて、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略(以下「中経2030」といいます。)に基づく諸施策を実施してまいります。中経2030においては、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げ、「持続可能な社会(豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会)を実現する」ことをミッションとしております。中経2030の概要は以下のとおりです。なお、中経2030策定時に想定していた外部環境から大きく変化しており、外部環境の悪化時にも収益性を確保できるよう、「抜本的構造改革」に着手するとともに、2026年度以降を対象とした中期経営戦略の練り直しを開始しております。

目指す姿

(イ)私たちの目指す姿

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿とし、自社の持つ強みをもとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組んでまいります。

人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する



強みをもとに金属資源の循環を構築、対象範囲、展開地域、規模の拡大により パリューチェーン全体での成長を実現



(口)戦略ロードマップ

中経2030においては、2023年度から2025年度までの3年間をPhase1、2026年度から2030年度までの5年間をPhase2とし、私たちの目指す姿の実現を図ります。Phase1においては、プロダクト型事業を中心にコスト競争力強化に基づく利益成長・収益性改善を進めるとともに、資源循環などの中長期の成長領域への投資を実行します。

(八)財務目標

Phase 1 の最終年度である2025年度では、売上高 1 兆9,400億円、営業利益700億円、経常利益870億円、ROIC 5.5%、ROE 10.0%、EBITDA 1,500億円、ネットD/Eレシオ 0.7倍、ネット有利子負債/EBITDA倍率 3.5倍を計画しています。

(二)キャピタルアロケーション

Phase 1 においては、対象期間累計キャッシュイン4,200億円に対して、成長投資2,300億円、維持更新投資1,300億円、配当など600億円のキャッシュアウトを計画しております。

(ホ)株主還元

当社は、株主に対する利益還元が経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

中経2030期間中の利益配分については、2023年度から2025年度の期間において、配当性向30%を目途に利益還元を行います。なお、自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価、及びネットD/Eレシオ等の財務規律を踏まえ、引き続き、機動的に行うことを検討してまいります。

企業価値向上に向けた取り組み

(イ)事業ポートフォリオ経営

Phase 1 ではコスト削減・プロセス最適化などの施策を実施し、ROIC改善による収益性の向上を目指してまいります。事業ポートフォリオ経営の方針は次のとおりです。

- ・成長性と収益性の2軸で事業ポートフォリオを管理、経営資源の配分を最適化
- ・事業の成長性をEBITDA成長率で評価し、市場の成長率で補完
- ・企業価値向上に向け、ROICスプレッドの維持・向上を図りつつ、エコノミックプロフィット(=ROICスプレッド×投下資本)の増加を目指す
- ・金属事業カンパニーと環境リサイクル事業の統合(製錬・資源循環)による効率化を図り、事業価値向上を加速

(ロ)投資配分と利益貢献

2030年度までの成長投資総額5,600億円のうち、鉱山投資やタングステン事業への投資など循環型社会貢献に 2,500億円、高機能製品カンパニー及び加工事業カンパニーの競争力強化に2,800億円、地熱発電事業強化など脱炭 素社会への貢献に300億円の投資を計画しています。投資配分の考え方は次のとおりです。

- ・ミッションへの適合及び維持更新と成長投資のバランスを考慮し投資対象を選定
- ・事業特性に応じたリターンを評価し、事業間で適正に配分
- ・事業毎の財務健全性を保ちつつ、全体のネットD/Eレシオ1倍以下の財務規律を維持

(八)コスト競争力強化

中経2030では、コスト競争力強化にも取り組み、Phase 1 で約90億円のコスト削減をいたします。 営業利益に対するコスト削減累計額の比率は、2025年度で約13%を見込んでいます。

事業戦略

中経2030における事業別の目標及び事業戦略は次のとおりです。

・金属事業カンパニー

目標:非鉄金属の資源循環におけるリーダー

		銅鉱床に含まれる希少資源の確保・回収に向けた技術開発の推進
資源事業	継続的な鉱山投資による権益の獲得と銅精鉱の安定確保	
事		銅鉱山でのSX-EW()による銅供給量の拡大
業		資源循環の推進に向けたネットワーク強化・規模拡大
戦	製錬・資源循環	電気銅生産能力の拡大
略		E-Scrap類の処理拡大によるリサイクル率アップ
	事業	レアアース、レアメタルリサイクル事業の創出
		国内及び海外展開の加速(E-Scrap、家電、自動車リサイクル)

SX-EW: Solvent extraction and electrowinning 溶媒抽出と電解採取の2段階からなる 湿式製錬プロセス

・高機能製品カンパニー

目標:グローバル・ファースト・サプライヤー

事	銅加工 事業	伸銅品リサイクル率を向上し、スクラップのプラットフォーム基盤を確立 海外(ルバタ社):成長市場(xEV、医療、環境)への迅速な参入 国内工場をマザー工場と位置づけ、海外に新たな川下工場を検討し、海外顧客 への拡販、サービスを強化
業 戦 略	電子材料 事業	事業ポートフォリオの継続的な組み換えによる高資本効率経営成長領域の注力製品への戦略投資新規事業創出や事業提携の推進及びそのための人材育成と確保ものづくり力とDXの強化による生産高度化、稼ぐ力の追求カーボンニュートラルに向けた事業、社会的価値(SDGs)の提供

・加工事業カンパニー

目標:グローバルで顧客が認めるタングステン製品のリーディングカンパニー

事業戦略	加工事業	戦略市場で自律した事業展開を目指し、真のグローバル企業へ変革する <超硬工具事業> 素材とコーティング技術の強みを活かした高効率製品を世界No.1品質で安定的に 提供 <タングステン事業> 超硬工具向けに加え、二次電池向け等に事業規模を拡大 環境対応力の強化 <ソリューション事業> ものづくり現場へのコト売りを事業化
------	------	---

・再生可能エネルギー事業

目標:再工ネ電力自給率100%に向けた再工ネ発電の拡大

事	五件司绐	再生可能エネルギー事業を全社的な取り組みとして戦略本社に集約し、長期的な視
業	再生可能 エネルギー	野で事業の拡大を推進
戦	,	地熱事業の拡大に向け、3年に1箇所のペースで新規開発を実施
略	事業	将来的に発電コスト低下が見込まれる風力発電への新規参入

カーボンニュートラル(1)

当社グループの温室効果ガス排出量のうち、事業者自らによる直接排出であるScope 1 及び供給されたエネルギー 利用に伴う間接排出であるScope 2 について、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除き、2030年度までに 2020年度比で47%削減することを目指します。また、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含めて2045年度ま でにカーボンニュートラル実現を目指します。また、Scope 1 とScope 2 以外の事業者の活動に関連する他社の排出 であるScope 3 のうちカテゴリ1、3、15(2)についても、2030年度に22%以上(2020年度比)削減します。さ らに、2050年度までに当社の再生可能エネルギー由来の電力自給率100%を目指します。

- 1 2024年7月に温室効果ガス排出量削減目標を見直ししており、見直し後の目標を基に記載しています。
- 2 当社グループのScope 3 排出量のうち 8 割以上を占めるカテゴリ

カテゴリ1:購入した製品・サービス カテゴリ3:Scope 1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動

カテゴリ15:投資

経営基盤強化

次のとおり、グループ共通の課題に対する取り組みを強化するとともに、経営基盤の強化も引き続き行い、企業 価値向上を図ってまいります。

ものづくり戦略	中経2030に基づく工場ビジョンの策定、及び工場実力評価と課題設定・解決を追求
ものフトリ戦略	ボトムアップ活動、ものづくり基盤強化、技術開発・改善による「ものづくり力の別格化」
研究開発戦略	新製品・新技術・新事業創出を通して、持続的な企業価値向上を実現
人事戦略	人材の価値最大化と「勝ち」にこだわる組織づくり
人争 判哈	共創と成長を生み出す基盤の構築
	データとデジタル技術を活用し、ビジネス付加価値向上、オペレーション競争力向上、経営
DX戦略	スピード向上の3本柱を推進
	開始から2年以上が経過する中で、ものづくりの強化と従来テーマの着実な実行を行うべ
	く、テーマ再編成、体制強化等を行い、「MMDX2.0」として新たなフェーズへ
	MMCグループIT WAYを実現するため、データ活用・働き方・セキュリティの観点から事業を
IT戦略	支えるITモダナイゼーションの推進
	100億円規模の投資を行い、2030年度におけるITコストは売上高比率1.0%以下

<重要課題(マテリアリティ)>

当社グループは、社会全体の持続可能性(サステナビリティ)が企業活動の将来に重大な影響を与えるとの認識に立ち、企業活動を通じて解決していく重要な社会課題のうち、重要度の高いものをマテリアリティとして特定しています。中経2030の策定に際して、当社は、さまざまな観点から課題要素を抽出し、それぞれのステークホルダーにとっての重要度と当社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸からマテリアリティを整理し、マテリアリティごとの重点テーマ、重点テーマに対する取り組み内容及び目標を再設定しました。

また、当社では、経営環境等の変化を適時適切に捉えて必要な対応を図るべく、マテリアリティ等については、毎年見直すこととしています。今般は、最新の社会・環境・経済動向等を踏まえて、次のとおり重点テーマを一部見直しました。

重点テーマの追加

- ・「資源循環の推進」に「資源循環地域戦略の立案と実行」を追加
- ・「持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化」に「パンデミックや自然災害への対応」を追加
- ・「価値創造の追求」に「収益に結び付く競争優位性の構築」を追加

重点テーマの削除

・「SCQ課題への対応強化」から「感染症予防」を削除

重点テーマの変更

- ・「情報セキュリティの強化」の「ITグローバルガバナンスの強化」を「ITグローバルガバナンスの強化(ITリ テラシー含む)」に変更
- ・「SCO課題への対応強化」の「重大な品質不適合の撲滅」を「規格外品を発生させないための仕組みの構築と実 行」に変更
- ・「価値創造の追求」の「ものづくり力の強化」を「マーケティング力、ものづくり力、販売力の強化」に変更
- ・「財務リスク」の「債務保証引き受け関連会社等の経営・財務状態のモニタリング」を「金属価格上昇による 運転資本増加及び資本効率悪化への対応」に変更

有価証券報告書提出日時点のマテリアリティ及び重点テーマは次のとおりです。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
マテリアリティ	重点テーマ
	高度なリサイクル技術による資源循環のデザイン推進
資源循環の推進	リサイクル可能な製品の開発・提供
	資源循環地域戦略の立案と実行
	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化
地球環境問題対応の強化	生物多様性の確保 / 環境負荷低減
	再生可能エネルギーの開発・利用促進
	労働力不足への対応
	人材確保と育成の強化
人的資本の強化	DE&I推進
	柔軟な働き方の推進
	個の尊厳と基本的人権の尊重
	ステークホルダーとのエンゲージメント強化
コミュニケーションの活性化	顧客満足度の向上
	地域社会との対話、共生の推進
	ITグローバルガバナンスの強化(ITリテラシー含む)
情報セキュリティの強化	情報漏洩防止
INTO C 1 2 7 7 1 WILLIAM	IT資産管理の強化
	労働災害の未然防止
SCQ()課題への対応強化	心身ともに働きやすい職場づくり
	コンプライアンスの徹底
Safety & Health (安全・健康最優先)、	ガループガバナンフによる中部幼生の位立
Compliance & Environment (法令遵守、公	コーポレート・ガバナンスの強化
正な活動、環境保全)、Quality (『顧客』	有害物質の敷地外漏洩防止、環境法令違反撲滅
に提供する製品・サービス等の品質)	現格外品を発生させないための仕組みの構築と実行
	原材料の調達多様化
持続可能なサプライチェーンマネジメントの	サプライチェーンにおける人権への配慮
強化	パンデミックや自然災害への対応
	バングミックで自然及告への対応
DXの深化	オペレーション強化
DA07/木110	オペレーション強化
	収益に結び付く競争優位性の構築
価値創造の追求	収益に結び的く規事後位性の構築 新規事業創出プロセスの構築と実行
川旭周垣の垣水	対成争乗剧ロノロピスの構築と美行 マーケティングカ、ものづくりカ、販売力の強化
	投資戦略の定期的な見直し
11h 7524 11b 6724 11 7 5	海外拠点との連携によるカントリーリスクを含む海外リスクに関する
地政学・地経学リスク	情報収集・共有
	海外事業におけるリスク低減・回避策やBCP策定・定期的な見直し
	銅精鉱、E-Scrap、その他原材料の調達ポートフォリオの形成
	グループ最適なキャッシュマネジメントシステムの導入・運用
財務リスク	保有資産の時価の把握および固定資産減損の兆候の有無の確認
	金属価格上昇による運転資本増加および資本効率悪化への対応
	年金資産運用における安全性・収益性を考慮した投資配分

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在において判断したものであります。

(1)ガバナンス及びリスク管理に関する事項

ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針において、当社グループの中長期的な企業価値の向上を実現するためには、サステナビリティを巡る課題への対応が必要不可欠と認識し、グローバルな事業活動のなかで廃棄物や資源のリサイクル及び省エネルギーの推進を行うなど、社会的課題の解決に積極的に取組むことにより、持続可能な社会の構築への貢献と中長期的な企業価値の向上の両立を目指すこと、及び「サステナビリティ基本方針」に基づき、サステナビリティを巡る課題に対し、適切に対応していくことを定めています。

2021年12月1日付で策定したサステナビリティ基本方針は、当社グループのサステナビリティに関連する規定・方針類を束ねる上位方針として位置付けており、関連する方針として、人権方針、環境方針、調達方針等を定めています。これらの方針等に基づき、取組を進めてまいります。当社グループのサステナビリティ基本方針及び関連する方針等の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております。

URL: https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/sustainability/

取締役会がサステナビリティに関する取組のモニタリングに留まらず、異なる視点からサステナビリティへ取組む方向性を能動的に検討し、社内に示していくべく、取締役会の下に「サステナビリティ委員会」を設置しております。また、執行役社長(本部長)、コーポレート部門の担当執行役(副本部長)、関係部署の部長等によって構成される「SCQ推進本部」を設置し、サステナビリティを巡る経営課題のうち企業活動を継続していく上での根幹としているSCQ(安全・環境・コンプライアンス・品質等)に関する一元的な対応を推進しております。加えて、サステナビリティ審議会及びサステナビリティレビューを実施しております。これらの会議は執行役及び関係部署の部長等によって構成されており、地球環境問題対応と人的資本経営の経営課題も含めたサステナビリティ関係事項を取り扱うテーマとしております。なお、当社グループのサステナビリティ課題のうち、「資源循環の推進」、「地球環境問題対応の強化」、「人的資本の強化」については、サステナビリティ委員会でも取り扱い、テーマを共有して対応を図ることとしています。

これらを含めた当社のコーポレート・ガバナンスの概要は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照下さい。

リスク管理

当社グループは、サステナビリティ課題に適切に対応していくことが当社グループにおける様々なリスクの低減につながると考えております。また、当社グループでは、重大リスクをグループ全体のリスク、事業固有のリスク(事業全体の運営に重大な影響を及ぼすリスク)、及び事業拠点固有のリスク(拠点運営に重大な影響を及ぼすリスク)として、各階層が担うべき役割(計画の策定、実行、支援、モニタリング/レビュー)を明確にしています。特に本社の管理部門/事業部門は、事業拠点で確実に対策が実行されるよう、半期毎に事業拠点とリスクコミュニケーションを図り、実施状況や課題を共有し必要な支援を協議のうえ実施しています。

リスクマネジメントに関する活動状況については半期毎にモニタリング/レビューし、結果はSCQ推進本部、 戦略経営会議、及び取締役会等に報告され、リスクの状況を経営層でモニタリング/レビューしています。

当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況、重大リスクの選定プロセス、サステナビリティ課題及び それに関連するリスク等の詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

(2)戦略及び指標・目標に関する事項

当社は、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略(以下「中経2030」)において、2050年度の再生可能エネルギー電力自給率100%に向けて、再生可能エネルギー事業を全社的な取組として戦略本社()に集約し、長期的な視野で事業の拡大を推進することとしております。加えて、当社グループの温室効果ガス(以下「GHG」)排出量について2030年度までの削減目標を定め、2045年度までのカーボンニュートラル実現を目指すこととしております。また、人事戦略については、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」という考えのもと、人材の価値最大化と「勝ち」にこだわる組織づくり、及び共創と成長を生み出す基盤の構築に取組むこととしております。

GHG排出削減目標等については後掲「(3)気候変動への対応」を、人事戦略や指標・目標等については後掲「(4)人的資本に対する取組(人材の多様性確保を含む)」をご参照下さい。また、中経2030の詳細については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

2024年4月1日付で、戦略本社とプロフェッショナルCoEを統合する等のコーポレート部門の再編を行いました。

(3)気候変動への対応

1)ガバナンス及びリスク管理に関する事項

ガバナンス

当社は、サステナビリティ推進を分掌するCSuOのもとで気候変動への対応を含むサステナビリティ課題への対応を行っています。また、コーポレート部門に専門部署である「安全環境品質室」を設置し、気候変動に関連するリスクと機会への戦略的取組を含め、当社グループにおける気候変動対応を企画・推進しています。また、安全環境品質室が事務局を務める地球環境委員会では、気候関連財務情報開示タスクフォース提言に基づいたシナリオ分析、気候関連リスク及び機会の評価・管理、GHG削減のための実行計画の策定・管理、及びその他気候変動に関する協議及び情報共有を推進しています。同委員会の取組については、戦略経営会議、取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。

リスク管理

当社グループでは、気候変動に関するリスクを当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクの1つとして認識しており、当社グループのリスクマネジメント活動の中で取組を進めています。当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況、重大リスクの選定プロセス等の詳細は「第2事業の状況 3事業等のリスク」をご参照下さい。

2)戦略に関する事項

気候変動に関する機会については、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大すると想定しています。当社グループは、脱炭素化に貢献する素材・製品の製造、非鉄金属資源リサイクル、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO2回収・有効利用に関する技術開発、保有する山林の保全活動等に取組むことで、経済的価値と社会的価値の両立を目指していきます。

シナリオ分析

当社グループは、2021年3月、気候変動が当社グループの事業に与える影響(リスクと機会)について把握し、リスクの低減及び機会の獲得に向けた対策を検討するため、シナリオを設定し、その分析を実施しました。移行リスクと機会については、2023年2月に中経2030との整合性を取りながら、シナリオ分析の更新、指標・目標の設定を行いました(全事業共通で1テーマ、3つの大テーマについて事業毎に計9テーマを設定、それぞれ1.5 シナリオと4 シナリオを設定し分析を実施)。これらの指標・目標に基づいたモニタリングを実施しています。

		1.5°Cでの	事業へ	の影響	-
テーマ	事業	リスク要素/機会要素	1.5°C	4°C	B#
要収負担・			カーボンブラ エネルギーコス	イス負別額と ト銀加額の合計	GHG排出量(Scope1+2) 2030年度 47%刑滅(2020年度比)
においばい! エネルギーコスト 手の変化	「一コスト 全事業共通 本 次素価格税制度の導入・ 2000 00 展 コフスト 開かり	約237億円	約158億円	(資源循環の取り組みにより禁出される GHGを除く) 2045年度カーボンニュートラル (資源循環の取り組みにより禁出される GHG4のまた)	
	製鋼・	×EV販売台数の増加	世界の自動車向け 2030年度:3.3년 2050年度:4.6년	國際(2020年度社) 2030年度:2.1倍 2050年度:2.7倍	電気鋼販売量 2030年度末 83万V年
	資源循環事業	▲ 日本の廃車発生台数の 減少	日本の自動車廃車発 2030年度:0.98倍 2050年度:0.85倍	生台数(2020年度社) 2030年度:0.98倍 2050年度:0.89倍	- 自動車リサイクル年間処理台数 2030年度末 700百台/年
EV開要変化	朝加工事業	xEV販売台数の増加	2030年度:2.6倍 2050年度:3.1倍	スパー開要(2020年度比) 2030年度:2.2倍 2050年度:2.4倍	- 車載用純銅条販売量 2030年度末 2倍(2020年度比)
	加工事業 ・モーダルシフト等に伴う 加工製品市場の意変		(日勤申房業向:757所工) 2030年度:0.996册 2050年度:0.718册 机交生出身業向:757所3 2030年度:1.18册	開売上高(2020年度比) 2030年度:1.510明 2050年度:1.455明 展売上高(2020年度比) 2030年度:1.48明	切削工具売上高 2030年度末 2.3倍(2020年度比)
			2050年度:1.61倍	2050年度:2.60倍	車載用しおソサイクル*的理量
	製練· 資源循環事業	車載用UB、太陽光/でネル リサイクル需要の増加	2030年度:50倍 2050年度:350倍	2030年度:14倍 2050年度:92倍	申載がし、ロファインル・公理業 2030年度末 870k-LIB/年 9プラックマス化の旧取り出し、放電、解係 無分解、破砕器的まで
エネルギー 川用形態の変化	10工事業	EVバッテリー、蓄電池 需要の増加	EVパッテリー、定置用基準 (2020年度比) (計 2030年) 2050年)	社生度能力を考慮) 登:1.9倍 登:3.8倍	二次電池用高機能和末製造量 2030年度末 1.9倍(2020年度比)
	再生可能 エネルギー事業	再生可能エネルギーの 普及・需要の増加	当社時分発電分の20 2030年度:5,240百万円 2050年度:23,668百万円	20年度売上との差分 2030年度:5,046百万円 2050年度:20,185百万円	- 再生可能エネルギーの当社持分売電量 2030年度末 575GWh
新環型社会への 同行による	10 M ·	E-Scrapリサイクルの 開要の増加	世界のE-Scrap発 2030年度: 1.4倍 2050年度: 2.5倍	2030年度:1.3倍 2050年度:1.6倍	E-Scrap類処理能力 2030年度末 24万V年
サイクル事業の 制要変化	資源循環事業	家電リサイクル需要の増加	日本全体の商家電点 2030年度: 6%増 2050年度: 10%増	学順量(2020年度比) 2030年度:2%増 2050年度:1%増	- 家電リサイクル年間処理台数 2030年度末 590万台/年

物理的リスク(水)

当社グループにおける水使用量の大部分(約87%)は冷却水としての海水であり、淡水(工業用水や地下水等)の使用量は相対的に少ないものとなっています。しかし、淡水の不足は事業活動に影響を及ぼすおそれがあるた

め、当社グループの事業運営では、必要な水量及び水質を確保することが不可欠です。また、気候変動に関連すると考えられる激甚化した豪雨・洪水や高潮・渇水等の急性及び慢性リスクによる被害等の水リスクを含めて全社リスクマネジメント活動において管理しています。

事業所では水リスクの低減策をそれぞれ進めており、水資源確保への対策については水の循環利用や水使用量の少ない設備の導入・更新等による節水に取組み、洪水対策については建屋・ポンプ・電気設備等の嵩上げや排水ポンプの設置、増水を想定した訓練等に取組んでいます。また、事業所からの排水水質異常や水質事故の防止のため、法規制を上回る独自の排水基準の設定による管理、水質異常時に検知できるセンサー・自動排水停止システムの導入等に取組んでいます。

3)指標・目標に関する事項

当社は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーの転換等に関する法律」ならびに「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、「温対法」)の運用変更に基づく定期報告が2024年度から適用されたことに伴い、2024年7月に当社の温室効果ガス(以下「GHG」)排出量及び目標を見直しました。

具体的には、これまで算定・報告の対象外であったE-Scrapに含まれるプラスチックの燃焼に伴い生じるCO2や、銅の製錬工程で使用する石灰石の化学反応に伴い生じるCO2などのGHG排出量を法令報告の対象として追加しました。 この変更に併せ、当社グループのGHG排出量の削減目標について見直し、資源循環の取組により排出されるGHGを除くGHG排出量を2030年度までに2020年度比で47%削減することを目標としました。また、引き続き2045年度までにGHG排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指します。なお、このたびの見直しに伴って、従来設定していたSBT (Science Based Targets)は指標から外し、認定を取り下げております。

中長期目標の達成に向け、2030年度までに主に製造拠点の省エネ、設備改善等へ105億円の投資を行い、GHG排出量削減に取組みます。また、2045年度のカーボンニュートラル実現のため、当社が強みを持つ地熱発電等の再生可能エネルギーの開発、利用拡大を進め、目標値として2035年度に自社使用電力の再生可能エネルギー利用率を100%とすることを定めています。これに伴い、2030年度までに再生可能エネルギー事業へ300億円の投資を行います。

また、当社の事業活動に伴うサプライチェーン等のGHG排出量であるScope3の削減目標として、2030年までに22%削減(Scope3全体の約90%を占めるカテゴリ1、3及び15について2020年度比)と設定しました。目標達成に向け、サプライヤー等とのエンゲージメントを進め、当社Scope3排出量の長期的な削減を目指して参ります。



参Scope1、2のGHG終出量は温対法の調整後貸出量の算定による(資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く)。
◆GHG終出量は、2023年度までに事業譲渡等により連絡対象から外れたまたは外れることが支定した事業あよび子会社を除く値。

2023年度におけるScope 1 · 2 排出量内訳 [千t-C02e]

(実績については、2024年3月31日現在における、当社及び連結子会社84社のデータを反映しています。)

分類		単体	国内グループ	海外グループ	計
	エネルギー起源(燃料等)	108	181	117	406
	非エネルギー起源	47	66	21	134
Scope 1	資源循環の取り組みにより排 出されるGHG	170	252	0	422
	小計	324	499	138	962
Scope 2	エネルギー起源(電力等)	221	176	312	709
合計		545	675	450	1,671

2023年度におけるScope 3 排出量内訳 [千t-C02e]

(実績については、2024年3月31日現在における、当社及び連結子会社46社のデータを反映しています。)

	項目		グループ	計
カテゴリ1	購入した製品・サービス	921	2,402	3,323
カテゴリ2	資本財	102	204	305
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料 及びエネルギー関連活動	54	108	162
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	231	512	743
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	4	18	22
カテゴリ6	出張	0	2	2
カテゴリ7	雇用者の通勤	2	5	7
カテゴリ8	リース資産(上流)	-	-	-
カテゴリ9	輸送、配送(下流)	42	134	176
カテゴリ10	販売した製品の加工	107	415	522
カテゴリ11	販売した製品の使用	-	-	-
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	2	5	8
カテゴリ13	リース資産(下流)	-	-	-
カテゴリ14	フランチャイズ	-	-	-
カテゴリ15	投資	5,465	0	5,465
	合計	6,931	3,803	10,734

(4)人的資本に関する取組(人材の多様性確保を含む)

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを「私たちの目指す姿」として掲げています。事業活動を通じてこの目指す姿を推進していくのは人であり、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」と考えています。

人材を資源やコストではなく「資本」として捉え、Human Resources Transformation、略してHRXを通じて、人材育成の加速、キャリア自律の促進、タレントマネジメントシステムによる人材情報の見える化と各種人事施策への活用など、投資を通じて人材の成長に取組んでいます。今後もHRXの取組を更に深化させながら、人事戦略「人材の価値最大化と『勝ち』にこだわる組織づくり」、「共創と成長を生み出す基盤の構築」を通じて、個人と会社がともに成長し、企業価値の向上を実現させていくための人的資本への投資を進めてまいります。

ガバナンス

当社は、当社グループの人事戦略を分掌する執行役(CHRO、Chief Human Resources Officer)を置き、また人事戦略(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを含む)担当部署を設置し、当社グループの人的資本に関する取組を推進しております。また、執行役をメンバーとする「人材委員会」での人事課題の審議・共有、次世代経営人材育成プログラムへの執行役の関与等により、当社グループの人的資本への取組、経営戦略・事業戦略と人事戦略とを連動させる取組を推進するとともに、定期的に取締役への報告も行っております。

戦略

当社グループでは、これまで取組んできたHRXを発展させ、中経2030を実現するための人事戦略を以下のとおり 定めています。



< 2024年度までの取組事例 >

- ・執行役とHRBP (Human Resources Business Partner)で構成される「人材委員会」を設置。人材の採用、育成、異動・配置、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンをはじめとする各種主要人事施策に関する審議、実効性の検証及び改良に向けた検討を実施
- ・管理職層に対する「職務型人事制度」の適用による役割・責任に応じた評価・処遇・配置の実現
- ・非管理職層に対して従来の職能資格から役割を基準とした仕組みを導入するための人事制度改定を検討
- ・1-on-1の実施、社内公募によるキャリアチャレンジ、オンライン学習サポートを通じたリスキリング環境の提供、1年間のトライアル期間を経て本格導入した副業・兼業制度による自律的キャリア形成の支援
- ・在宅勤務制度、遠隔地リモート勤務制度による多様な働き方の実現
- ・タレントマネジメントシステムを通じた人材情報の見える化とスキル管理等への活用
- ・執行役社長をトップとする推進体制のもと、従業員の健康を最優先にすることを目的とした、健康経営の推進 (「健康経営銘柄2025」の初選定、「健康経営優良法人2025(大規模法人部門(ホワイト500))」の認定を 継続取得、グループ全体で健康経営優良法人2025:9社認定)
- ・執行役と従業員との対話機会の設定(執行役とのコミュニケーションワークやタウンホールミーティング、リ バースメンタリング等を実施)

指標と日標

経営戦略達成のための重要な人的資本に係る指標と目標として、以下3点を設定しています。

a)経営リーダー候補の継続的確保育成

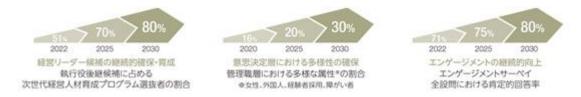
当社グループが中長期的に成長していくためには、それを牽引する経営リーダーを育成する必要があることから、次世代経営人材育成プログラムに沿い、将来の経営リーダーになり得る人材を選抜し、育成を進めています。このプログラムを通じて育成される経営リーダー候補者を順次増加させていき、執行役後継候補者に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者比2022年度実績51%を、2030年度までに80%とする目標を設定しています(2024年度実績は69.7%)。

b) 意思決定層における多様性の確保

当社グループの持続的な成長のためには、既存の枠組みにとらわれないイノベーションの創出が必要であると考えています。そのためには、多様な人材を確保・育成し、多様な個性を認め合い、異なる意見から新たな価値を創出する意識・風土醸成が欠かせません。このことから、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する方針の下、当社の管理職層における多様な属性(女性、外国人、経験者採用、障がい者)の割合2020年度実績16%を、2030年度までに30%(1)とする目標を設定しています(2024年度実績は27.0%)。

c) エンゲージメントの継続的向上

当社グループの経営戦略・事業戦略を実行するのは人です。一人ひとりが持つ個性を受け入れ、尊重し、最大の組織パフォーマンスを発揮しながら、働きがいを感じることのできる企業を目指し、働きがい向上に向けた各種施策を進めています。2022年度より、年に1度、当社の全従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを開始し、施策の効果を測ることとしております。今後も各施策をさらに推進していくことにより、エンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率2022年度実績71%を、2030年度までに80%(2)とする目標を設定しています(2024年度実績は74.9%)。



とりわけ、会社の持続的成長に影響を及ぼす「意思決定層における多様性の確保」に向けた取組については、 その属性別にも以下の指標と目標(1)を設定しています。

〇女性

2020年度末時点における当社の全管理職に占める女性管理職の割合は2.1%でした。当社では、近年における総合職の新卒採用に占める女性比率は従来の目標である「25%以上」を概ね達成していますが、今後はこの水準を更に向上させるとともに、経験者採用の強化、キャリア加速や人脈形成の支援、多様な経験蓄積による実力の養成等により、2025年度末までに、女性管理職の人数を2020年度末比約2.5倍、全管理職に占める割合を5%以上にすることを目指しています(2024年度末時点における女性管理職の人数は68名で、全管理職に占める割合は3.9%)。

○外国人

2020年度末時点における当社の全管理職に占める外国人管理職の割合は約1%でした。今後も積極的な新卒・経験者採用を継続するとともに、キャリア支援や職場環境の整備等により、2025年度末までに、全管理職における外国人の人数を2020年度末比約2.5倍にすることを目指しています(2024年度末時点における外国人管理職数は2020年度末比約1.5倍)。

○経験者採用

2020年度末時点における当社の全管理職に占める経験者採用の割合は約12%でした。近年、当社では経験者採用に注力しており、最近3年間の管理職層及び総合職の新規採用においては、年間採用者に占める経験者採用比率は約44%です。今後も研修や社内人脈形成等の入社後サポート体制強化やキャリア支援等により、2025年度末までに、全管理職における経験者採用の人数を2020年度末比約1.5倍にすることを目指しています(2024年度末時点における経験者採用管理職数は2020年度末比約1.6倍)。

- 1:対象は当社正社員(当社からの出向者を含み、当社への出向者は含みません)
- 2:対象は当社正社員(当社への出向者を含み、当社からの出向者は含みません)

3【事業等のリスク】

1. 重大リスクの選定プロセス

当社グループでは、経営上、事業運営上の重大なリスクを、社会情勢や経営環境及びグループの経営課題等を踏まえ、執行役及び本社管理部門にて毎年度網羅的に洗い出し評価しています。また、事業固有の重大なリスクについても、本社事業部門にて毎年度、洗い出し評価したうえで、全執行役が参加するサステナビリティ審議会を経て決定しています。

2. 当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況

上記の重大リスクに、拠点で事業拠点固有のリスクを洗い出し、評価したものを加え、各拠点で実施計画を策定のうえ、リスクマネジメント活動を行っています。活動状況については、サステナビリティ審議会等において半期ごとにモニタリング/レビューし、その結果はSCQ推進本部及び戦略経営会議に報告され、リスクの状況を経営層でモニタリング/レビューしています。また、重大リスクは取締役会に報告され、取締役会はリスクマネジメントを含むリスクの状況を監督しています(図1参照)。

重大リスクをグループ全体のリスク、事業固有のリスク(事業全体の運営に重大な影響を及ぼすリスク)、及び事業拠点固有のリスク(拠点運営に重大な影響を及ぼすリスク)として、各階層が担うべき役割(計画の策定、実行、支援、モニタリング/レビュー)を明確にしています(図2参照)。特に本社の管理部門/事業部門は、事業拠点で確実に対策が実行されるよう、半期ごとに事業拠点とリスクコミュニケーションを図り、実施状況や課題を共有し必要な支援を協議のうえ実施しています(図3参照)。

また、個々の重大リスクのシナリオを策定し、統一化した評価基準に基づく、影響度と発生可能性の定量的/定性的な評価を行い、リスク発現時のイメージを具体化し、共有しています(図4参照)。



図1:リスクマネジメント体制



執行役、本社管理部門、本社事業部門 事業拠点それぞれの視点で重大リスクをマネジメント

図2:重大リスクの位置づけ

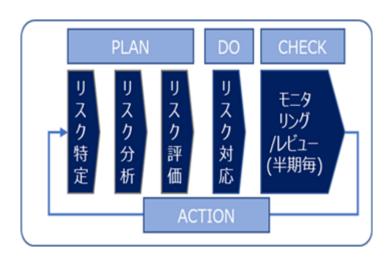


図3:リスクマネジメントサイクル

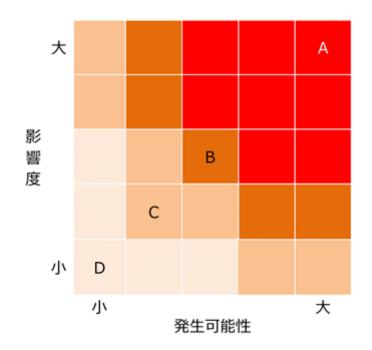


図4:リスクの評価基準

3.事業等のリスク

当社グループは、当社グループそのものが持続可能であり続けるという「自社のサステナビリティ」とともに、 事業活動を通して環境や社会を持続可能なものにしていくという「環境・社会のサステナビリティ」の両面を実現 するために、サステナビリティ課題を特定しています。サステナビリティ課題に適切に対応していくことで、経済 的価値と社会的価値の両立による企業価値の向上、及び当社グループにおける様々なリスクの低減につながると考 えています。

これを踏まえて、当社グループの経営陣が、当社グループのサステナビリティ課題及びそれに関連する主要なリスクとして認識している事項は、以下のとおりです。

なお、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2025年6月24日現在において判断したものです。

また、当社グループのサステナビリティに関するガバナンスやリスク管理の考え方等については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)ガバナンス及びリスク管理に関する事項」をご参照下さい。

(1) 資源循環の推進 (発生可能性:高、影響度:大)

世界的な人口増加・経済成長に伴い、資源・エネルギー消費量等の増大や廃棄物量の増加、地球温暖化をはじめとする環境問題は深刻度を増しています。今後、大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済モデルは立ち行かなくなる可能性があり、資源枯渇を含む原材料の調達リスク、廃棄物処理の困難性が増大することが考えられます。

限りある資源を消費し続ける社会から、廃棄物の発生を抑制するとともに、資源を循環させて有効活用する社会への移行が求められるなか、当社グループの各事業においても資源循環を推進していかなければ、成長機会の 逸失や産業界からの排除のリスクにつながりかねません。

こうした状況を踏まえ、当社グループは、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略において、強みをもとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組むこととしています。強みである、E-Scrap、家電、超硬工具等の高度なリサイクル技術による資源循環の推進と、リサイクル可能な製品の開発・提供により、資源循環を実践するとともに、欧州を中心とした地域軸での資源循環戦略を立案・実行することで、中長期的な競争力の強化につなげていきます。

(2)地球環境問題対応の強化 (発生可能性:高、影響度:中)

気候変動に関しては、全世界的にカーボンニュートラルに向けた動きが加速しており、日本を含む多くの国で2050年のカーボンニュートラル実現への取り組みが宣言されています。気候変動に対する政策及び法規制が強化され、炭素価格制度(排出権取引制度や炭素税)が導入、強化された場合など、温室効果ガス(GHG:Greenhouse Gas)排出量に応じたコストが発生することにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、カーボンニュートラルに向けた取り組みにおいて、エネルギー分野では、再生可能エネルギーの積極的な活用も求められており、このような事業拡大の機会を逃すことで、当社グループの成長機会を逸失する可能性があります。

これらに加えて、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの取り組みへの注目も高まっており、自然環境に配慮した事業活動が求められています。

当社グループでは、2045年度のカーボンニュートラル実現という目標を掲げ、2030年度に向けたGHG削減目標においては、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの使用を拡大することにより、当社グループの事業活動により排出されるGHGの削減に取り組んでいます。また、当社グループ製品の市場競争力を向上するため、製造プロセスの改善や環境配慮型製品の開発、CO2回収・有効利用・貯留(CCUS: Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)など環境負荷を低減する技術開発を推進しています。

一方、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大することが予想され、ビジネス機会が増大すると想定しています。当社グループでは、脱炭素化に貢献する素材・製品・技術の開発、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO2回収・利用に関する実証試験・技術開発の推進、保有する山林の保全活動等に取り組んでいます。

(3)人的資本の強化 (発生可能性:中、影響度:大)

少子高齢化に伴う労働人口の減少や個人のキャリア・働き方に対するニーズの多様化により、人材の確保や中 長期的な専門人材の育成が困難になってきています。海外への事業展開を強化するにあたっては、公平性を担保 し、文化や価値観の多様性を認めながら個々の個性を尊重し、協働することが求められています。

このようななか、柔軟な働き方を支援する施策や人事制度等の設計・運用が不十分である場合、従業員エンゲージメントの低下や企業成長に必要な人材を確保することが困難となる可能性があります。

有価証券報告書

当社では、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」という考えのもと、人材を資源やコストではなく資本として捉え、一人ひとりの従業員の価値の最大化と、多様な人材による共創と成長を生み出す基盤構築につながる人事施策を通じて人的資本の強化を行っています。

また、当社は国内外に事業拠点を持ち、原材料や資材を調達するサプライヤーも多数の国や地域に及びます。 自らの事業またはサプライチェーンにおいて、人権侵害(強制労働や児童労働、ハラスメント、差別的行為等) が発生した場合、生産や調達への影響に加え、当社グループの社会的信用・レピュテーションの棄損につながる 可能性があります。

このため、当社グループでは、「サステナビリティ基本方針」を制定し、人権尊重は事業活動の基盤となるという考えのもと、国際的に宣言されている人権の原則を尊重することを明確にするとともに、「人権方針」を制定し、こうしたリスクの低減に向けた取り組みを推進しています。

(4)コミュニケーションの活性化 (発生可能性:中、影響度:中)

株主、従業員、顧客、サプライヤー、地域住民、NGO、政府機関等のステークホルダーとのコミュニケーションや対話等を通じて、信頼関係を構築すること、要望や問題を理解し、企業活動に活かしていくことは、企業価値向上に欠かせない重要な取り組みです。ステークホルダーとのエンゲージメントが低下することで、適正な株価形成の妨げになるだけでなく、従業員のモチベーションやコンプライアンス意識の低下、顧客ロイヤルティの低下、プランドの毀損などにつながる可能性があります。

当社では、株主、投資家との建設的な対話に関する方針を策定し、対話を充実させるだけではなく、各種の説明会を開催し、株主、投資家から得られた意見等は集約・分析の上、取締役会及び経営陣に対してフィードバックを行うこととしています。

従業員のエンゲージメントの向上は、従業員がその能力を最大限に発揮することにつながり、当社グループの企業価値向上につながるものと考えています。また、自由闊達なコミュニケーションができる風通しの良い組織風土を構築することがガバナンス強化、コンプライアンス違反の防止につながるという認識のもと、経営陣と従業員の直接対話の場や研修等を通じたコミュニケーションの深化を図っています。

また、顧客の多様な要望にお応えするため、当社グループでは、品質マネジメント活動の一環として、クレーム情報の分析や、顧客満足度調査を実施しています。顧客の声を真摯に受け止め、経営陣とも共有し、より良い製品とサービスの提供に向けた改善に反映しています。

加えて、当社は、「地域社会貢献活動方針」を制定し、地域での自然保護、次世代教育支援やマイノリティ支援を含むダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン等の社会における課題を解決するための貢献活動を積極的に行い、地域社会との共生に取り組んでいます。

(5)情報セキュリティの強化 (発生可能性:高、影響度:中)

当社グループは、情報セキュリティをリスクマネジメント上の重要課題の一つに位置付けており、特に顧客及び取引先の個人情報については最重要情報資産の一つと認識して、情報漏えいや滅失、破損のリスク低減に取り組んでいます。重要な情報インフラとネットワークの故障、サイバー攻撃(サイバーテロ)等の不測の事態、また、情報の不正持ち出し、コンピュータシステムの不備や管理不十分、コンピュータウイルスや不正ソフトの関与による個人情報等の漏えいが発生した場合は、社会的信用の失墜等につながる可能性があります。

このため、ITリテラシーを含むITグローバルガバナンスの強化として、重要な情報インフラとネットワークに関しては、適切な設備投資等を行い、機器の更新や冗長化等を適宜実施しています。更に、情報漏洩防止のためにIT資産管理を強化するとともに、セキュリティ対策を効果的に実施していくために、ガバナンス、セキュリティ向上、予兆検知・早期発見、迅速な対処の4領域毎に対策・強化を進めることでリスク低減を図っています。

(6) SCQ課題への対応強化 (発生可能性:高、影響度:大)

利益(E)だけを追求し、製造現場の安全・健康(S)を軽視し、法令遵守・環境保全(C)を怠り、基準に満たない品質の製品(Q)の供給を行った場合、法的な制裁だけでなく、社会的な信用の低下により、企業価値の低下につながる可能性があります。

当社グループは、SCQ課題への対応強化のために、「SCQ推進本部」(本部長:執行役社長)を設置し、関係部署の部長等で構成する部会を設け、「安全・健康」「コンプライアンス遵守」「品質」などの企業活動の根幹となる部分に集中して取り組みを進めています。

S:Safety & Health (安全・健康最優先)については、グループ内の労働災害の発生状況等の分析、重点的に取り組むべき課題の抽出、具体的な施策の立案を行い、各施策の進捗の定期的な情報共有や解決策の協議等も行っています。また、安全責任者会議、安全担当者・安全指導員会議を定期的に開催し、幅広い業種を抱える当社グループ内での多様な災害情報や安全衛生活動に関する情報交換を行い、安全衛生水準の向上に取り組んでいます。さらに、従業員の健康管理を重要な経営課題と位置付け、SCO推進本部下に健康経営推進部会を設置し、健康保持・増進に関するさまざまな取り組みを全社で実施しています。

C:Compliance & Environment (法令遵守、公正な活動、環境保全)については、コンプライアンスを、法令遵守はもとより企業倫理や社会規範を含む広い概念として捉え、ステークホルダーの期待に誠実に応えていくことと考えています。当社グループ全体のコンプライアンス体制強化に向け、国内外での研修等、さまざまな施策を通じ、グループの従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させる取り組みを継続しています。また、当社グループ内で発生したコンプライアンス違反に関する情報を、的確且つ迅速に収集・共有することにより、違反案件への適切な対応やリスクマネジメント活動及び教育・研修等への反映を通じた再発防止に繋げています。環境については、関連法令に基づき、大気、水質、土壌等の汚染防止に努め、また、気候変動、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物リサイクル及び土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令及び規制等を遵守した事業活動を行っています。また、国内外での環境法令の厳格化が進む中、法令改正・環境基準の変更への対応のために、適用される法令の改正情報の共有、研修・教育等の徹底のほか、設備強化も含めリスクの回避・低減・移転を全社グループで進める等の施策を推進しています。

Q:Quality(「顧客」に提供する製品・サービス等の品質)については、2017年11月以降の一連の品質問題の再発防止を徹底するため、品質問題に係る再発防止策の継続実施、品質振り返りの日の設定等による品質問題の風化防止、及び「攻めの品質」による規格外品を発生させない仕組みづくりを行っています。

(7) 持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化 (発生可能性:中、影響度:大)

近年は、パンデミックや自然災害を含め、世界規模でサプライチェーンの混乱・途絶を招く事象が頻発しています。また、国家による希少鉱物への各種規制が、サプライチェーンを脅かすリスクとして懸念されています。 銅製錬の主原料である銅精鉱は地球上での産出地域が限られており、近年では、資源保有国における自国資源保護の政策や環境意識の高まりによる開発反対運動等が増加しています。新規に開発される銅鉱山は高所や深部での採掘の必要性が高まり、品位も低下し、不純物も増加しています。そのため、クリーンな銅精鉱の安定した調達ができなければ、銅製錬所の操業に大きな支障をきたすことにつながりかねません。

さらに、資源循環の重要性が高まっており、特に、銅・金・銀・白金・パラジウムなどの有価金属を高濃度に含有するE-Scrap (各種電子機器類の廃基板)をはじめとしたリサイクル原料の集荷についても競争激化が見込まれます。当社は、独自の銅製錬プロセス「三菱連続製銅法」の技術的な優位性と高度な操業ノウハウを有し、グローバルなE-Scrap集荷体制を構築するとともに処理能力の強化を進めていますが、E-Scrapの安定した調達基盤の強化ができなければ、中経2030で掲げている資源循環の拡大が停滞する恐れがあります。製錬マージンであるTC/RCが足もとで大きく低下し、製錬事業の収益性悪化が見込まれるなかで、リサイクル原料を中心とした製錬ビジネスへのシフトや資源循環ループの早期構築を実現することは、当社グループの収益性向上にもつながります。

当社グループにおけるクリーンな銅精鉱の安定調達に向けては、30%の権益を保有するマントベルデ銅鉱山が2024年に硫化鉱の商業生産を開始したほか、20%の権益を保有するサフラナル銅鉱山は投資判断に向けた調査・分析等が進行しています。さらに、次の新規投資候補として、2023年4月にWestern Copper and Gold Corporation社への資本参加を通じてカジノ銅鉱山プロジェクトに参画しています。

また、E-Scrapビジネスの拡大を目指し、2023年3月に米国インディアナ州において新規リサイクルプラントの建設を予定している英国Exurban社へ出資しました。同社は、E-Scrapをはじめとするリサイクル原料に特化した世界初の廃棄物ゼロのリサイクルプラントの実現に取り組んでいます。これを足掛かりに米国における金属資源循環事業拡大の機会を創出し、将来的にはアジア・欧州など世界に向けた拡大も目指します。

グローバル化による経済発展の一方で、サプライチェーンが複雑化しており、調達先において、劣悪な労働環境や児童労働、強制的な立ち退きなどの人権を侵害するような行為が行われていることが把握できない可能性もあります。また、国際連合人権理事会の「ビジネスと人権に関する指導原則」や英国の現代奴隷法など、欧州各国でも人権デューデリジェンスを義務付ける法制化が進むなど、企業は人権に関するリスクマネジメントや取り組みを求められており、人権リスクは非常に重要な課題となっています。

当社グループは、原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動領域において、当社グループのビジネスが直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを理解し、当社グループの「人権方針」「調達方針」等の実効性確保に向けた啓発活動、デューデリジェンス、救済措置の確保等の多層的な取り組みの展開や責任ある鉱物調達の認証維持(金、銀、錫、タングステン)や実践(銅、鉛)等、サプライチェーンでの人権尊重の取り組みを進めています。

加えて、予測不可能なリスクを伴うパンデミックや自然災害に対しても、オールハザード型BCPの整備等、事前の備えを進めています。

(8) DXの深化 (発生可能性:中、影響度:大)

IT、通信、エネルギーなどの分野で大きく技術が発達し、世界規模での経済環境は大きく変化し、また、デジタル化の急速な進展により、社会が大きく変わっています。このような中で事業活動を行い、企業価値を向上するにはデジタル技術の活用が必須となっています。アナログ業務をIT化するだけでなく、ビジネス変革につなげることができなければ、企業としての競争力が損なわれる可能性があります。

当社グループは、グローバル競争に勝ち抜くための基盤づくりとして、DX戦略 (MMDX) に取り組んでおり、データとデジタル技術の活用を通じたビジネス付加価値向上、オペレーション競争力向上、経営スピード向上の3本柱を強力に推進しています。

(9)価値創造の追求 (発生可能性:中、影響度:大)

持続的な企業価値向上にむけた競争力を高めるためには、コスト削減や人件費削減などによる一時的な利益率の向上ではなく、長期目線で競争力のある事業に経営資源を集中させることや技術革新による事業・製品を生み出していくことが必要となります。中長期的な成長投資を含む価値創造の追求を推進していかなければ、企業としての競争力が損なわれる可能性があります。

当社グループは価値創造の追求に向け、収益に結び付く競争優位性を構築するべく、ものづくり力、マーケティング力と販売力を強化することで、厳しい外部環境の中においても収益を上げられるように取り組んでいます。また、社外リソースを活用した事業開発の加速、M&Aや出資等の投融資戦略を組み合わせる等、新規事業のアイデアをより早く確実に実現するための施策を展開しています。

(10)地政学、地経学リスク (発生可能性:高、影響度:大)

当社グループは、海外32の国・地域に生産及び販売拠点等を有し、海外事業は当社グループの事業成長の重要な基盤と位置付けています。

当社グループが進出する国、地域等において、政情不安、国家間の紛争や一方的な侵攻、政変等の地政学リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

また、上記リスクのほか、グローバルな事業展開に関するリスクとして、各国・地域の経済情勢、予期しない政策や規制、取引先の事業戦略や商品展開の変更等も想定されます。

これらのリスクに対しては、常に情勢を注視・モニタリングし、事業戦略、海外投資等の見直しを行います。また、現地拠点からの情報共有や各事業間の連携により、これら情勢の変化に適切に対応しています。さらに、海外における法的規制等個別のカントリーリスクに関する情報収集とグループ内の共有、周知に努めています。そのうえで、従来からのリスク低減回避策やBCPを策定し、定期的に見直していくこととしています。

特に、金属事業においては、銅生産国における国家や地方政府による資源事業への介入、銅精鉱の世界的な需給バランスの変動、銅精鉱の品位低下等、当社グループの管理が及ばない事象による影響を受けるリスクがあります。これらに対しては、持続可能な原料調達のポートフォリオの形成の一環として、銅精鉱買鉱先の国・地域の分散、効果的な優良鉱山プロジェクトへの投資を推進しつつ、一方でE-Scrap(各種電子機器類の廃基板)をはじめとするリサイクル原料を積極的に利用することで、原料を安定的に確保しています。

(11) 財務リスク (発生可能性:中、影響度:大)

1)有利子負債

当社グループの有利子負債(短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の合計額。注記なき場合は以下同様)は、2025年3月期においては5,930億円、総資産に対する割合は25.0%となっています。棚卸資産圧縮、資産売却等により財務体質改善に努めていますが、今後の金融情勢の変化により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、有利子負債残高及びネットD/Eレシオを適切な水準に維持し、多様な資金調達方法の確保、適時適切な資金調達を実施し、調達コストの低減に努めています。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図るためのキャッシュマネジメントシステムの導入等により、資金効率の向上に努めています。

2)保有資産の時価の変動

当社グループが保有する有価証券、土地、その他資産の時価の変動等が、その業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、有価証券に関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して 保有状況を継続的に見直しています。また、固定資産の減損に関しては、遊休地の売却を進めるとともに、事 業用資産については、適宜不動産鑑定を取得するなどし、減損の兆候の有無について確認しています。

3)金属価格上昇による運転資本増加及び資本効率悪化への対応

銅をはじめとした金属価格の上昇は、鉱山配当の増加等の恩恵につながる一方で当社グループの運転資本の 増加及び資本効率の悪化につながる可能性があります。

このため、棚卸資産の圧縮等による資本効率の向上に取り組んでいます。

4)退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務は主に数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しています。これらの前提条件は、従業員の平均残存勤務期間や日本国債の長期利回り、更に信託拠出株式を含む年金資産運用状況を勘案したものですが、割引率の低下や年金資産運用によって発生した損失が、将来の当社グループの費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

このため、確定給付型と確定拠出型を組み合わせた退職給付制度の導入や、年金資産の運用において安全性と収益性を考慮した適切な投資配分などを行っています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1.経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米国や欧州等において政策金利が引き下げられるなかで、米国では景気の持ち直しが続いたものの、中国や欧州では景気回復に足踏みがみられました。

日本経済は、物価が上昇するなかで、個人消費の持ち直し等に足踏みがみられましたが、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、自動車関連の需要が低調に推移した一方で、半導体関連の需要には回復の兆しがみられました。また、前年度と比べて銅や金の価格上昇や為替水準が円安基調で推移した影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、2023年度から2030年度までを対象とした中期経営戦略に基づき、企業価値の向上に向けた諸施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度は、連結売上高は1兆9,620億76百万円(前年度比27.4%増)、連結営業利益は371億18百万円(同59.5%増)となりました。連結経常利益は、鉱山からの受取配当金が減少したものの、持分法による投資利益が増加したことなどから、602億35百万円(同11.3%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、インドネシア・カパー・スメルティング社の持分法適用関連会社化に伴う持分変動利益を計上した一方、減損損失を計上したことなどから、340億76百万円(同14.4%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

(金属事業)

(単位:億円)

	前期	当期	増減 (増減率)
売上高	10,380	14,336	3,956 (38.1%)
営業利益	98	231	132 (134.5%)
経常利益	310	411	101 (32.6%)

金属事業は、為替が円安基調で推移した影響に加えて、銅や金の価格が大幅に上昇したことなどから、前年度と比べて、売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、鉱山からの受取配当金が減少したものの、営業利益が増加したことに加えて、持分法による投資損益が改善したことなどから、増加しました。

(高機能製品)

(単位:億円)

	前期	当期	増減 (増減率)	
売上高	4,887	5,103	216 (4.4%)	
営業利益	40	56	15 (38.0%)	
経常利益	18	31	13 (73.6%)	

高機能製品は、銅加工事業において、銅価格及び為替の変動による影響がありました。また、電子材料事業において、半導体関連製品の一部の需要に回復の兆しがみられました。

以上により、前年度と比べて売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は営業利益が増加したことなどから、増加しました。

(加工事業)

(単位:億円)

	前期	当期	増減 (増減率)	
売上高	1,400	1,488	87 (6.3%)	
営業利益	108	88	19 (17.7%)	
経常利益	122	85	37 (30.4%)	

加工事業は、主要製品である超硬製品において、為替が円安基調で推移した影響や値上げ効果等により、前年度と比べて売上高は増加したものの、自動車向けの需要が低調であったことや原材料コストの上昇等により、営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、為替差損が発生したことなどから、減少しました。

(再生可能エネルギー事業)

(単位:億円)

	前期	当期	増減 (増減率)	
売上高	46	83	36 (79.5%)	
営業利益	8	23	15 (182.6%)	
経常利益	8	26	17 (204.3%)	

再生可能エネルギー事業は、2024年4月より安比地熱㈱が連結子会社となったことから、前年度と比べて、売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加えて、持分法による投資利益が増加したことから、増加しました。

(その他の事業)

(単位:億円)

	前期	当期	増減(増減率)	
売上高	1,606	1,576	29 (1.8%)	
営業利益	78	54	23 (30.1%)	
経常利益	221	185	35 (16.2%)	

その他の事業は、原子力事業からの撤退等により、売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことなどから、減少しました。

最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

扣手件	前連結会計年度			会計年度
相手先 	売上高(百万円)	割合(%)	売上高 (百万円)	割合(%)
住友商事株式会社	229,297	14.9	428,349	21.8

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び非資金損益項目である減価償却費の計上、棚卸資産の増加等により、588億円の収入(前期比75億円の収入増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出等により、793億円の支出(前期 比236億円の支出減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により132億円の支出(前期比461億円の支出増加)となりました。

以上により、換算差額等による増減を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、886億円 (前期末比425億円の減少)となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

「(1) 経営成績」において、各事業のセグメント情報に関連付けて記載しております。

2.経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日(2025年6月24日) 現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況については、「1.経営成績等の状況の概要」に記載しております。

財政状態

当連結会計年度末の総資産残高は、前期末比 2,077億円 (9.6%) 増加し、2兆3,753億円となりました。流動 資産は、貸付け金地金の増加等により、前期末比 1,812億円 (14.1%) 増加の 1兆4,643億円となりました。固 定資産は、投資有価証券の増加等により、前期末比 255億円 (2.9%) 増加の 9,101億円となりました。

負債残高は、前期末比 2,000億円 (13.5%) 増加し、1 兆6,820億円となりました。流動負債は、預り金地金の増加等により、前期末比 3,032億円 (30.5%) 増加の 1 兆2,973億円となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により、前期末比 1,031億円 (21.1%) 減少の 3,847億円となりました。なお、借入金に社債、コマーシャル・ペーパーを加えた有利子負債残高については、前期末比 100億円 (1.7%) 減少の 5,930億円となりました。

純資産残高は、利益剰余金の増加等により、前期末比 76億円 (1.1%)増加の 6,932億円となりました。 この結果、連結ベースの自己資本比率は、前期末の30.2%から28.5%となり、期末発行済株式総数に基づく1株 当たり純資産額は 5,003.75円から 5,183.34円に増加しました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 事業戦略と見通し

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び流動性の管理方針

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、内部資金、銀行借入、社債発行等により資金調達を行っております。また、キャッシュマネジメントシステムの導入等によるグループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上に努めております。この一環として、第3四半期連結会計期間より、一部の海外子会社を対象としたグローバルキャッシュマネジメントシステム(ノーショナルプーリング)の運用を開始し、グローバルベースでの更なる資金効率向上にも取り組んでおります。なお、当連結会計年度末のノーショナルプーリングシステムにおける預入額275億円を現金及び預金、借入額274億円を短期借入金に含めて表示しております。

当社グループの資金の状況については、「1.経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、収益力、有利子負債等グループの財政状況を認識し、現在の事業規模及び入手可能な情報に基づき経営資源の最も効率的な運用を行い、企業価値を最大限に高めるべく努めております。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しておりますが、その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

特に次の会計方針が連結財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

貸倒引当金、関係会社事業損失引当金の計上

当社グループの保有する債権または関係会社への投資に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しておりますが、将来、債務者や被出資者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループの保有する株式については、市場価格のない株式等以外のもの、市場価格のない株式等ともに、合理的な判断基準を設定の上、減損処理の要否を検討しております。従って、将来、保有する株式の時価や投資先の財務状況が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

のれんを含む固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 2002年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日)を適用しております。将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落等の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。なお、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。なお、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

EDINET提出書類 三菱マテリアル株式会社(E00021) 有価証券報告書

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究開発を当社単独あるいはグループ会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究開発についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発戦略としては、各セグメントとものづくり・R&D戦略部が協力して、新製品・新技術・新事業創出を通して、持続的な企業価値向上を実現してまいります。その中で、中期経営戦略2030では、未来を見据えた素材・材料開発、事業競争力強化に向けた新製品・新技術の創出、産官学連携による研究開発成果の早期実現を基本方針として、資源循環、脱炭素、半導体関連、モビリティの4つの注力分野を中心に、循環をデザインするサステナブルなマテリアルを提供して行きます。

なお、研究開発費の総額は、8,152百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 金属事業

金属事業の研究開発は、ディビジョンラボである鉱業技術研究所とグループ会社を含む各拠点との緊密な連携が 主体となって、イノベーションセンターから分析技術などの支援を受けつつ、時間価値を重視して取り組んでおり ます。既存技術の改良とともに新技術の工業化を目指して、資源技術と製錬技術の融合によって環境にやさしいプロセスの研究開発を行っており、主な内容は次の通りであります。

- ・鉱山投資案件参画機会拡大のための有価金属の副産回収をはじめとする技術開発
- ・製錬・リサイクルプロセスにおけるマテリアルフロー最適化のための各種技術開発
- ・資源・製錬プロセスの基盤強化のための各種技術開発
- ・銅資源の循環を増進するための新プロセスの開発

研究開発費の金額は、605百万円であります。

(2)高機能製品

銅加工事業の研究開発は、当社のイノベーションセンター及び銅加工事業部技術開発部銅加工開発センターを中心として、堺工場や若松製作所、三宝製作所と連携のもと、基盤技術の強化や製造プロセスの改善、新規銅合金の開発等をテーマに研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・端子コネクター用銅合金および高性能無酸素銅の開発と量産化
- ・各種シミュレーション技術の開発と応用(鋳造/加工/組織制御)
- ・環境調和型新合金の開発と量産化
- ・ROX素材を生かしたプロセスと商品開発

(ROX:SCR法により製造される無酸素銅荒引銅線)

- ・リサイクル技術の確立
- ・高機能めっきの開発

電子材料事業の研究開発は、当社のイノベーションセンター、半導体新事業開発センター、三田工場、セラミックス工場、三菱電線工業株式会社、三菱マテリアル電子化成株式会社において機能材料、電子デバイス、シール、 化成品各分野の開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・自動車及び次世代自動車向け電子材料部材・部品の開発
- ・エレクトロニクス向け電子材料部材・部品の開発
- ・半導体向け電子材料部材・部品の開発

研究開発費の金額は、1,918百万円であります。

(3)加工事業

当社のイノベーションセンター、筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所、及びグループ会社である日本新金属株式会社、MMCリョウテック株式会社、株式会社MOLDINOを中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・工具用基材の超硬合金・サーメット・CBN焼結体等と工具用硬質皮膜の材料・技術開発
- ・刃先交換式切削工具、超硬ドリル・エンドミル工具の設計および開発
- ・ヘリカルブローチ、微細加工用工具の開発、IT市場向け超精密耐摩耗工具、鉱山・都市開発工具の開発
- ・超硬工具の主原料であるタングステンカーバイド粉の開発
- ・廃超硬工具スクラップからタングステンを回収・分離するリサイクル技術の研究開発

研究開発費の金額は、283百万円であります。

(4) 再生可能エネルギー事業

当社の再生可能エネルギー事業においては、特に記載すべき事項はございません。

(5) その他の事業

また、各セグメントにおける研究開発以外に、ものづくり・R&D戦略部は、当社グループの事業競争力強化・新事業創出のため、顧客から信頼される研究開発から量産化(事業化)まで、完結できる組織を目指しています。その研究開発に取り組むイノベーションセンターでは、4つの注力分野を中心に、当社Gの事業開発へ貢献するプロジェクトテーマを推進しています。また、それらを支える材料、プロセス、コンピュータ解析、分析評価、生産技術、ものづくり、システムまでの基盤技術強化・革新を図っています。主なテーマは以下のとおりであります。

- ・xEV用全固体電池向け材料の製造技術
- ・半導体関連用途の柔らかい伝熱パテ製品
- ・耐熱性と柔軟性を併せ持つ金属ゴム材料
- ・耐火プラスチック製品

研究開発費の金額は、5,345百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化等を 実施してまいりました結果、設備投資額は、58,878百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 金属事業

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強工事を実施いたしました。 当事業における設備投資額は、19,015百万円であります。

(2) 高機能製品

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、銅加工品を中心に生産設備の増強工事等を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、18,055百万円であります。

(3) 加工事業

当事業全般における設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。 当事業における設備投資額は、12,740百万円であります。

(4) 再生可能エネルギー事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。 当事業における設備投資額は、1,921百万円であります。

(5) その他の事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。 その他の事業における設備投資額は、7,145百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 金属事業

提出会社

事業所名			帳簿価額(百万円)						
(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員数 (名)		
		20,512	24,900	6,312	1,957	53,683			
直島製錬所	 銅・貴金属製錬設備			<1,696>		<1,696>	472		
(香川県香川郡直島町)	刺 * 貝並偶袋球設備 			(3,221)			472		
				(<626>)					

国内子会社

	事業所名			帳簿	通額(百万円))		従業員数
会社名	(所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
	小名浜製錬所		8,920	17,312	2,371	2,413	31,018	
	小石八製銀列 ほか		<7>		<33>		<40>	
小名浜製錬株式会社	(福島県いわ	銅製錬設備			(454)			489
	(福岡宗バリ) き市)				([39])			
	(n)				(<6>)			

(2) 高機能製品

提出会社

事業所名			帳	————— 簿価額(百万円)		従業員数
(所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
4H T 4B		1,524 <0>	3,473	2,811	305	8,114 <0>	
堺工場 (大阪府堺市西区)	型銅・線材製造設備			(49) ([9])			178
若松製作所 (福島県会津若松市)	伸銅品製造設備	3,339	3,797	2,235 [11] <60> (121) ([6]) (<2>)	626	9,997 [11] <60>	469
三宝製作所 (大阪府堺市堺区)	伸銅品製造設備	6,764	9,644	12,859 [108] (67) ([3])	1,460	30,728 [108]	535
三田工場 (兵庫県三田市ほか)	電子材料製品製造設備	1,423 <1>	1,861 <731>	1,843	448 <0>	5,576 <732>	149
セラミックス工場 (埼玉県秩父郡横瀬町)	電子デバイス製品製造設備			(61)			126

国内子会社

	事業所名			帳簿	·····································)		従業員数
会社名	(所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
	箕島製作所ほ		5,120	2,267	2,996	1,901	12,285	
	か	 シール製品等				[9]	[9]	
三菱電線工業株式会社	′′ (和歌山県有田	製造設備ほか	<824>		<1,828>		<2,653>	551
	市ほか)	表足政権はガ			(563)			
	Ih IS W.)				(<327>)			

在外子会社

	事業所名				- 従業員数			
会社名	(所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
ルバタ社 (注) 4	ルバタ社 (フィンラン ドポリ市ほ か)	銅加工品製造 設備	6,381 [2,545]	15,653 [113]	184 [535] (105) ([268])	16,084 [42]	38,303 [3,236]	1,468

(3) 加工事業

提出会社

事業所名			帳	簿価額(百万円)		従業員数
(所在地)	設備の内容 -	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
		3,776	7,010	1,799	1,639	14,226	
筑波製作所	 超硬製品製造設備	<2>	<1>	<18>	<3>	<25>	631
(茨城県常総市)	地域表面表色故構			(151)			031
				(<1>)			
		1,967	4,302	1,106	514	7,891	
岐阜製作所	 超硬製品製造設備		<0>		<2>	<3>	393
(岐阜県安八郡神戸町)	地球袋叫袋坦取桶			(75)			393
				([8])			
		1,496	1,713	1,827	1,297	6,333	
 明石製作所					[13]	[13]	
(兵庫県明石市ほか)	工具製造設備				<1>	<1>	333
(共産末的口巾はか)				(73)			
				([10])			

国内子会社

	事業所名			帳簿	節価額(百万円))		· 従業員数
会社名	(所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
日本新金属株式会社	本社及び工場 (大阪府豊中市 ほか)	タングステン 製品製造設備 ほか	2,294	2,274	146 (26)	637	5,353	266
株式会社MOLDINO	本社及び工場 (東京都墨田区 ほか)	工具製造設備	3,550	7,104	3,221 (107)	956	14,833	733

在外子会社

	事業所名			帳簿	師額(百万円))		従業員数
会社名) (所在地) 	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
エイチ・シー・スタル ク・ホールディング社 (注)5	エイチ・ シー・スタル ク・ホール ディング社 (ドイツゴス ラー郡ほか)	タングステン 製品製造設備 ほか	10,443	10,570	474 <220> (165) (<96>)	2,269 [168]	23,757 [168] <3,975>	720

(4) 再生可能エネルギー事業

提出会社

事業所名			帳	簿価額(百万円	1)		ん
(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
東北電力所 (秋田県北秋田市ほか)	発電設備ほか	11,092	4,588	120 (10,182)	2,746	18,548	8

国内子会社

	事業所名			帳簿価額(百万円)					
会社名	(所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員数 (名)	
安比地熱株式会社	本社 (岩手県八幡平 市)	地熱発電設備	10,995	7,467	20 (2)	12	18,495	11	

(5) その他の事業等

提出会社

事業所名			帳簿価額(百万円)						
新来加石 (所在地)	設備の内容 -	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員数 (名)		
さいたま総合事務所 (埼玉県さいたま市大宮 区)	事務所	3,881 <5>	34	5,097	42	9,055 <5>	17		

国内子会社

			-					
	事業所名			帳簿	師額(百万円))		従業員数
会社名	(所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
			4,446	872	1,628	777	7,725	
	 本社ほか			[54]		[49]	[104]	
三菱マテリアルテクノ株式	(東京都台東区	土木建築用	<6>		<379>		<385>	916
会社	(保水脈口水区)	設備ほか			(75)			910
	18.77				([31])			
					(<10>)			

- (注) 1. 帳簿価額には、各社の帳簿価額を記載しており、建設仮勘定及び無形固定資産の金額を含んでおります。
 - 2. 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。
 - 3. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 - 4. ルバタ社はルバタ・ポリ社、ルバタ・マレーシア社、ルバタ・アップルトン社ほか11社から構成されております。
 - 5. エイチ・シー・スタルク・ホールディング社はエイチ・シー・スタルク社、エイチ・シー・スタルク・タングステン社ほか10社から構成されております。
 - 6. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料(百万円)
本社 (東京都千代田区)	本社ビル	1,095	1,335

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

金属事業

	事業所名		投資予定額	投資予定額(百万円)			完了予定	完成後の	
会社名	(所在地)	設備の内容	総額	既支払額	資金調達 方法	着手年月	年月	増加能力	
提出会社	直島製錬所 (香川県香川郡直島 町)	銅熔錬設備	12,100	897	自己資金	2024年 9 月	2027年4月	112,000t/年	
提出会社	直島製錬所 (香川県香川郡直島 町)	酸素製造設備	8,852		自己資金	2025年12月	2027年4月	33,300Nm3/h	

高機能製品

事業所名		投資予定額(百万円)		資金調達	着手年月	完了予定	完成後の		
会社名	(所在地)	設備の内容	総額	既支払額	方法	有于午月	年月	増加能力	
提出会社	若松製作所 (福島県会津若松市)	スリッター及び梱包機	1,857	1,857	自己資金	2021年12月	2025年 4 月	417t/月	
提出会社	三田工場(兵庫県三田市)	低 線原料製 造設備	2,200		自己資金	2025年 4 月	2027年3月	9,300kg/月	

加工事業

会社々	事業所名	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達	着手年月	完了予定	完成後の	
会社名 (所在地)	(所在地)	は補の内合	総額	既支払額	方法	有于 十 月	年月	増加能力	
オーテック タイランド 社	OTEC 2nd FACTORY (タイワンノイ郡)	中継ロッド工場	3,738	3,155	借入金	2023年11月	2025年10月	5,000千本/月	

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,489,535	131,489,535	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	131,489,535	131,489,535	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月 1 日	1,183,405,816	131,489,535	1	119,457	-	85,654

(注)2016年6月29日開催の第91回定時株主総会において、2016年10月1日をもって普通株式について10株を1株に併合する旨の議案が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は1,183,405,816株減少し、131,489,535株となっております。

(5)【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							м — т жи	
区分	政府及び		金融商品 その他の 取引業者 法人	外国法人等		伊しての他	±1	単元未満株 式の状況	
	地方公共 金融機関 団体	法人		個人以外	個人	┪個人その他	計	(株)	
株主数 (人)	4	66	49	1,055	274	113	95,481	97,042	-
所有株式数(単元)	150	411,114	31,122	95,695	400,209	372	367,117	1,305,779	911,635
所有株式数の割合 (%)	0.01	31.48	2.38	7.33	30.65	0.03	28.11	100	-

- (注) 1. 自己株式数は646,400株(6,464単元)であり、「個人その他」の欄に含めて記載しております。
 - 2.上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び73株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

			2020 3730 日元日
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂イン ターシティAIR	24,351,900	18.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,638,950	5.84
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	7,483,300	5.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,868,400	2.96
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱U FJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4-5 決済事業部)	3,247,509	2.48
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,101,893	2.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	3,013,700	2.30
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15. 315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 RUE DU CHATEAU D' EAU L - 3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	2,312,800	1.77
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	1,905,100	1.46
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本 生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂イン ターシティAIR)	1,673,661	1.28
計	-	58,597,213	44.78

(注) 1.2022年1月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が、2022年1月10日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保 有している旨が記載されておりますが、当社としては、2025年3月31日現在における実質所有株式数を確認 することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,385,200	1.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,940,008	3.00
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	1,072,300	0.82
計	-	6,397,508	4.87

2.2022年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が、2022年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2025年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13 - 1	139,353	0.11	
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	5,026,300	3.82	
計	-	5,165,653	3.93	

3.2023年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2023年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2025年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	4,177,100	3.18
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	2,589,300	1.97
計	-	6,766,400	5.15

4.2024年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社 及びその共同保有者が、2024年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されており ますが、当社としては、2025年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記 大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社	 東京都千代田区丸の内1丁目8-3 	2,884,100	2.19
ブラックロック・フィナンシャ ル・マネジメント・インク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	224,700	0.17
ブラックロック・ファンド・マ ネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	335,079	0.25
ブラックロック・アセット・マ ネジメント・アイルランド・リ ミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	227,009	0.17
ブラックロック・ファンド・ア ドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,533,300	1.17
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・カ ンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,098,916	0.84
プラックロック・インベストメ ント・マネジメント (ユー ケー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	279,327	0.21
計	-	6,582,431	5.01

5.2025年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが、2025年3月17日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2025年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナ	英国ロンドン エスダブリュー1ワイ・5		
ショナル・インベスターズ・エ	イーエス、ペル・メル83-85、ザ・メトカー	16,170,000	12.30
ルエルピー	フ3階		

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 646,400 (相互保有株式) 普通株式 900	-	「(1) 発行済株 式」の「内容」欄に記 載のとおりでありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,930,600	1,299,306	同上
単元未満株式	普通株式 911,635	-	同上
発行済株式総数	普通株式 131,489,535	-	-
総株主の議決権	-	1,299,306	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託にかかる信託口が所有する株式が184,000株(議決権1,840個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3丁目2-3	646,400	1	646,400	0.49
(相互保有株式) 東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁目2-10	900	-	900	0.00
計	-	647,300	-	647,300	0.49

- (注) 1.2025年3月31日現在の当社が保有している自己株式は、646,400株であります。
 - 2.「自己名義所有株式数」には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する株式は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成されております。このうち、株式報酬については、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役等の退任時に役位に応じた当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下、「交付等」という。)します。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けないこととしております(なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取扱いを設けることがあります)。

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan)信託(以下、「本信託」といいます。)と称される仕組みを採用し、執行役に当社株式等の交付等を行うものです。信託期間中、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役等の退任時に、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式(単元未満株式については切捨て)及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランです。1ポイント=当社普通株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整することとしております。当事業年度を含む3事業年度(2023年度から2025年度まで)において執行役に対して付与するポイント数の上限は、合計で14万ポイントです。

なお、本制度の実施のため設定したBIP信託の信託期間が満了した場合、信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することがあります。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	執行役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
又印旨	(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	執行役等(1)を退任した者のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	2020年6月1日(2023年5月17日付で信託期間を延長する旨の変更契約を締結 2)
信託の期間	2020年6月1日~2026年5月末日(2023年5月17日付の変更契約により、信託期間を
	3年間延長 2)
制度開始日	2020年6月1日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
執行役等に交付する予定	2023年5月までに本信託にかかる信託口が取得した株式総数は297,000株
の株式総数	(なお、当事業年度末における当該信託口の株式総数は184,039株)
株式取得時期	当初対象期間 (2020年度~2022年度) 2020年6月
小小小小小	今回対象期間(2023年度~2025年度) 2023年 5 月
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した
7%示别座	信託費用準備金の範囲内とします。

- (1)受益者の範囲には、旧執行役員及び旧フェローが含まれております(2022年3月31日をもって、執行役員及びフェロー制度を廃止しております)。また、執行役退任後に取締役や顧問等に就任する者については、当該地位から退任するまでの間、株式の交付が留保されます。
- (2) 2023年3月末に本制度の当初対象期間(2020年度から2022年度まで)が満了したことから、2023年5月12日 開催の報酬委員会において本制度の継続を決議いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,685	20,945,052
当期間における取得自己株式	755	1,692,079

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
 - 2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式数には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が取得した当社株式 は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	ı	1	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	265	700,951	-	-
保有自己株式数	646,400	-	647,155	-

- (注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)及び保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。
 - 2.役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する株式は、上記保有株式数には含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略期間中の利益配分につきましては、2023年度から2025年度までは配当性向30%を目途に利益還元を行うこととしています。自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価、及びネットD/Eレシオ等の財務規律を踏まえ、引き続き機動的に行うことを検討してまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、1株当たり100円(うち中間配当金50円、期末配当金50円)といたしました。

なお、当社は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日(3月31日)及び中間配当の基準日(9月30日)の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

(注) 1.基準日が当事業年度に属する剰余金の配当金に関する取締役会の決議年月日及び各決議の配当金の総額 等は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年11月 8 日 取締役会決議	6,542	50.00
2025年 5 月1 6 日 取締役会決議	6,542	50.00

- 2.2024年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
- 3.2025年5月16日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、取締役会が定める当社グループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範(総称して以下「企業理念等」という。)、私たちの目指す姿及びコーポレート・ガバナンス基本方針()等に基づき、株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)に係る全てのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスを整備しております。
- ・当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締 役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。
- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして、継続的に改善に取り組みます。 当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び枠組みを「コーポレート・ガバナンス基本方 針」として取り纏め、当社ホームページにて開示しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。

なお、当社グループは、世の中にとって不可欠な基礎素材・部材を供給するとともに、リサイクル事業、再生可能エネルギー事業を有する複合事業体でありますので、業務執行を機動的且つ適切なものとするため、社内カンパニー制度を導入しております。

(取締役会)

取締役会の役割・責務は以下のとおりです。

- ・株主からの委託を受け、経営の方向性を示すとともに、経営方針や経営改革等について自由闊達で建設的な 議論を行うことなどにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努める。
- ・法令、定款及び取締役会規則の定めに基づき、経営方針や経営改革等、経営に重大な影響を及ぼす可能性の ある事項について決定する。
- ・執行役が、自らの責任・権限において、経営環境の変化に対応した意思決定、業務執行を担うことができるよう、取締役会規則等の定めに基づき、適切な範囲の業務執行の権限を執行役に委譲し、業務執行の意思決定の迅速化を図る。
- ・グループガバナンスの状況や経営戦略の進捗を含む業務執行の状況について執行役より定期的に報告を受け、監督する。

なお、社外取締役は、取締役及び執行役の職務執行の妥当性について客観的な立場から監督を行うことや、専門的な知識や社内出身役員と異なる経験から会社経営に対して多様な価値観を提供することを通じて、取締役会の経営監督機能をより高める役割を担っております。

取締役会は、有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在、以下11名の取締役(うち社外取締役7名)で構成されております。

小野 直樹〔議長〕、<u>杉 光、若林 辰雄、五十嵐 弘司、武田 和彦</u>、 <u>別府 理佳子</u>(注1)、<u>桐山 一憲</u>、<u>相樂 希美</u>、竹内 章、柴田 周、髙柳 喜弘 < 執行役兼任 > (下線は社外取締役)

(指名委員会)

指名委員会は、取締役候補者の指名及び取締役の解任に関する方針、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容等を決定するほか、執行役の選解任等について、取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申します。また、執行役社長の後継者候補及びその育成計画について審議するとともに、後継者候補の育成が適切に行われるよう監督します。次期執行役社長の候補者については、取締役会からの諮問に基づき審議し、答申します。

指名委員会は、有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在、以下5名の取締役(うち社外取締役5名)で 構成されております。

<u>若林 辰雄</u>〔委員長及び議長〕、<u>杉 光</u>、<u>五十嵐 弘司</u>、<u>武田 和彦、別府 理佳子</u>(注1) (下線は社外取締役)

(監査委員会)

監査委員会は、内部統制システムを活用した監査を通じて、または選定監査委員が直接、取締役及び執行役の 職務の適法性及び妥当性の監査を行います。

監査委員会は、有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在、以下5名の取締役(うち社外取締役4名)で構成されており、監査委員会監査の実効性を向上させるため、常勤監査委員1名を選定しております。

武田 和彦 〔委員長及び議長〕 < 常勤監査委員 > 、 \underline{n} 別府 理佳子 (注 1) 、 \underline{n} 相 一憲、 \underline{n} 相樂 希美、 竹内 章

(下線は社外取締役)

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針に 従い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会は、有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在、以下3名の取締役(うち社外取締役3名)で 構成されております。

<u>杉</u> 光 〔委員長及び議長〕、<u>若林 辰雄、別府 理佳子</u>(注1) (下線は社外取締役)

(サステナビリティ委員会)

サステナビリティ委員会は、取締役会からの諮問事項として、サステナビリティ経営に関するモニタリング方法や、サステナビリティ経営の課題等について検討します。サステナビリティ委員会で検討した事項は、取締役会に答申します。

サステナビリティ委員会は、有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在、以下4名の取締役(うち社外取締役3名)で構成されております。

五十嵐 弘司 〔委員長及び議長〕、<u>桐山 一憲、相樂 希美</u>、小野 直樹 (下線は社外取締役)

(会計監査人)

会計監査については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任監査法人トーマツを選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。

詳細は、「(3)監査の状況 会計監査の状況」をご参照下さい。

(執行役)

執行役は、取締役会からの権限委譲に基づき、定められた職務分掌等に従い、業務の執行を行います。執行役は、有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在、以下7名であり、執行役のうち、執行役社長である田中徹也、執行役常務である髙柳喜弘の両氏は、取締役会の決議により、代表執行役に選定されております。

執行役社長 田中 徹也、執行役常務 平野 華世、執行役常務 野川 真木子(注2)、 執行役常務 石井 利昇、執行役常務 髙柳 喜弘、執行役常務 張 守斌、執行役常務 小原 和生

(戦略経営会議)

戦略経営会議は、取締役会から権限委譲を受けて、当社グループ全体の経営に係わる特に重要な事項について 審議及び決定を行います。戦略経営会議は、有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在、以下4名の執行役 で構成されております。

執行役社長 田中 徹也〔議長〕、執行役常務 平野 華世、執行役常務 野川 真木子(注2)、 執行役常務 石井 利昇

(SCQ推進本部) SCQ推進本部は、サステナビリティを巡る経営課題のうち企業活動を継続していく上での根幹としているSCQ(安全・環境・コンプライアンス・品質等)に関する一元的な対応を推進しております。 本組織は、CEO(本部長)、コーポレート部門の担当執行役(副本部長)、および関係部署の組織長(部員)等からなる本部と、専門分野別の部会で構成されております。 各部会は年度毎に活動方針と活動計画を策定し、同本部において審議・フォローアップを受けて活動に取り組んでいます。その活動状況は、SCQ推進本部会議、戦略経営会議を通じて関係者に報告しております。また、2025年4月より、サステナビリティに関する情報開示等への対応強化のため、ディスクロージャー部会を新設致しました。

有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在、SCQ推進本部の専門部会は、以下のとおりです。

ゼロ災推進部会、健康経営推進部会、人権部会、コンプライアンス部会、個人情報保護法対応部会、 リスクマネジメント・危機管理部会、環境管理部会、品質管理部会、ディスクロージャー部会

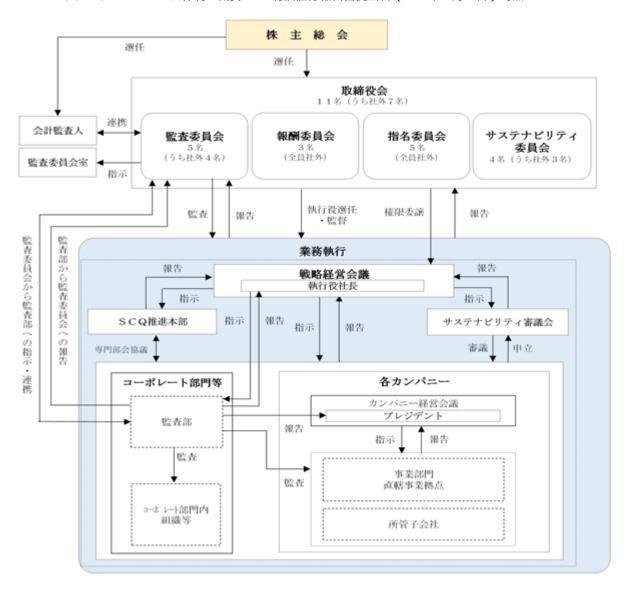
(サステナビリティ審議会・サステナビリティレビュー)
 サステナビリティに関する取り組みとして、従来のガバナンスレビュー及びガバナンス情報共有会議に代わり、2024年度からサステナビリティ審議会及びサステナビリティレビューを実施しております。
 取り扱うテーマについては、これまでのガバナンス関係事項(安全、衛生、人権、コンプライアンス、環境、品質、コミュニケーション、情報セキュリティ)から、地球環境問題対応と人的資本経営の経営課題も含めたサステナビリティ関係事項としております。
 サステナビリティ審議会は、本社と事業部門等の間で、事業年度開始前(3月)に、上記のサステナビリティ関係事項に関する方針や計画を審議し決定する場としております。
 また、サステナビリティレビューは、サステナビリティ審議会で決定した方針及び計画に基づく活動について、コーポレート部門および事業部門等ごとに事業年度内に1回以上、進捗報告を行う場としております。これらの会議は、執行役及び関係部署の部長等によって構成されており、会議を通じて情報を共有しフォローアップできる体制を構築しております。

(監査の状況)

監査委員会による監査の状況については、「(3)監査の状況、 監査委員会による監査の状況」に、内部監査担当部署による内部監査の状況については、「(3)監査の状況、 内部監査の状況」に記載しております。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要、 企業統治に関するその他の事項、イ.内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況」に記載しております。

これらの機関を含む当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの 体制は次図のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要> 有価証券報告書提出日(2025年6月24日)時点



なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第100回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しております。また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項として「取締役会の招集者及び議長並びに代行順序の件」、「指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会委員及び委員長選定並びに委員長の代行順序の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会及び各委員会の構成員は、以下のとおりです。

(取締役会)

小野 直樹〔議長〕、<u>若林 辰雄</u>、<u>五十嵐 弘司</u>、<u>武田 和彦</u>、<u>別府 理佳子</u>(注1)、<u>桐山 一憲</u>、 相樂 希美、佐々木 一郎、田中 徹也 < 執行役兼任 > 、平野 華世 < 執行役兼任 > (下線は社外取締役)

(指名委員会)

<u>若林</u> 辰雄〔委員長及び議長〕、<u>五十嵐 弘司</u>、<u>別府 理佳子</u>(注1) (下線は社外取締役)

(監査委員会)

武田 和彦〔委員長及び議長〕、桐山 一憲、相樂 希美、小野 直樹 (下線は社外取締役)

2025年6月25日以降、当社は、常勤監査委員を選定しない予定としております。当社では、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室を設置しているほか、内部監査担当部署及び会計監査人による監査の実施結果および改善の状況を監査委員会に報告するなど、監査委員会監査の実効性を確保する体制を整えております。

(報酬委員会)

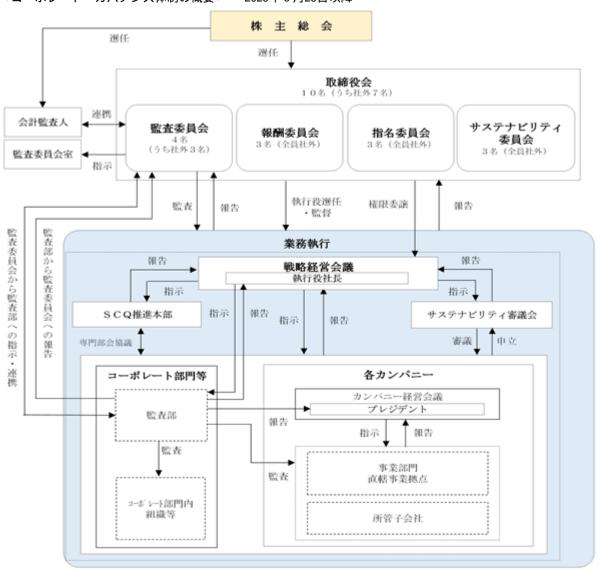
五十嵐 弘司 〔委員長及び議長〕、<u>若林 辰雄、別府 理佳子</u>(注1) (下線は社外取締役)

(サステナビリティ委員会)

相樂 希美 〔委員長及び議長〕、<u>桐山 一憲、佐々木 一郎</u> (下線は社外取締役)

これらの機関を含む当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図のとおりとなる予定です。

< コーポレート・ガバナンス体制の概要 > 2025年6月25日以降



- (注1)別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子であります。
- (注2)野川真木子氏の戸籍上の氏名は、森真木子であります。

企業統治に関するその他の事項

イ、内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、事業目的、経営計画等の達成にあたり、適切な内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。このような認識のもと、当社では社内規程等の制定・運用を通じ、会社法及び会社法施行規則に準拠した体制の整備を行うことにより、内部統制システムの充実を図っております。同システムにつきましては、必要に応じて見直すとともに、より適切な運用に努めてまいります。

有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在の体制は、以下のとおりであります。なお、2025年6月25日以降、当社は常勤監査委員を選定しない予定としており、これに伴う同システムの見直し内容については、2025年6月25日開催予定の取締役会において決定する予定としております。

- 1 . 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1)当社グループ共通の最高規範として企業理念等を定めるとともに、社内規程を整備し、コンプライアンス 体制を確立する。
- (2)法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の会議体等により執行役及び使用人の職務の執行内容を決定する。また、一定の重要事項に関する業務執行については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
- (3) 取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役から随時取締役会で報告を受ける。
- (4)執行役の中から、コンプライアンスに関する事項を分掌する役員を任命するほか、SCQに関する組織及びコンプライアンス担当部署を設置し、事業年度毎に策定される方針・計画等に基づき、全社横断的なコンプライアンス推進活動(社内教育を含む。)を行う。
- (5) コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。
- (6)内部監査担当部署により、定期的な監査を行う。
- 2.執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 戦略経営会議及びその他の重要な会議体の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に 基づき、適切な保存・管理を行う。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の当該案件の 決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、一定の重要事項については、法務担当 部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
- (2) リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等を定める。また、執行役の中から、リスク管理に関する 事項を分掌する役員を任命するほか、SCQに関する組織及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的 なリスク管理推進活動を行う。
- (3)執行役は、リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等に基づき、当社グループのリスク要因の継続的把握、及びリスクが顕在化した場合の損失の極小化のための必要な施策を立案し、推進する。
- (4) 当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理体制及び危機対応策等に関する規程を定める。
- 4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を適切に執行役 に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。また、各執行役の職務分掌、社内規程に基づく職務権 限及び意思決定ルールの整備等を行う。
- (2)経営計画を決定の上、その達成に向けて、各執行役が分掌する部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。また、執行役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。
- 5 . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループに共通に適用される企業理念等及び社内規程等に基づき、コンプライアンス及びリスク管理 に関して子会社も含めた当社グループとしての活動・対応等の推進を通じて、企業倫理の確立並びにコン プライアンス体制及びリスク管理体制(社内教育体制を含む。)の構築を図る。
- (2) 各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社ひいては当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- (3)財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。

- (4)上記(1)、(2)及び(3)に加え、内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。
- 6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに 監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査委員会の職務を補助するため、監査委員会室を設置する。監査委員会室には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
- (2)監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
- (3)監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については、監査委員会(監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員)の同意を事前に取得して行う。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事考課については、監査委員会(監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員)が行う。
- 7. 監査委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役及び使用人は、その分掌する職務において会社に著し い損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が 認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査委員会に適切な報告を行 う。また、監査委員会から職務に関する報告を求められた場合も同様とする。
- (2) 当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から、コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、通報窓口担当部署は、原則として当該通報の内容を常勤監査委員に報告する。
- (3) 内部監査担当部署は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から聴取した内容及び監査 結果のうち、重要な事項を監査委員会に報告する。また、監査委員会の職務上必要と判断される事項につ いては所管部署より定期的に報告を行う。
- (4) 当社及び子会社においては、監査委員会に報告をした者(他の者を介して間接的に報告をした者を含む。)に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを、社内規程等に定めることにより、確保する。
- 8.監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 監査委員は、職務の執行上必要と認められる費用等について、予め当社に請求することができる。また、緊 急または臨時に支出した費用については、事後当社に償還を請求できる。当社は、監査委員の請求に基づき、 監査委員の職務の執行に必要な費用を支払う。
- 9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)監査委員会は、執行役社長を含む執行役、監査委員会室、内部監査担当部署その他監査委員会の職務の執行上必要と判断される部署、及び会計監査人等と定期的にまたは随時意見を交換する。
- (2)監査委員会は、職務の執行上必要と判断される場合は、内部監査担当部署に指示することができる。なお、監査委員会より受けた指示と、執行役からの指示とが相反する場合には、監査委員会の指示を優先する。
- (3) 常勤監査委員が戦略経営会議等の重要な会議に出席する機会を設けるとともに、各監査委員が社内の情報システムを通じて業務執行に係る重要な会議の資料及び議事録を閲覧できる体制を整える。

ロ.リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

八. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役全員との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

・会社法第423条第1項の責任について、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害 賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

二. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び一部の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料については当社及び当該子会社が全額を負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等を填補するものです。但し、被保険者の犯罪行為や故意の法令違反行為に起因する損害等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものについては、填補の対象外としております。

ホ.取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

へ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めに基づき、取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令に定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2. 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号で定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、資本政策の機動性及び配当政策の安定性を確保することを目的とするものであります。

3. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ト. 取締役会及び各委員会の活動状況

取締役会及び各委員会(指名委員会、監査委員会、報酬委員会及びサステナビリティ委員会)の役割・責務は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において、取締役会は19回開催されました(取締役の出席率:竹内章氏100%、杉光氏100%、若 林辰雄氏100%、五十嵐弘司氏100%、武田和彦氏100%、別府理佳子氏100%、桐山一憲氏100%、相樂希美氏 100%、小野直樹氏100%、高柳喜弘氏100%、柴田周氏100%(桐山一憲及び相樂希美の両氏は、2024年6月の 取締役就任後の出席状況を記載しています。))。

当事業年度における取締役会の審議内容及び審議回数は、以下のとおりであります。

安洋山穴	取締役会での審議回数	
審議内容	決議事項	報告事項
経営戦略・事業関係	13回	11回
サステナビリティ関係	1 🗇	7 回
コーポレート・ガバナンス関係	4 回	4 回
決算・IR・財務関係	4 回	28回
コンプライアンス・内部統制関係	-	23回
委員会関係	1 🗇	38回
役員関係	17回	2 回
その他	3 🛽	1 回

(指名委員会の活動状況)

当事業年度において、指名委員会は16回開催されました(委員の出席率:若林辰雄氏100%、杉光氏100%、 五十嵐弘司氏100%、武田和彦氏100%、別府理佳子氏100%(武田和彦及び別府理佳子の両氏は、2024年6月の 委員就任後の出席状況を記載しています。))。

当事業年度における指名委員会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

2024年 4 月10日	取締役候補者のスキルマトリックス及び主要テーマに対する貢献・提供視点、社外取
	締役候補者の選定、非業務執行取締役の選任・評価プロセスについて審議
4月24日	執行役職務分掌案の答申内容について決議
5 月29日	取締役解任方針の制定について決議
	社外取締役候補者の選定、CEOの後継者計画について審議
6 月26日	指名委員会年間計画、СЕОの後継者計画等について審議
7月10日	社外取締役候補者の選定について審議
7月31日	社外取締役候補者の選定について審議
8月28日	執行役職務分掌案の答申内容について決議
10月9日	社外取締役候補者の選定、CEOの後継者計画について審議
10月30日	社外取締役候補者の選定、CEOの後継者計画について審議
11月27日	執行役選任案等の答申内容、社外取締役候補者の選定について審議
12月11日	執行役選任案等の答申内容について決議
12月25日	社外取締役候補者の選定、非業務執行取締役の相互評価実施について審議
2025年 1 月29日	社外取締役候補者の選定、取締役の他社役員就任に関する規定の制定・改定について
	審議
2月13日	執行役職務分掌案の答申内容について決議
2 月26日	非業務執行取締役の相互評価結果、取締役・取締役会議長・各委員会委員・委員長及
	び委員長代行順序案、社外取締役候補者の選定等について審議
3月26日	取締役候補者等について決議
	取締役会議長及び代行順序案、各委員会委員及び委員長候補者・委員長代行順序案に
	関する取締役会への答申内容について決議

(監査委員会の活動状況)

当事業年度における監査委員会の開催回数(各委員の出席率を含む)及び具体的な検討内容は、「(3)監査の状況 監査委員会による監査の状況」に記載しております。

(報酬委員会の活動状況)

当事業年度において、報酬委員会は11回開催されました(委員の出席率:杉光氏100%、若林辰雄氏100%、 別府理佳子氏100%)。

当事業年度における報酬委員会の具体的な検討内容は、「(4)役員の報酬等」に記載しております。

(サステナビリティ委員会の活動状況)

当事業年度において、サステナビリティ委員会は10回開催されました(委員の出席率:五十嵐弘司氏100%、杉光氏100%、武田和彦氏100%、別府理佳子氏100%、桐山一憲氏100%、相樂希美氏100%、小野直樹氏100%(杉光、武田和彦及び別府理佳子の各氏は2024年6月の委員退任までの出席状況を、桐山一憲及び相樂希美の両氏は2024年6月の委員就任後の出席状況を記載しています。))。

当事業年度におけるサステナビリティ委員会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

2024年 4 月24日	外部有識者講演及び外部視察を踏まえた意見集約結果について審議
5月14日	外部有識者講演及び外部視察を踏まえたサステナビリティ課題に関する執行役との
	意見交換会を実施
6月12日	前事業年度のサステナビリティ委員会活動を総括
7月10日	当事業年度のサステナビリティ委員会活動方針等について審議
9月25日	外部有識者講演及び外部視察先等の候補について審議
11月8日	外部有識者とのパネルディスカッションを実施(テーマ:企業におけるダイバーシ
	ティ・エクイティ&インクルージョンの取り組みについて)
11月27日	2024年11月8日に実施したパネルディスカッションについて執行役との意見交換を
	実施
2025年 1 月22日	外部視察を実施(視察先:障がい者雇用と多様な働き方を推進する製造業)
1月29日	外部有識者講演を実施(テーマ:企業におけるサステナビリティの取り組みについ
	て)
3月12日	2025年1月22日に実施した外部視察及び2025年1月29日に実施した外部有識者講演
	について執行役との意見交換を実施

(取締役説明会)

取締役が当社事業をより良く理解し、企業価値向上に向けて執行側と意見交換できるよう、取締役向けの説明会(取締役説明会)を開催しております。説明会では、中期経営戦略2030に係る重要施策や個別事業の概況等について説明し、意見交換をしております。

当事業年度において取締役説明会で取り扱ったテーマは、以下のとおりであります。

2024年 4 月10日	2024年度予算関係
4月24日	個別事業戦略関係
5月13日	配当関係
5 月29日	個別事業戦略関係
6月12日	個別事業戦略、グループ会社関係
7月10日	組織風土、個別事業戦略、グループ会社関係
7月31日	個別事業戦略、取締役会関係
8月28日	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、個別事業戦略関係
10月9日	知的財産活動、個別事業戦略関係
10月30日	デジタル・トランスフォーメーション、個別事業戦略関係
11月27日	安全活動、人的資本経営関係
12月11日	中期経営戦略、役員報酬、グループ会社関係
12月25日	中期経営戦略関係
2025年 1 月15日	中期経営戦略関係
1月29日	取締役会関係
2月13日	中期経営戦略、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、個別事業戦略、
	取締役会関係
2月26日	経営方針、個別事業戦略、取締役会関係
3月12日	中期経営戦略、人的資本経営、取締役会、グループ会社関係
3月26日	中期経営戦略、個別事業戦略関係

(2)【役員の状況】

a. 有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性4名(役員のうち女性の比率23.5%)

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (取締役会議長)	小野 直樹	1957年 1 月14日生	1979年4月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年6月 2019年6月 2021年4月	三菱鉱業セメント㈱入社 当社常務取締役 セメント事業カンパニー ブレジデント 取締役副社長 セメント事業カンパニー プレジデント 取締役 副社長執行役員 セメント事業カンパニー プレジデント 取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 取締役社長 取締役 執行役社長 取締役 執行役社長 取締役 執行役社長 取締役 執行役社長 CEO 注 1	注2	64,845 (51,502) 注3
取締役	杉 光 注4	1950年 5 月 1 日生	1974年 4 月 2002年 6 月 2004年 6 月 2005年 6 月 2008年 6 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月	日本電装㈱(現㈱デンソー)入社 同社取締役・冷暖房事業部長 同社常務役員・冷暖房事業部長 同社常務役員・熱機器事業本部長 同社専務取締役・技術開発センター長 同社専務取締役 デンソー・インターナショナル・アメリカ (株) 社長兼CEO (㈱デンソー 取締役副社長 デンソー・インターナショナル・アメリカ (株) 社長兼CEO (㈱デンソー 顧問技監 同社顧問(2017年6月退任) 当社取締役(現)	注2	10,068

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
仅職名	若林注4	生年月日 1952年 9 月29日生	1977年4月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2011年6月 2013年4月 2013年4月 2013年4月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2016年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月	三菱信託銀行㈱(現三菱UFJ信託銀行 (株))入社 同社専務取締役 同社専務取締役 同社専務取締役・受託財産部門長兼㈱三菱 UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員・受託財産連結事業本部長 三菱UFJ信託銀行㈱ 専務取締役兼㈱三菱 UFJフィナンシャル・グループ 取締役 三菱UFJ信託銀行㈱ 取締役社長兼㈱三菱 UFJフィナンシャル・グループ 取締役 三菱UFJ信託銀行㈱ 取締役社長兼㈱三菱 UFJフィナンシャル・グループ 取締役 三菱UFJ信託銀行㈱ 取締役社長兼取締役会長兼㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長 三菱UFJ信託銀行㈱ 取締役社長兼取締役会長兼㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役副会長 三菱UFJ信託銀行㈱ 取締役会長兼㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役 取締役会長、事業のであるとまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	注期	7,275
取締役	五十嵐 弘司注4	1954年11月20日生	1980年4月 2002年4月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2017年6月 2020年6月	味の素㈱入社 アメリカ味の素㈱ 上席副社長 味の素㈱ 執行役員・アミノ酸カンパニー バイスプレジデント 同社執行役員・経営企画部長 同社取締役 常務執行役員 同社取締役 専務執行役員 同社取締役 専務執行役員 司社顧問(2020年6月退任) 当社取締役(現)	注2	4,639

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1983年 4 月	ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社		
			2001年10月	ソニー・エリクソン・モバイルコミュニ ケーションズ社 バイスプレジデント 経理 担当		
			2006年 4 月	コニヨ ソニーNECオプティアーク(株) 執行役員CFO		
			2008年8月	ソニー・ヨーロッパ社 シニアバイスプレ ジデント		
			2013年10月	経営管理・経理担当 ソニー㈱ バイスプレジデント 総合管理部門 部門長		
取締役	武田 和彦 注 4	1959年11月10日生	2015年 6 月	同社執行役員コーポレートエグゼクティブ 経営企画管理・経理担当	注 2	2,868
			2018年 1 月	同社執行役員コーポレートエグゼクティブ 経営企画管理・経理担当・CIO		
			2018年7月	同社執行役員 ソニー・インタラクティブエンタテインメ		
				ント社 副社長兼CFO		
			2021年7月	ソニーグループ(株) 社友 (現)		
			2022年 6 月	当社取締役(現)		
			<主要な兼職 双日㈱ 社外国			
			1992年 8 月	スローター・アンド・メイ法律事務所入所		
			1994年 9 月	シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所入 所		
			1994年10月	イングランド・アンド・ウェールズ事務弁 護士会登録		
			1997年 5 月	長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)出向		
			1998年 5 月	日本輸出入銀行(現㈱国際協力銀行)出向		
			2001年 9 月	シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所		
取締役	別府 理佳子	1968年3月8日生	2001年10月	パートナー弁護士 第二東京弁護士会登録(外国法事務弁護 士)	 注 2	0
4人間1人	注4、注5	1900年3月6日王	2008年 9 月	エ / ロヴェルズ法律事務所 (現ホーガン・ロ ヴェルズ法律事務所) パートナー弁護士	<u> </u>	
			2017年10月	スクワイヤ外国法共同事業法律事務所パー		
			2022年 6 月	トナー弁護士 当社取締役(現)		
			2024年 6 月	スクワイヤ外国法共同事業法律事務所カウ ンセル弁護士(現)		
			<主要な兼職 スクワイヤ外 豊田通商㈱ ネ	国法共同事業法律事務所カウンセル弁護士		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	桐山 一憲注4	1962年11月30日生	ファー・ ン合同会 2002年7月 ザ・プログ カンパニ スプレジ・ 2005年7月 同社グロー デント 2007年7月 プロクター パン㈱(取締役社・ 2012年7月 ザ・プログ カンパニ ア最高責	フター・アンド・ギャンブル・ ー ノースイーストアジア バイ デント兼営業本部長 ーバルスキンケア バイスプレジ ー・アンド・ギャンブル・ジャ 現P&Gジャパン合同会社) 代表 長 フター・アンド・ギャンブル・ ー 米国本社プレジデント兼アジ 任者 代表取締役(現)	注2	967
取締役	相樂 希美注4	1964年 3 月15日生	2011年7月 独立行政; 開発機構 ギー・産 2014年4月 独立行政; 機構(現: 物資源機 2015年7月 経済産業 2017年7月 同省東北約 2020年12月 住友化学 2021年4月 同社理事	サステナビリティ推進部、レスポ ケア部担当(2021 年 6 月退任)	注2	644
取締役	竹内 章	1954年12月 4 日生	1977年 4 月 当社入社 2009年 6 月 常務取締行 2014年 4 月 取締役副行 2015年 4 月 取締役社員 2018年 6 月 取締役会員	社長	注2	16,413

						所有株式数
役職名 	氏名	生年月日		略歴	任期	(株)
取締役	柴田 周	1961年7月8日生	1984年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2022年10月 2023年 4 月 2023年 6 月 2024年 4 月 2025年 4 月	当社入社 取締役 常務執行役員 ガバナンス統括本部長 取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 取締役 執行役常務 経営戦略本部長 取締役 執行役常務 執行役常務 執行役常務 執行役常務 CDO 注 6 執行役常務 CTO 注 7 CDO 取締役 執行役常務 CTO CDO 取締役 執行役常務 CTO CDO	注 2	22,963 (19,055) 注3
取締役	髙柳 喜弘	1963年9月6日生	1986年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2025年4月	当社入社 執行役常務 高機能製品カンパニー バイスプレジデント 執行役常務 CFO 注 8 経営企画部長 取締役 執行役常務 CFO 経営企画部長 取締役 執行役常務 CFO 戦略本社経営戦略部長 取締役 執行役常務 CFO 取締役 執行役常務 CFO	注2	21,125 (19,055) 注3
計						

- (注) 1. CEOは、Chief Executive Officerの略称です。
 - 2. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3.所有株式数には、株式報酬制度に基づき執行役等の退任時に交付される予定の株式数(2025年3月31日時点の累積ポイント数に相当する株式数)を含んでおります。執行役の株式報酬制度に関する詳細につきましては、(4)役員の報酬等に記載のとおりであります。
 - 4. 取締役杉光、若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子、桐山一憲及び相樂希美の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 5. 取締役 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子であります。
 - 6.CDOは、Chief Digital Officerの略称です。
 - 7.CTOは、Chief Technical Officerの略称です。
 - 8. CFOは、Chief Financial Officerの略称です。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1986年4月	当社入社		
代表執行役			2020年 4 月	執行役常務 加工事業カンパニー プレジデント		19,617
	田中御也	1963年1月5日生	2023年4月	執行役常務 CGO 注 1	注3	(19,055)
CEO			2024年 4 月	執行役常務 CSuO 注 2		注4
			2025年4月	執行役社長 CEO (現)		
			2004年 4 月	(株)さくら綜合事務所 入社		
			2004年 9 月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人) 入所		
			2008年3月	モルガン・スタンレー証券㈱(現 モルガ		
			2009年 1月	ン・スタンレーMUFG証券(株)) 入社 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人) 入所		
			2013年 9月	㈱LIXIL 入社		
執行役常務			2017年 1月	㈱LIXILグループ(現 ㈱LIXIL) 転籍		
CF0	平野 華世 	1974年 7 月17日生 	2021年 4月	同社 常務役員 IR室長	<u>注</u> 3	0
			2022年10月	同社 常務役員		
				IR室リーダー Finance & Treasury部門 Corporate		
			2024年 4 月	Accounting & Treasury/Tax リーダー 当社入社 経理財務部長		
			2024年 6 月	経理財務部長 兼 経理財務部経営管理室長		
			2025年 4 月	執行役常務 CFO (現)		
			1994年4月	花王㈱入社		
			1999年8月	ヒューイット・アソシエイツ (現キンセン トリック・ジャパン合同会社) 入社		
			2001年9月	ゼネラル・エレクトリック・インターナ ショナル・インク 日本支社 入社		
			2012年4月	日本アイ・ビー・エム(株)人社 理事GTS事業人事		
			2014年 6 月	IBMコーポレーション 出向 HRディレクター		
執行役常務	野川 真木子	1971年11月20日生	2015年 6 月	日本アイ・ビー・エム㈱執行役員GBS事業 人事	; 1 2	15,809
CHRO 注5	注6	1971年11月20日生	2016年8月	スリーエム ジャパン㈱ (現スリーエム ジャパン イノベーション㈱) 入社	注3	(13,474) 注4
			2021年3月	執行役員人事担当 当社入社		
			2021年4月	人事・総務本部長補佐 執行役員 人事部長		
			2022年 4 月	執行役常務		
			2023年4月	戦略本社人事戦略部長 執行役常務 CHRO(現)		

						rr + 14 -12 *1
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 CTO	石井 利昇	1963年 2 月 1 日生	1986年4月 2020年4月 2022年4月 2025年4月	当社入社 執行役員 高機能製品カンパニー バイスプレジデント 執行役常務 高機能製品カンパニー プレジデント 執行役常務	注3	16,841 (15,399) 注 4
代表執行役 執行役常務 金属事業カンパ ニー プレジデ ント	髙柳 喜弘	1963年9月6日生	a. 取締役の	状況参照	注3	21,125 (19,055) 注4
執行役常務 高機能製品カン パニー プレジ デント	張 守斌	1970年 3 月 2 日生	2000年4月 2020年4月 2021年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 高機能製品カンパニー 電子材料事業部長補佐 三田工場長 高機能製品カンパニー 経営統括本部長 執行役常務 高機能製品カンパニー プレジデント(現)	注3	389
執行役常務 加工事業カンパ ニー プレジデ ント	小原 和生	1966年8月15日生	1990年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月	当社入社 加工事業カンパニー 戦略部長 執行役員 加工事業カンパニー バイスプレジデント 兼加工事業カンパニー 戦略部長 兼加工事業カンパニー 加工DX統括本部長 補佐 加工事業カンパニー 戦略本部長 執行役常務 加工事業カンパニー プレジデント(現)	注3	11,121 (9,721) 注 4
計						

- (注) 1 .CGOは、Chief Governance Officerの略称です。
 - 2. CSuOは、Chief Sustainability Officerの略称です。
 - 3.執行役の任期は、2025年4月1日から、2026年3月31日までであります。
 - 4.所有株式数には、株式報酬制度に基づき執行役等の退任時に交付される予定の株式数(2025年3月31日時点の累積ポイント数に相当する株式数)を含んでおります。執行役の株式報酬制度に関する詳細につきましては、(4)役員の報酬等に記載のとおりであります。
 - 5. CHROは、Chief Human Resources Officerの略称です。
 - 6.執行役常務 野川真木子氏の戸籍上の氏名は、森真木子であります。

b. 当社は、2025年6月25日開催予定の第100回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性11名 女性4名(役員のうち女性の比率26.7%)

取締役の状況

	1人/兀				,
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (取締役会議長)	小野 直樹	1957年 1 月14日生	a. 取締役の状況参照	注1	64,845 (51,502) 注 2
取締役	若林 辰雄 注3	1952年 9 月29日生	a . 取締役の状況参照	注1	7,275
取締役	五十嵐 弘司 注 3	1954年11月20日生	a. 取締役の状況参照	注 1	4,639
取締役	武田 和彦 注 3	1959年11月10日生	a. 取締役の状況参照	注 1	2,868
取締役	別府 理佳子 注 3	1968年3月8日生	a . 取締役の状況参照	注 1	0
取締役	桐山 一憲 注 3	1962年11月30日生	a . 取締役の状況参照	注1	967
取締役	相樂 希美 注 3	1964年 3 月15日生	a . 取締役の状況参照	注 1	644
取締役	佐々木 一郎注3	1957年 4 月30日生	1983年4月 ブラザーエ業㈱ 入社 2005年1月 ブラザーU.K.社 取締役社長 2008年4月 ブラザー工業㈱ NID開発部長 2009年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2014年6月 同社代表取締役 常務執行役員 2016年6月 同社代表取締役 常務執行役員 2017年4月 同社代表取締役 専務執行役員 2018年6月 同社代表取締役社長 2024年6月 同社取締役副会長 2025年6月 当社取締役(現) 2025年6月 ブラザー工業㈱顧問(現)注4 <主要な兼職> ブラザー工業㈱顧問	注1	0

役職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中徹也	1963年 1 月 5 日生	2020年 4 月 執行: 加工: 2023年 4 月 執行: 2024年 4 月 執行: 2025年 4 月 執行:		注1	19,617 (19,055) 注 2
取締役	平野華世	1974年 7 月17日生	2004年 9 月 新日記人) 2008年 3 月 モル・スタジ 2009年 1月 新日記 2013年 9月 (株山) 2017年 1月 (株山) 2021年 4月 同社 IR室 2022年10月 同社 IR室 Finan Accool 2024年 4 月 経理則 2024年 6 月 経理則 兼 終 2025年 4 月 執行	常務役員 リーダー nce & Treasury部門 Corporate unting & Treasury/Tax リーダー	注1	0
			計			100,855 (70,557) 注 2

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 2.所有株式数には、株式報酬制度に基づき執行役等の退任時に交付される予定の株式数(2025年3月31日時点の累積ポイント数に相当する株式数)を含んでおります。執行役の株式報酬制度に関する詳細につきましては、(4)役員の報酬等に記載のとおりであります。
 - 3. 取締役若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子、桐山一憲、相樂希美及び佐々木一郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 4. 取締役 佐々木一郎氏は、2025年6月25日にブラザー工業㈱の取締役副会長を退任し、同社の顧問に就任する予定であります。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 執行役社長 CEO	田中御也	1963年1月5日生	b. 取締役の状況参照		19,617 (19,055) 注 2
執行役常務 CFO	平野 華世	1974年7月17日生	b. 取締役の状況参照	注1	0
執行役常務 CHRO	野川 真木子	1971年11月20日生	a. 執行役の状況参照	注 1	15,809 (13,474) 注 2
執行役常務 CTO	石井 利昇	1963年2月1日生	a. 執行役の状況参照	注 1	16,841 (15,399) 注2
代表執行役 執行役常務 金属事業カンパ ニー プレジデン ト	髙柳 喜弘	1963年9月6日生	1986年4月 当社入社 2020年4月 執行役常務 高機能製品カンパニー バイスプレジデント と021年4月 2021年4月 執行役常務 CFO 経営企画部長 2021年6月 取締役 執行役常務 CFO 経営企画部長 2022年4月 取締役 執行役常務 CFO 戦略本社経営戦略部長 2023年4月 取締役 執行役常務 CFO 2025年4月 取締役 執行役常務 金属事業カンパニープレジデント 執行役常務 金属事業カンパニープレジデント(現)	注1	21,125 (19,055) 注 2
執行役常務 高機能製品カン パニー プレジデ ント	張 守斌	1970年3月2日生	a . 執行役の状況参照	注1	389
執行役常務 加工事業カンパ ニー プレジデン ト	小原 和生	1966年8月15日生	a. 執行役の状況参照	注1	11,121 (9,721) 注 2
			計	•	84,902 (76,704) 注 2

⁽注)1.執行役の任期は、2025年4月1日から、2026年3月31日までであります。 2.所有株式数には、株式報酬制度に基づき執行役等の退任時に交付される予定の株式数(2025年3月31日時点の累積ポイント数に相当する株式数)を含んでおります。執行役の株式報酬制度に関する詳細につきましては、(4)役員の報酬等に記載のとおりであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在、7名であります。

当事業年度における社外取締役の主な活動状況等については、次のとおりであります。

社外取締役杉光氏と当社との間には、取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験を通じて、開発、設計、生産工程における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員及び報酬委員長として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定等に、客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役若林辰雄氏は、三菱UFJ信託銀行㈱の特別顧問であり、当社と同社との間に株式事務代行委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。同社からの資金の借入はありません。加えて、同氏は、三菱倉庫㈱の社外取締役であり、当社と同社との間に運送委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。また、同氏と当社との間には、取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、金融機関の社長、会長を歴任するなど経営者としての豊富な経験を通じて、金融・財務・会計及び経営 全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員長及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定等に、客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役五十嵐弘司氏と当社との間には、取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に事業を展開する食品メーカーの経営者としての経験を通じて、技術開発、生産分野における豊富な技術的知見を有するとともに、事業のグローバル展開、事業の変革及び創出、デジタル化推進及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員及びサステナビリティ委員長として、当社の役員候補者の選定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役武田和彦氏は、双日㈱の社外取締役であり、当社と同社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。また、同氏と当社との間には、取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に幅広く事業を展開するコングロマリット(複合企業体)の経営幹部、及びその主要子会社の経営者としてのマネジメント経験を通じて、企業経営、事業運営・経営管理、財務・会計、情報技術分野に関する豊富な知見を有するとともに、長年にわたる欧米諸国での勤務経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、監査委員長として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。加えて、指名委員として、当社の役員候補者の選定等に客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役別府理佳子氏は、スクワイヤ外国法共同事業法律事務所のカウンセル弁護士でありますが、当社と同所との間に取引関係等はありません。加えて、同氏は、豊田通商㈱の社外監査役であり、当社と同社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の3%未満、同社の連結売上高の1%未満であります。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、直接企業経営に関与した経験がないものの、国内外における弁護士としての長年の経験を通じて、高度な法律知識に基づいた幅広い見識を有するとともに、企業法務、とりわけ事業のグローバル展開や事業再編分野における専門的な知見を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。

社外取締役桐山一憲氏は、㈱forGLの代表取締役でありますが、当社と同社との間に取引関係等はありません。加えて、同氏は、カルビー㈱の社外取締役でありますが、当社と同社との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、国際的大手企業の経営者としての経験を通じて、企業経営、マーケティングに関する豊富な知見を有するとともに、アジア地域の統括や米国法人における経営者としての経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。また、長年にわたる国内外での経営経験に基づく経営人材の育成に関する豊富な見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、サステナビリティ委員として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。

社外取締役相樂希美氏と当社との間には、取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、直接企業経営に関与した経験がないものの、長年にわたる経済産業省での勤務経験を通じて、通商産業政策に関する幅広い見識を有するとともに、金属鉱物資源、再生可能エネルギー、情報技術、リサイクル分野における専門的な知見を有しております。また、工学修士としての技術的知見を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、サステナビリティ委員として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行について、客観的・中立的立場から監査しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第100回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役杉光氏が退任し、新たに佐々木一郎氏が社外取締役に就任します。

佐々木一郎氏は、有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在、ブラザー工業㈱の取締役副会長でありますが、当社と同社との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。なお、同氏は、2025年6月25日にブラザー工業㈱の取締役副会長を退任し、同社の顧問に就任する 予定であります。

同氏は、世界的に事業を展開するメーカーの社長を務めるなど経営者としての豊富な経験を通じて、開発、製造における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。また、新事業創出・商品化の経験を通じて、商品企画や品質保証などのものづくり分野に関する豊富な見識を有しており、今後は社外取締役として、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるものと考えております。

当社は、社外取締役の独立性基準に関して以下のとおり独自の基準を定めており、上記社外取締役につきましては、いずれも㈱東京証券取引所に独立役員(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員)として届け出ております。

(独立社外取締役の独立性基準)

当社は、社外取締役について、㈱東京証券取引所が定める独立性基準及び以下に掲げる各要件に該当する場合は、独立性がないと判断する。

- 1. 現在または過去のいずれかの時点において、以下の(1)、(2)のいずれかに該当する者
- (1) 当社の業務執行者または業務執行者でない取締役(社外取締役を除く)
- (2) 当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
- 2.現在において、以下の(1)~(5)のいずれかに該当する者
- (1)当社との取引先で、取引額が当社または取引先の直前事業年度の連結売上高の2%以上である会社の業務執 行者
- (2)専門家、コンサルタント等として、直前事業年度において当社から役員報酬以外に1,000万円以上の報酬を 受けている者
- (3) 当社からの寄付が、直前事業年度において1,000万円以上の組織の業務執行者
- (4) 当社総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に保有する株主またはその業務執行者
- (5) 当社の会計監査人またはその社員等
- 3.過去3年間のいずれかの時点において、上記2の(1)~(5)のいずれかに該当していた者
- 4. 上記1の(1)、(2)、上記2の(1)~(5)または上記3のいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
- 5. 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門と の関係

監査委員会は、内部監査担当部署から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有を図り、内部統制担当部署等から職務の執行状況の報告を受けるなど、緊密な連携をもった監査に取り組んでおります。

また、監査委員会は会計監査人とも双方の監査計画について協議を行った上で、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、緊密な連携をもって監査を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

監査委員は、インターネット回線を経由した手法も活用しながら、戦略経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役、内部監査担当部署、その他内部統制担当部署等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、監査委員会が定めた監査計画等に従い、選定監査委員が本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じてグループ会社等の往査を実施して、取締役及び執行役の職務執行状況を監査する体制をとっております。また、グループの監査体制について実効性を高めるため、主要グループ会社の監査役と定期的に会合を持つなど連携強化に努めております。これら監査委員の職務を補助するための組織として2022年4月1日付で監査委員会室を設置し、監査委員会の指揮下においております。

監査委員の人員については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。なお、監査委員長武田和彦氏は、上場企業の主要子会社において最高財務責任者(CFO)としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査委員会を14回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名		開催回数	出席回数
武田	和彦(監査委員長)	14回	14回
別府	理佳子 注1	14回	14回
桐山	一憲 注2	11回	11回
相樂	希美 注2	11回	11回
竹内	章	14回	14回
若林	辰雄 注3	3 🛽	3 🛛
五十屆	嵐 弘司 注3	3回	3 🗇

- (注) 1. 監査委員 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子であります。
 - 2 . 監査委員 桐山一憲氏、監査委員 相樂希美氏は、2024年6月26日付で監査委員に就任いたしました。
 - 3.監査委員 若林辰雄氏、監査委員 五十嵐弘司氏は、2024年6月26日付で監査委員を退任いたしました。

監査委員会は、内部統制システム運用状況、中期経営戦略実施上のリスクと対応状況、労働安全の対策状況、独 占禁止法遵守を含むサステナビリティ課題への取り組み状況、会計監査人の監査方法及び監査結果の妥当性等を検 討しております。また、三様監査全体の実効性を高めるため、監査委員会、内部監査担当部署及び会計監査人が打 合せを行い、連携強化を図っております。

監査委員長は、戦略経営会議、三菱マテリアルグループ経営会議、年初業績予測審議、ものづくり・R&D戦略会議、サステナビリティ審議会等の重要会議への出席や関係会社を含む国内外の事業拠点への往査等による監査を行い、気付き事項について、指摘あるいは提言を行っております。また、執行役社長との定例ミーティングや執行役との面談を実施し、意見交換を行っております。その他、コーポレート部門からの報告を定期的あるいは適宜受け、指摘あるいは提言を行っております。これらの内容は監査委員会に適時に共有しております。

内部監査の状況

内部監査担当部署である監査部は2025年6月24日現在、監査部長を含む19名で構成されております。担当執行役の指示の下、監査委員会と連携して、担当執行役及び監査委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、当社グループにおける会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等についての監査を行っております。また、会計監査人と情報の共有化を図り緊密な連携をもって監査を実施しております。

監査部は、担当執行役及び監査委員会に対して定期的に全社の監査結果の報告を行っており、また取締役会に対しては、担当執行役より定期的に全社の監査結果の報告を行っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- b.継続監査期間 2023年以降(2年間)
- c.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 丸地 肖幸(2年継続監査) 指定有限責任社員 業務執行社員 井上 浩二(2年継続監査) 指定有限責任社員 業務執行社員 福島 啓之(2年継続監査)

- d.監査業務に係る補助者の構成 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他69名であります。
- e.選任及び解任・不再任の方針

監査委員会は、会計監査人について、 専門性、独立性、適時・適切性、品質管理及びガバナンス体制、 当社の多業種・グローバルな事業展開への対応能力、 会計監査業務の効率性、 監査委員会及び経営者等とのコミュニケーション、 法定事由に基づく解任要件への該当有無、 継続監査期間、を確認して選任し、これらに問題がある場合は、解任・不再任とする方針としております。

f.監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会では、会計監査人について、評価及び選定基準を定め、執行役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、総合的に評価しております。

g.監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第98期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 有限責任 あずさ監査法人 第99期(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書(2023年2月10日)に記載した事項は次のとおりであります。

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称 選任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ 退任する監査公認会計士等の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2)当該異動の年月日2023年6月23日

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 1975年

上記は、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人(以下、「現会計監査人」という。)の前身のひとつである新和監査法人が監査法人組織になった時点です。新和監査法人の設立前の個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、1965年となります。

- (4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

現会計監査人は、2023年6月開催予定の第98回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査委員会は、現会計監査人の監査継続年数が長期間にわたっていることを踏まえ、現会計監査人を含む複数の監査法人から提案を受け比較検討を実施いたしました。有限責任監査法人トーマツ(以下、「新会計監査人候補者」という。)を会計監査人の候補者とした理由は、新会計監査人候補者により新たな視点での監査が期待できることに加えて、新会計監査人候補者においても、グローバルでの監査体制、専門性、独立性、品質管理体制等について監査が適正に行われる体制が備わっており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見 退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査委員会の意見 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

前連結会		会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	177	2	206	3
連結子会社	104	0	114	0
計	281	2	321	3

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

上記以外に、前任会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、後任会計監査人への監査業務引き継ぎの監査業務報酬等として、32百万円を支払っております。

上記以外に、当社の非連結子会社が支払った、又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査証明業務に基づく報酬の額は286百万円、非監査業務に基づく報酬の額は3百万円になります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	-	5	-	1	
連結子会社	130	9	217	36	
計	130	15	217	38	

(前連結会計年度)

当連結会計年度に係る監査証明業務および非監査業務に基づく報酬は、有限責任監査法人トーマツと同一の ネットワーク(デロイト・トウシュ・トーマツグループ)に対する報酬を記載しております。

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。 上記以外に、当社の非連結子会社が支払った、又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子

上記以外に、当社の非連結于会社が支払った、又は支払つへき報酬があります。上記の金額に、当該会社に係る報酬を加えると、監査証明業務に基づく報酬の額は134百万円になります。

(当連結会計年度)

当連結会計年度に係る監査証明業務および非監査業務に基づく報酬は、有限責任監査法人トーマツと同一の ネットワーク(デロイト・トウシュ・トーマツグループ)に対する報酬を記載しております。

当社における非監査業務の内容は、社内調査に係る業務委託であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。 上記以外に、当社の非連結子会社が支払った、又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子 会社に係る報酬を加えると、監査証明業務に基づく報酬の額は222百万円になります。

EDINET提出書類 三菱マテリアル株式会社(E00021) 有価証券報告書

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
- (前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案し決定しております。

e.監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画、品質管理体制、監査委員会との連携状況を含む職務執行状況、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案した結果、当連結会計年度における会計監査証明業務に基づく報酬金額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

反兵匹力とこの批削さの総統、批削さの推統がの総統及の対象となる反兵の兵数								
		報酬等の種類						
役員区分		金銭報酬				非金銭報酬		
	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬		賞与 (業績連動報酬)		株式報酬		
		総額	対象人員	総額	対象人員	総額	対象人員	
		(百万円)	(名)	(百万円)	(名)	(百万円)	(名)	
取締役 (社外取締役を除く)	88	88	1	-	-	-	-	
執行役	452	281	8	79	8	90	8	
社外役員	130	130	9	-	-	-	-	

- (注) 1.取締役と執行役を兼任する者に対して支給された報酬等の総額及び対象人員については、執行役の欄に記載しています。
 - 2.2024年7月より、指名・監査・報酬・サステナビリティ各委員会の委員長を務める取締役に対して委員長手当を支給しております。上記社外取締役の基本報酬の額には、当該委員長手当を含んでいます。
 - 3. 当事業年度末日現在の取締役は11名、執行役は8名です。取締役の対象人員には、当事業年度中に退任した取締役2名(うち社外取締役2名)を含んでいます。
 - 4. 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は当事業年度の費用計上額を記載しています。取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲「役員の報酬等の額の決定に関する方針」に記載のとおりです。

報酬等の総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分、報酬等の総額及び報酬等の種類

氏名 役員区分 報酬等の総 (百万円			報酬等の種類(百万円)		
		報酬等の総額	金笠	銭報酬	非金銭報酬
		(4/313)	基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬
小野 直樹	執行役	103	63	14	25

- (注) 1. 小野直樹氏は、当事業年度において取締役と執行役を兼任しておりました。取締役と執行役を兼務する者に対しては執行役報酬制度を適用することとしているため、本表においても役員区分を「執行役」としております。
 - 2. 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は当事業年度の費用計上額を記載しています。取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲「役員の報酬等の額の決定に関する方針」に記載のとおりです。

業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績

当事業年度に係る賞与 (業績連動報酬)の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績は以下のとおりです。

<算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績>

年次賞与は、単年度の連結営業利益、TSR(株主総利回り:計算方法は後述のとおり)の相対比較、執行役毎に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

(評価項目)

本業の収益力を測る連結営業利益(事業系執行役は担当事業営業利益)による評価

なお、連結営業利益評価(評価係数)には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる(国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較)

TSRの相対比較(国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較)による評価(以下、「相対TSR評価」という。)

短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、及びサステナビリティ基本方針()に沿った取組み等について、執行役毎に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

- () サステナビリティ基本方針の項目
 - 1. 安全と健康最優先の労働環境整備
 - 2. 人権尊重
 - 3. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
 - 4. ステークホルダーとの共存共栄
 - 5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
 - 6. 公正・適正な取引と責任ある調達
 - 7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
 - 8. 地球環境保全への積極的取り組み

(算定式)

目標を達成した場合に支給する額(年次賞与基本額)を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与 = 役位別の年次賞与基本額 x 業績評価支給率()

()業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%~約200%の範囲で変動

(評価ウェイト)

役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価(事業系執行役は担当事業営業利益評価)を60%(連結営業利益成長率の他社比較により調整)、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。



(年次賞与における連結営業利益の目標及び実績)

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値 を適用する(担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる)こととす る。

なお、当事業年度に係る賞与の算定に用いた業績連動指標の目標値及び実績値は次のとおり。

評価項	目標値	実績値	
	連結	550億円	371億円
営業利益	金属事業	149億円	231億円
	高機能製品	195億円	56億円
	加工事業	212億円	88億円
連結営業利益成長率	-	59.47%	
TSR(計算方法は後述のと	-	94.3%	

役員の報酬等の額の決定に関する方針等

取締役の報酬制度の内容を一部変更し、2024年7月より、指名・監査・報酬・サステナビリティ各委員会の委員長を務める取締役に対して委員長手当を支給しております。

< 役員報酬制度の概要 >

当社グループの中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営者人材にとって魅力的な報酬制度とするとと もに、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる報酬ガバナンスを構築する ことを目的とし、以下のとおり取締役及び執行役(以下「役員」という。)の報酬の決定方針及び報酬体系を定 めております。

役員報酬の決定方針

- (イ) 当社グループと類似の業態・規模の企業と比べ、競争力のある報酬水準となる制度とする。
- (ロ)各役員が担う役割・責務に対する成果や中長期的な企業価値の向上に対する貢献を公平・公正に評価し、 これを報酬に反映する。
- (ハ)執行役の報酬については、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、事業年度毎の業績等の評価に基づく年次賞与、中長期的な業績や企業価値に連動する中長期インセンティブである株式報酬により構成するものとし、報酬構成割合は役位に応じて適切に設定する。取締役(取締役と執行役を兼任する者を除く)の報酬については、執行役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、金銭による基本報酬のみを原則とする。但し、指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会の委員長を務める取締役に対しては、その職責に鑑み、基本報酬に加えて手当を支給する。
- (二)年次賞与は、事業年度毎の業績を重視しつつ、TSR()の相対的な評価結果及び中長期的な経営戦略の執行役毎の遂行状況等を適切に評価し、これを報酬に反映する。

※TSR = 「当年3月の各日終値平均株価」+「当事業年度の1株あたり配当額累計」 「前年3月の各日終値平均株価」

- (ホ)中長期インセンティブは、中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との利益意識の共有を実現する株式報酬とする。
- (へ)報酬の決定方針及び個人別の支給額については、過半数を独立社外取締役によって構成する報酬委員会で 審議し決定する。
- (ト)株主をはじめとしたステークホルダーが業績等と報酬との関連性をモニタリングできるよう必要な情報を 積極的に開示する。

役員報酬体系

(イ)取締役(取締役と執行役を兼任する者を除く。)

取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみを原則とする。但し、指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会の委員長を務める取締役に対しては、その職責に鑑み、基本報酬に加えて手当を支給する。 金額については、外部専門家の調査に基づく他社報酬水準を参考に取締役としての役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。

(口)執行役

執行役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成する。また、報酬構成割合は、執行役社長において、「基本報酬:年次賞与:株式報酬=1.0:0.6:0.4」(年次賞与については支給率100%の場合)を目安とし、その他の執行役は、業績連動報酬の基本報酬に対する比率を執行役社長より低めに設定する。

また、その報酬水準については、外部専門家の調査に基づく同輩企業(報酬委員会が定める同規模企業群)の報酬水準を参考に決定する。

<基本報酬>

基本報酬は、固定報酬として役位に応じ金銭で支払う。

<年次賞与(短期インセンティブ報酬)>

年次賞与は、単年度の連結営業利益、TSRの相対比較、執行役毎に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

(評価項目)

本業の収益力を測る連結営業利益(事業系執行役は担当事業営業利益)による評価

なお、連結営業利益評価(評価係数)には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益 成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる(国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対 象企業を選定し相対比較)

TSRの相対比較(国内非鉄6社及び国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較)による評価

短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、及びサステナビリティ基本方針()に沿った取組み等について、執行役毎に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

- ()サステナビリティ基本方針の項目
 - 1. 安全と健康最優先の労働環境整備
 - 2. 人権尊重
 - 3. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
 - 4. ステークホルダーとの共存共栄
 - 5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
 - 6. 公正・適正な取引と責任ある調達
 - 7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
 - 8. 地球環境保全への積極的取り組み

(算定式)

目標を達成した場合に支給する額(年次賞与基本額)を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与 = 役位別の年次賞与基本額 x 業績評価支給率()

()業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%~約200%の範囲で変動

(評価ウェイト)

役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価(事業系執行役は担当事業営業利益評価)を60%(連結営業利益成長率の他社比較により調整)、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。



(年次賞与における連結営業利益の目標)

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値 を適用する(担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる)こととする。

<株式報酬(中長期インセンティブ報酬)()>

株式報酬は、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役等の退任時に役位に応じた当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下「交付等」という。)する。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けない。

なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取扱いを設けることがある。

()役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、執行役に当社普通株式の交付等を行う。信託期間中、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役等の退任時に、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式(単元未満株式については切捨て)及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランである。1ポイント=当社普通株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整する。なお、当事業年度を含む3事業年度(2023年度から2025年度まで)において執行役に対して付与するポイント数の上限は、合計で14万ポイントである。

<報酬の返還請求等(マルス・クローバック制度)>

執行役に法令や善管注意義務への違反等が発生した場合、報酬委員会の決議を経て、年次賞与については受 給権の剥奪または支給後の返還請求を、株式報酬については当社株式等の交付等を受ける権利の剥奪または累 積ポイント数相当額の金銭の返還請求をすることができる。

注:取締役の報酬制度を一部改定し、2025年4月より取締役会議長を務める取締役に対して手当を支給しています。加えて、2025年7月より、監査委員長等特有の監査活動負荷に見合った手当として監査活動等手当を支給することとしています。変更後の内容は、以下の当社ホームページに掲載しています。

https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/company/governance.html

なお、当事業年度の役員の個人別の報酬等については、役員報酬の決定方針に基づいて定められた報酬体系に従って決定されていることから、報酬委員会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

2024年 4 月10日	当社役員報酬制度の妥当性、当社役員報酬制度におけるマルス・クローバック制度の内
	容の開示について審議
5 月29日	取締役及び執行役の報酬制度内規等の改定について決議
	執行役年次賞与額に係る連結営業利益成長率評価、前事業年度の非財務評価結果、当事
	業年度の非財務評価目標設定について審議
6 月12日	前事業年度の業績に基づく執行役個人別の年次賞与額について決議
6 月26日	取締役個人別の報酬内容等について決議
	報酬委員会の年間計画について審議
8 月28日	現在の報酬制度に至る経緯の確認と今後の論点について審議
10月30日	役員報酬を取り巻く最新動向及び報酬水準ベンチマークの結果報告会
11月27日	ベンチマーク結果等を踏まえた報酬委員会での今後の論点について審議
2025年 1 月15日	当社役員報酬制度の妥当性について審議
2 月26日	当社役員報酬制度の妥当性について審議
3月12日	取締役及び執行役の報酬制度内規等の改定について決議
	役員報酬BIP信託に関する株式交付規程一部改定について審議
3月26日	取締役及び執行役の個人別報酬内容、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程一部改定
	について決議

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、純投資目的以外の株式(政策保有株式)を取得・保有しません。また、毎年取締役会にて、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、中長期的な企業価値向上の観点から、保有目的や意義など事業戦略上の必要性を確認するとともに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否に関する総合的な検証を実施しております。検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式は縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	55	2,178
非上場株式以外の株式	3	5,840

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	78	長期的な戦略提携関係を目的とした株式取得に よるもの。
非上場株式以外の株式	1	1	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

()))))))))))))))))))					
	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)			
非上場株式	-	-			
非上場株式以外の株式	4	12,916			

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式 2025年 3 月31日現在

	当事業年度	前事業年度			
络柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	 当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由(注)	MHWHM.	
│ │ 株式会社三菱総合研	554,600	554,600	社会・経済情勢等に係る知見を有するシンクないなの思うと良好な問係等を構	400	
究所	2,603	2,750	ンクタンクの同社と良好な関係等を構 築・維持・強化するため。	無	
住友電気工業株式会	750,000	850,000	金属事業等において取引関係がある事業戦略上重要な相手先であり、当該関係等	有	
社	1,849	1,995	を維持・強化するため。	Ħ	
Western Copper and	8,091,390	8,091,390	 銅鉱山関連事業における事業戦略上重要 な相手先であり、当該関係等を維持・強	無	
Gold Corporation	1,386	1,872	化するため。		
Masan High-Tech	-	109,915,542	当事業年度において売却を実施しており	無	
Corporation	-	10,593	ます。	, m	
SDI CORPORATION	-	4,667,000	当事業年度において売却を実施しており	無	
SUI CURPURATION	-	2,134	ます。	***	
三菱倉庫株式会社	-	167,250	当事業年度において売却を実施しており	455	
	-	832	ます。	無	

- (注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 - 2.個別銘柄についての定量的な保有効果は、当該株式の発行者との取引内容等を踏まえた評価となり、秘密保持の必要性等から記載が困難であります。但し、上述のとおり、毎年取締役会において、全ての上場株式について保有の合理性を検証しております。
 - 3. 当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。

みなし保有株式

2	025	在	3 E	121	П	現在	
_	ひとひ	-		101	ш	ルπ. 1 Ι	

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	体行の行無
二类地质类学会社	1,570,000	3,140,000	当該株式は、「退職給付に関する会計基準」に適合する年金資産として信託した ものであります。また、信託契約上、受	有
三菱地所株式会社 	3,818	8,743	・ものであります。また、信託契約工、受 託者は当社の指示に従って議決権を行使 することとなっております。	Ħ

- (注) 1.貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 - 2. 当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6 134,923	6 91,605
受取手形	26,255	23,309
売掛金	180,540	171,045
商品及び製品	135,991	151,718
仕掛品	126,297	141,312
原材料及び貯蔵品	166,212	190,399
貸付け金地金	8 290,614	8 463,727
保管金地金	8 119,031	8 129,505
その他	103,799	102,212
貸倒引当金	636	530
流動資産合計	1,283,029	1,464,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6 129,813	6 152,535
機械装置及び運搬具(純額)	192,346	155,323
土地(純額)	6 88,559	6 88,428
建設仮勘定	24,670	22,609
その他(純額)	36,706	19,545
有形固定資産合計	1, 3, 6 472,096	1, 3, 6 438,443
無形固定資産		
のれん	8,029	32,823
その他	21,319	20,294
無形固定資産合計	29,349	53,117
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 6 286,714	2, 6 310,772
長期貸付金	31,720	33,886
退職給付に係る資産	16,673	25,282
繰延税金資産	27,361	24,919
その他	2 21,450	2 24,494
貸倒引当金	766	766
投資その他の資産合計	383,153	418,590
固定資産合計	884,599	910,151
繰延資産		
開業費	-	887
繰延資産合計	-	887
資産合計	2,167,628	2,375,345

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,745	99,426
短期借入金	6 182,772	6 308,345
1年内償還予定の社債	10,000	-
コマーシャル・ペーパー	15,000	-
未払法人税等	5,643	4,396
賞与引当金	11,214	11,920
棚卸資産処分損失引当金	1,218	772
預り金地金	8 567,047	8 773,036
その他	106,478	99,435
流動負債合計	994,119	1,297,333
固定負債		
社債	80,000	100,000
長期借入金	6 315,391	6 184,753
繰延税金負債	9,416	10,921
再評価に係る繰延税金負債	7 7,457	7 7,667
関係会社事業損失引当金	73	73
環境対策引当金	12,123	14,120
役員退職慰労引当金	532	422
株式給付引当金	455	456
退職給付に係る負債	19,227	41,208
その他	43,208	25,112
固定負債合計	487,885	384,735
負債合計	1,482,005	1,682,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	81,745	81,745
利益剰余金	358,569	379,339
自己株式	2,898	2,828
株主資本合計	556,875	577,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,751	7,894
繰延ヘッジ損益	3,262	972
土地再評価差額金	7 16,063	7 15,670
為替換算調整勘定	57,567	57,698
退職給付に係る調整累計額	10,123	17,300
その他の包括利益累計額合計	96,766	99,535
非支配株主持分	31,981	16,026
純資産合計	685,623	693,276
負債純資産合計	2,167,628	2,375,345

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(平 四・ロ/기)。	(単位	:	百万円
--------------------	---	----	---	-----

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 1,540,642	1 1,962,076
売上原価	2, 3 1,392,497	2, 3 1,795,431
売上総利益 	148,144	166,645
販売費及び一般管理費	4, 5 124,868	4, 5 129,526
	23,276	37,118
宫業外収益 		
受取利息	3,972	4,415
受取配当金	24,057	20,197
持分法による投資利益	11,525	17,539
固定資産賃貸料	4,159	3,824
為替差益	5,141	-
その他	3,097	2,640
営業外収益合計	51,952	48,618
営業外費用		
支払利息	7,766	8,771
鉱山残務整理費用	4,312	4,170
固定資産賃貸費用	2,709	2,741
為替差損	-	2,572
固定資産除却損	2,003	2,090
その他	4,334	5,154
営業外費用合計	21,126	25,501
経常利益	54,102	60,235
特別利益		
持分変動利益	-	7,649
投資有価証券売却益	727	3,927
固定資産売却益	6 90	6 119
その他	22	965
特別利益合計	840	12,661
特別損失		
減損損失	7 7,759	7 13,494
環境対策引当金繰入額	-	4,510
その他	1,153	4,927
特別損失合計	8,912	22,933
税金等調整前当期純利益	46,030	49,963
法人税、住民税及び事業税	12,011	9,392
法人税等調整額	3,261	214
法人税等合計	8,750	9,606
当期純利益	37,280	40,357
非支配株主に帰属する当期純利益	7,486	6,280
親会社株主に帰属する当期純利益	29,793	34,076

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	37,280	40,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,500	2,251
繰延へッジ損益	1,512	1,808
土地再評価差額金	-	218
為替換算調整勘定	17,727	241
退職給付に係る調整額	9,195	6,998
持分法適用会社に対する持分相当額	14,234	1,739
その他の包括利益合計	45,170	4,699
包括利益	82,450	45,056
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	71,402	36,835
非支配株主に係る包括利益	11,047	8,221

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

					(十四・日/川コ)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	81,917	338,867	2,897	537,345
当期変動額					
剰余金の配当			9,421		9,421
親会社株主に帰属する 当期純利益			29,793		29,793
土地再評価差額金の取崩			639		639
持分法適用関連会社の持 分法適用範囲の変更に伴 う減少額			1,308		1,308
連結範囲の変動			0		0
自己株式の取得				94	94
自己株式の処分		0		94	94
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		171			171
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	171	19,701	0	19,530
当期末残高	119,457	81,745	358,569	2,898	556,875

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	4,193	1,631	16,702	33,786	335	55,978	35,550	628,875
当期変動額								
剰余金の配当								9,421
親会社株主に帰属する 当期純利益								29,793
土地再評価差額金の取崩								639
持分法適用関連会社の持 分法適用範囲の変更に伴 う減少額								1,308
連結範囲の変動								0
自己株式の取得								94
自己株式の処分								94
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								171
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,558	1,630	639	23,780	10,458	40,788	3,569	37,218
当期変動額合計	5,558	1,630	639	23,780	10,458	40,788	3,569	56,748
当期末残高	9,751	3,262	16,063	57,567	10,123	96,766	31,981	685,623

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	119,457	81,745	358,569	2,898	556,875		
当期変動額							
剰余金の配当			12,692		12,692		
親会社株主に帰属する 当期純利益			34,076		34,076		
土地再評価差額金の取崩			10		10		
持分法適用関連会社の持 分法適用範囲の変更に伴 う減少額							
連結範囲の変動			604		604		
自己株式の取得				20	20		
自己株式の処分		0		90	90		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	0	20,769	69	20,838		
当期末残高	119,457	81,745	379,339	2,828	577,714		

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	計 非支配株主 持分 持分	純資産合計
当期首残高	9,751	3,262	16,063	57,567	10,123	96,766	31,981	685,623
当期变動額								
剰余金の配当								12,692
親会社株主に帰属する 当期純利益								34,076
土地再評価差額金の取崩								10
持分法適用関連会社の持 分法適用範囲の変更に伴 う減少額								-
連結範囲の変動								604
自己株式の取得								20
自己株式の処分								90
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,857	2,289	392	131	7,177	2,768	15,954	13,185
当期変動額合計	1,857	2,289	392	131	7,177	2,768	15,954	7,653
当期末残高	7,894	972	15,670	57,698	17,300	99,535	16,026	693,276

58,889

【連結キャッシュ・フロー計算書】

営業活動によるキャッシュ・フロー

【理論イヤックコ・フロー計算音】		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,030	49,963
減価償却費	46,699	45,503
のれん償却額	1,744	1,781
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	103
環境対策引当金の増減額(は減少)	2,264	1,997
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額 (は 減少)	1,018	3,075
受取利息及び受取配当金	28,030	24,613
支払利息	7,766	8,771
為替差損益(は益)	3,488	901
持分法による投資損益(は益)	11,525	17,539
持分変動利益	-	7,649
固定資産売却益	90	119
固定資産除却損	2,003	2,090
減損損失	7,759	13,494
投資有価証券売却損益(は益)	727	3,917
投資有価証券評価損益(は益)	1	1,146
売上債権の増減額(は増加)	13,145	14,029
棚卸資産の増減額(は増加)	43,501	47,155
金地金売却による収入	129,986	149,985
金地金購入による支出	99,686	129,699
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,134	4,531
仕入債務の増減額(は減少)	1,917	3,709
未払費用の増減額(は減少)	90	2,078
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,661	9,057
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,726	1,641
その他	3,539	4,957
小計	41,324	49,583
利息及び配当金の受取額	29,357	26,268
利息の支払額	7,765	8,773
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	11,564	8,189
W W > = T		

51,351

(単位:百万円)

		(羊位・口/川リ)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	78,795	56,077
有形固定資産の売却による収入	496	431
無形固定資産の取得による支出	4,159	4,212
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,819	367
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,169	13,997
投資有価証券の払戻による収入	-	12,292
子会社株式の取得による支出	688	4,733
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 33,646
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	-	1,903
貸付けによる支出	18,254	3,407
貸付金の回収による収入	3,369	877
その他	3,315	6,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,998	79,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	29,192	41,528
長期借入れによる収入	56,260	16,049
長期借入金の返済による支出	35,576	43,390
社債の発行による収入	20,000	20,000
社債の償還による支出	-	10,000
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	10,000	15,000
自己株式の取得による支出	94	20
配当金の支払額	9,421	12,692
非支配株主への配当金の支払額	13,485	7,493
その他	3,952	2,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,921	13,208
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,779	2,280
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,945	31,421
現金及び現金同等物の期首残高	141,079	131,143
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(は減少)	10	з 11,079
現金及び現金同等物の期末残高	1 131,143	1 88,642

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 107社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度より、新たに株式を取得したため、エイチ・シー・スタルク・ホールディング社他12社及びルバタ・ウェルシュプール社(旧Dawson Shanahan Holdings Ltd.)他2社を、重要性が増したため、安比地熱㈱を連結の範囲に含めております。

インドネシア・カパー・スメルティング社は、第三者割当増資を実施したことにより、当社の持分比率が低下したため、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。

また、天津天菱超硬工具有限公司、MOLDINOツールエンジニアリング(上海)社、三菱マテリアルSEA社は清算を結了したため、ニューエナジーふじみ野㈱は持分の全部を売却したため、㈱東総は三菱マテリアルテクノ㈱が持分の全部を売却したため、MFオプテックス㈱他1社は三菱電線工業㈱が持分の一部を売却したため、ルバタサンクトペテルブルク社は同社への実質的な支配を喪失したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

MMCメタルドブラジル社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し ております。

2 . 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社
- (2) 持分法適用の関連会社数 14社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、新たに株式を取得したため、ジャンウー・エイチ・シー・スタルク・タングステン・プロダクツ社を持分法適用の範囲に含めております。

インドネシア・カパー・スメルティング社は、第三者割当増資を実施したことにより、当社の持分比率が低下したため、MFオプテックス(株は三菱電線工業(株)が持分の一部を売却したため、それぞれ連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。

また、直島吉野石膏(株)は清算を結了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社及び関連会社

小名浜吉野石膏㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽 微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる連結子会社は15社ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結 決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その連結子会社は以下のとおりであります。

決算日12月31日

MMカッパー社、三菱マテリアルチリ社、エイチ・シー・スタルク・ホールディング社他12社

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法(持分法を適用しているものを除く)

- (ロ)その他有価証券
 - (a)市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他の棚卸資産については主として総平均法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

主として定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づき、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費は開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。

棚卸資産処分損失引当金

今後発生が見込まれる、棚卸資産の処分に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

関係会計事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社又は連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物や核燃料物質の処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金 要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の 見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売

当社グループでは、銅・金・銀・鉛・錫・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル関連、銅加工品・電子材料・超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー関連の事業等を行っております。これらの取引については、主に顧客に製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。なお、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

工事契約及び役務の提供

当社グループでは、エネルギー関連、エンジニアリング関連などの事業における工事契約による収益及び役務の提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定については、主に発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断し、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する 費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を 行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期 末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認してお ります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性がない場合に は、発生時に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」 (実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。 (重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2024年3月31日)

(ルバタ社で計上されているのれんの減損損失の認識の要否)

1.前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products事業(以下、「ルバタグループ」という。)の持分の取得の際に生じたのれんを6,761百万円計上しております。

2 . 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ルバタ社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されます。

ルバタ社はのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いております。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者により承認されたルバタグループの中期経営計画を基礎として見積もられます。ルバタグループの中期経営計画には、ルバタグループの製品が対象とする自動車及び医療向けMRI等の市場の今後の成長率、電気自動車向けを含む拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み、顧客との商談の状況を踏まえた製品の販売量及び販売価格等の主要な仮定が用いられております。ルバタグループの業績は、半導体市況の低迷や、物流費、人件費及びエネルギーコストの高騰等の影響で将来の見通しの不確実性が高まっております。そのため、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。

また、ルバタグループ各社が所在する国の政策金利が高い水準で推移している状況にあり、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。

減損テストの結果、ルバタグループの取得から生じたのれんを含む資金生成単位グループの使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断しておりますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

- 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 前連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を27,361百万円計上しております。
- 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等のうち将来にわたって税金負担額を軽減することが認められる範囲内で、繰延税金資産を認識しております。

将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した予算及び中期経営戦略を基礎として行われます。当該見積りは、特に当社における自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品及び加工事業における販売数量の増加や、将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定に左右されることから不確実性を伴い、これに関する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼします。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来課税所得の見積り額が変動した場合には、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(エイチ・シー・スタルク・ホールディング社ののれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社は、2024年12月17日付で連結子会社である三菱マテリアルヨーロッパ社を通じて、タングステン事業を営むエイチ・シー・スタルク・ホールディング社(以下「HCS社」という。)の全株式を21,197百万円で取得し、当連結会計年度の連結貸借対照表において、取得に伴い生じたのれん27,319百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

HCS社との企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額から算出しております。当社は株式取得にあたり、外部専門家を利用して各種デューデリジェンスを実施するとともに、HCS社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法とマルチプル法の組み合わせにより企業価値を算定し、株式取得価額決定の基礎としております。

HCS社の事業計画には、タングステン生産におけるスクラップ利用率の増加や生産の効率化による原価低減、当社グループのバリューチェーンを活用することによるシナジー効果等の主要な仮定が含まれております。また企業価値の算定及び割引率の見積りはインプットデータの選択に高度な専門知識が必要となるため、外部の専門家を利用しております。

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度ののれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ルバタ社ののれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products事業(以下、「ルバタグループ」という。)の持分の取得の際に生じたのれん5,075百万円を計上しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、ルバタグループののれんの減損損失1,135百万円を計上しております。

2 . 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ルバタ社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の額としております。当連結会計年度における減損テストの結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、日本基準に基づく既償却額を控除した1,135百万円を減損損失として計上しております。

ルバタ社はのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いております。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ルバタグループの中期経営計画を基礎としており、自動車及び医療向けMRI等の市場の今後の成長率、電気自動車向けを含む拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み、顧客との商談の状況を踏まえた製品の販売量及び販売価格等の主要な仮定が含まれております。また、ルバタグループ各社が所在する国の政策金利が高い水準で推移している状況にあり、使用価値の測定に用いる割引率の見積りは計算手法及びインプットデータの選択に高度な専門知識が必要となるため、外部の専門家を利用しております。

ルバタグループの業績は、半導体市況の低迷や、物流費、人件費及びエネルギーコストの高騰等の影響を受けており、将来の見通しには不確実性があります。

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度ののれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(のれんを除く固定資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産438,443百万円及びその他の無形固定資産20,294百万円を計上しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失12,358百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

各資産グループにおいて減損の認識が必要とされた場合、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額の見積りには使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しています。使用価値は当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、将来の収益見込み等の主要な仮定が含まれております。

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

- 1.当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産24,919百万円を計上しております。
- 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等のうち将来にわたって税金負担額を軽減することが認められる範囲内で、繰延税金資産を認識しております。

将来の課税所得の発生額の見積りは、予算及び中期経営戦略を基礎としており、自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品及び加工事業における販売数量の増加や、将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定が含まれております。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来課税所得の見積り額が変動した場合には、繰延税金資産の計 上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従って おります。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員

会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1.取引の概要

当社は、執行役(国内非居住者を除く。)を対象とした株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しておりま す。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役の役位により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役に交付及び給付する制度であります。

2.BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末546百万円、220千株、当連結会計年度末457百万円、184千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。				
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)		
減価償却累計額	815,577百万円	750,745百万円		
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。				
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)		
投資有価証券(株式)	259,597百万円	298,143百万円		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	186,169	191,855		
その他(投資その他の資産)(出資金)	1,389	581		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	902	0		
3 当期に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。				
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)		
	23百万円	656百万円		
4 保証債務	23百万円 銀行からの借入等に対し、債務保証を行			
4 保証債務	限行からの借入等に対し、債務保証を行			
4 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の 前連結会計年度	限行からの借入等に対し、債務保証を行	「っております。 当連結会計年度		
4 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の 前連結会計年度 (2024年3月31日)	限行からの借入等に対し、債務保証を行 (うっております。 当連結会計年度 2025年 3 月31日)		
4 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の領 前連結会計年度 (2024年3月31日) 安比地熱株式会社 湯沢地熱株式会社 従業員	限行からの借入等に対し、債務保証を行 (1,683百万円 湯沢地熱株式会社 1,209 従業員 1,144	うっております。 当連結会計年度 2025年 3 月31日) 1,012百万円		
4 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の 前連結会計年度 (2024年3月31日) 安比地熱株式会社 湯沢地熱株式会社 従業員 その他(1社)	限行からの借入等に対し、債務保証を行 (1,683百万円 湯沢地熱株式会社 1,209 従業員 1,144 302	Fっております。 当連結会計年度 2025年 3 月31日) 1,012百万円 1,032		
4 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の領 前連結会計年度 (2024年3月31日) 安比地熱株式会社 湯沢地熱株式会社 従業員	限行からの借入等に対し、債務保証を行 (1,683百万円 湯沢地熱株式会社 1,209 従業員 1,144	うっております。 当連結会計年度 2025年 3 月31日) 1,012百万円		
4 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の 前連結会計年度 (2024年3月31日) 安比地熱株式会社 湯沢地熱株式会社 従業員 その他(1社)	限行からの借入等に対し、債務保証を行 (1,683百万円 湯沢地熱株式会社 1,209 従業員 1,144 302	Fっております。 当連結会計年度 2025年 3 月31日) 1,012百万円 1,032		
4 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の領 前連結会計年度 (2024年3月31日) 安比地熱株式会社 湯沢地熱株式会社 従業員 その他(1社)	限行からの借入等に対し、債務保証を行 (1,683百万円 湯沢地熱株式会社 1,209 従業員 1,144 302	Fっております。 当連結会計年度 2025年 3 月31日) 1,012百万円 1,032		
4 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の領 前連結会計年度 (2024年3月31日) 安比地熱株式会社 湯沢地熱株式会社 従業員 その他(1社)	銀行からの借入等に対し、債務保証を行 (1,683百万円 湯沢地熱株式会社 1,209 従業員 1,144 302 4,339 計 前連結会計年度	当連結会計年度 2025年 3 月31日) 1,012百万円 1,032 2,045 当連結会計年度		
4 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の 前連結会計年度 (2024年3月31日) 安比地熱株式会社 湯沢地熱株式会社 従業員 その他(1社) 計 5 受取手形割引高等	銀行からの借入等に対し、債務保証を行 (1,683百万円 湯沢地熱株式会社 1,209 従業員 1,144 302 4,339 計 前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 2025年 3 月31日) 1,012百万円 1,032 2,045 当連結会計年度 (2025年 3 月31日)		

6 担保資産及び担保付債務

	あります。	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(注1)	11百万円	6,138百万円
有形固定資産(注2)	3,337	3,353
投資有価証券	6,859	6,859
計	10,208	16,351
担保付債務は、次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	70百万円	70百万円
長期借入金(注2)	820	17,233
(内 1 年内返済予定	520	1,635)
計	890	17,303
ワップ取引)の担保に供しています	t .	
(注2)財団抵当に供しているものは、次の 資産名	りとおりであります。	
	りとおりであります。 	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産名	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
資産名 建物及び構築物(純額)	前連結会計年度 (2024年 3 月31日) 887百万円	(2025年 3 月31日) 904百万円
資産名 建物及び構築物(純額) 土地(純額)	前連結会計年度 (2024年 3 月31日) 887百万円 2,426	(2025年 3 月31日) 904百万円 2,426
資産名 建物及び構築物(純額) 土地(純額) 計	前連結会計年度 (2024年 3 月31日) 887百万円 2,426	(2025年 3 月31日) 904百万円 2,426
資産名 建物及び構築物(純額) 土地(純額) 計	前連結会計年度 (2024年3月31日) 887百万円 2,426 3,314 前連結会計年度	(2025年 3 月31日) 904百万円 2,426 3,330 当連結会計年度
資産名 建物及び構築物(純額) 土地(純額) 計 上記に対応する債務	前連結会計年度 (2024年 3 月31日) 887百万円 2,426 3,314 前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	(2025年3月31日) 904百万円 2,426 3,330 当連結会計年度 (2025年3月31日)

7 土地再評価差額金

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額

8,370百万円

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額

7,026百万円

8 消費寄託契約による純金積立取引(マイ・ゴールドパートナー)に係るものであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりま

す。(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2,409百万円

7,523百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2百万円 0百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
運賃諸掛	19,490百万円	17,578百万円
減価償却費	5,673	6,370
退職給付費用	2,223	1,273
役員退職慰労引当金繰入額	271	269
賞与引当金繰入額	9,415	9,133
給与手当	31,275	32,829
業務委託費	11,352	11,344
賃借料	5,898	5,939
研究開発費	8,767	8,152

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

8,767百万円 8,152百万円

6 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

機械装置及び運搬具 55百万円 86百万円

7 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、報告セグメントを基礎に、主として製品群別または拠点別を単位として資産をグルーピングしております。

また、遊休資産等については、個々の資産単位で区分しております。

なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
高機能製品用資産	埼玉県秩父郡 ほか	建物及び機械装置等	2,859
加工事業用資産	中華人民共和国天津市	機械装置等	108
再生可能エネルギー 事業用資産	埼玉県ふじみ野市	構築物及び機械装置等	978
その他の事業用資産	茨城県那珂市 ほか	建物及び機械装置等	3,811
遊休資産	新潟県南魚沼市	土地	1
合計			7,759

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産のうち、製品の市場価格の下落、市況の低迷等により収益性が著しく下落している資産グループ、事業の終了を決定した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額を減額しております。当該事業用資産及び遊休資産等の帳簿価額の減少額を減損損失(7,759百万円)として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物3,503百万円、構築物411百万円、機械装置2,786百万円、土地483百万円、その他574百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
高機能製品用資産	福島県会津若松市 ほか	機械装置、建設仮勘定等	10,189
同機能袋吅用貝烓	フィンランド ポリ ほか	のれん、諸権利等	2,409
加工事業用資産	東京都千代田区	ソフトウェア仮勘定等	384
金属事業用資産	東京都千代田区	建物等	16
その他の事業用資産	愛知県岡崎市	建物等	0
賃貸資産	大阪府豊能郡	土地	12
遊休資産	フィンランド ポリ ほか	機械装置及び土地等	482
合計			13,494

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産のうち、製品の市場価格の下落、市況の低迷等により収益性が著しく下落している資産グループ、事業の終了を決定した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額が帳簿しております。当該事業用資産及び遊休資産等の帳簿価額の減少額を減損損失(13,494百万円)として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物649百万円、機械装置7,641百万円、建設仮勘定822百万円、土地910百万円、のれん1,135百万円、 諸権利786百万円、ソフトウェア仮勘定384百万円、その他1,163百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算定しております。 (若松製作所で計上されている固定資産の評価)

若松製作所の固定資産(以下、当該資産グループという。)については、自動車関連の需要低迷や半導体市場の回復の遅れなど事業環境が著しく悪化しており、当初事業計画で見込んだ販売数量から実績が大幅に下方乖離し、収益性が低下したため、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから、減損損失の測定において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し8,807百万円の減損

算定した使用価値を用いております。

当該使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もり、主に、製品の需要見通しに基づく販売数量の予測、製造原価の想定及び経済的残存使用年数経過時点における当該資産グループの構成資産の正味売却価額が主要な仮定として含まれております。

損失を計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額として、将来キャッシュ・フローを割り引いて

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金: 4,310百万円 1,448百万円 組替調整額 706 1,771 法人税等及び税効果額額 3,603 3,219 法人税等及び税効果額 1,102 967 その他有価証券評価差額金 2,500 2,251 縁延へッジ損益: 3,503 9,492 組替調整額 16,513 9,492 組替調整額 17,782 7,491 法人税等及び税効果額額 242 192 繰延へッジ損益 1,512 1,808 土地再評価差額金: - 218 法人税等及び税効果額 - 218 為替負賣調整勘定: 19,656 6,498 組替調整額 - 8,185 法人税等及び税効果額額 19,656 1,687 法人税等及び税効果額額 17,727 241 銀離額額 2,25 635 法人税等及び税効果額 12,408 10,971 組替調整額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 4,038 3,38 退職給付に係る調整額		前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
組替調整額 706 1,771 法人税等及び税効果額 3,603 3,219 法人税等及び税效果額 1,102 967 その他有価証券評価差額金 2,500 2,251 線延へッジ損益: 3 9,492 組替調整額 17,782 7,491 法人税等及び税效果調整前 1,269 2,001 法人税等及び税效果額 242 192 接延へッジ損益 1,512 1,808 土地再評価差額金: 3 1,512 1,808 土地再評価差額金: 3 1 1,808 土地再評価差額金: 3 1,512 1,808 土地再評価差額金: 3 1,512 1,808 土地再評価差額金: 3 1,656 6,498 組替調整額 - 8,185 法人税等及び税效果調整前 1,928 1,928 為替負算調整勘定 17,727 241 退職給付に係る調整額 12,408 10,971 組替調整額 825 635 法人税等及び税效果額額 13,233 10,336 法人税等及び税效果額額 13,233 10,336 法人税等及び税效果額額 4,038 3,338 退職発行額 13,233 10,336 法人税等及び税效果額額額 4,038 3,338 退職発行額 14,454 2,201 組替調整額 14,454 2,201	その他有価証券評価差額金:		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
法人税等及び税効果額 3,603 3,219 法人税等及び税効果額 1,102 967 その他有価証券評価差額金 2,500 2,251 縁延ヘッジ損益: 3 当期発生額 16,513 9,492 組替調整額 17,782 7,491 法人税等及び税効果額 242 192 繰延ヘッジ損益 1,512 1,808 土地再評価差額金: 3 242 192 法人税等及び税効果額 5 218 為替換調整勘定: 3 218 当期発生額 19,656 6,498 組替調整額 19,656 1,687 法人税等及び稅効果額 1,928 1,928 為替換調整勘定 17,727 241 退職給付に係る調整額: 12,408 10,971 組替調整額 825 635 法人税等及び稅効果額 13,233 10,336 法人税等及び稅効果額 13,233 10,336 法人税等及び稅効果額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 9,195 6,998 持分法適用会社に対する持分相当額: 14,454 2,201 組替調整額 219 462 持分法適用会社に対する持分相当額: 14,234 1,739	当期発生額	4,310百万円	1,448百万円
法人税等及び税効果額1,102967その他有価証券評価差額金2,5002,251繰延ヘッジ損益:39,492組替調整額16,5139,492試人税等及び税効果額1,2692,001法人税等及び税効果額242192繰延ヘッジ損益1,5121,808土地再評価差額金: 法人税等及び税効果額-218基替換算調整勘定:19,6566,498組替調整額-8,185法人税等及び税効果額1,9281,928為替換算調整勘定17,727241退職給付に係る調整額:12,40810,971組替調整額825635法人税等及び税効果調整前13,23310,336法人税等及び税効果額4,0383,338退職給付に係る調整額9,1956,998持分法適用会社に対する持分相当額:14,4542,201組替調整額14,4542,201組替調整額14,2341,739	組替調整額	706	1,771
その他有価証券評価差額金 2,500 2,251 繰延ヘッジ損益: 16,513 9,492 組替調整額 17,782 7,491 法人税等及び税効果額 242 192 繰延ヘッジ損益 1,512 1,808 土地再評価差額金: *** 218 為替換算調整勘定: *** 218 為替換算調整勘定: *** 9,656 6,498 組替調整額 - 8,185 法人税等及び税効果調整前 19,656 1,687 法人税等及び税効果額 1,928 1,928 為替換算調整勘定 17,727 241 退職給付に係る調整額: *** 12,408 10,971 組替調整額 25 635 法人税等及び税効果額 13,233 10,336 法人税等及び税效果額 13,233 10,336 法人税等及び税效果額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 9,195 6,998 持分法適用会社に対する持分相当額: *** 14,454 2,201 組替調整額 219 462 持分法適用会社に対する持分相当額 14,234 1,739	法人税等及び税効果調整前	3,603	3,219
繰延ヘッジ損益: 当期発生額 16,513 9,492 組替調整額 17,782 7,491 法人税等及び税効果調整前 1,269 2,001 法人税等及び税効果額 242 192 繰延ヘッジ損益 1,512 1,808 土地再評価差額金: 法人税等及び税効果額 - 218 為替換算調整勘定: 当期発生額 19,656 6,498 組替調整額 - 8,185 法人税等及び税効果額 19,656 1,687 法人税等及び税効果額 19,656 1,687 法人税等及び税効果額 19,656 1,687 法人税等及び税効果額 1,928 1,928 為替換算調整勘定 17,727 241 退職給付に係る調整額: 当期発生額 12,408 10,971 組替調整額 25 655 法人税等及び税効果調整前 13,233 10,336 法人税等及び税効果額 13,233 10,336 法人税等及び税効果額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 9,195 6,998 持分法適用会社に対する持分相当額: 当期発生額 14,454 2,201 組替調整額 14,454 2,201 組替調整額 219 462 持分法適用会社に対する持分相当額 14,234 1,739	法人税等及び税効果額	1,102	967
当期発生額 組替調整額16,513 17,7829,492 7,491法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金: 法人稅等及び稅効果額 法人稅等及び稅効果額 力 	その他有価証券評価差額金	2,500	2,251
組替調整額 17,782 7,491 法人税等及び税効果調整前 1,269 2,001 法人税等及び税効果額 242 192 繰延ヘッジ損益 1,512 1,808 土地再評価差額金: 法人税等及び税効果額 - 218 為替換算調整勘定: 当期発生額 19,656 6,498 組替調整額 - 8,185 法人税等及び税効果額 19,656 1,687 法人税等及び税効果額 1,928 1,928 為替換算調整勘定 17,727 241 退職給付に係る調整額: 当期発生額 12,408 10,971 組替調整額 825 635 法人税等及び税効果調整前 13,233 10,336 法人税等及び税効果額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 9,195 6,998 持分法適用会社に対する持分相当額: 当期発生額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 4,038 3,338	繰延へッジ損益:		
法人税等及び税効果額 2,201 法人税等及び税効果額 242 192 繰延ヘッジ損益 1,512 1,808 土地再評価差額金: - 218 為替換算調整勘定: - 218 当期発生額 19,656 6,498 組替調整額 - 8,185 法人税等及び税効果調整前 19,656 1,687 法人税等及び税効果額 1,928 1,928 為替換算調整勘定 17,727 241 退職給付に係る調整額: 12,408 10,971 組替調整額 825 635 法人税等及び税効果調整前 13,233 10,336 法人税等及び税効果額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 9,195 6,998 持分法適用会社に対する持分相当額: 14,454 2,201 組替調整額 219 462 持分法適用会社に対する持分相当額 14,234 1,739	当期発生額	16,513	9,492
法人税等及び税効果額 242 192 燥延ヘッジ損益 1,512 1,808 土地再評価差額金:	組替調整額	17,782	7,491
繰延ヘッジ損益1,5121,808土地再評価差額金: 法人税等及び税効果額-218為替換算調整勘定: 当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 持額等額 等額 期発生額 為替換算調整勘定 財務生額 表替換算調整勘定 財務生額 組替調整額 表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	法人税等及び税効果調整前	1,269	2,001
土地再評価差額金: 218 法人税等及び税効果額 - 218 為替換算調整勘定: 19,656 6,498 組替調整額 - 8,185 法人税等及び税効果調整前 19,656 1,687 法人税等及び税効果額 1,928 1,928 為替換算調整勘定 17,727 241 退職給付に係る調整額: 12,408 10,971 組替調整額 825 635 法人税等及び税効果調整前 13,233 10,336 法人税等及び税効果額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 9,195 6,998 持分法適用会社に対する持分相当額: 14,454 2,201 組替調整額 219 462 持分法適用会社に対する持分相当額 14,234 1,739	法人税等及び税効果額	242	192
法人税等及び税効果額-218為替換算調整勘定:19,6566,498組替調整額-8,185法人税等及び税効果調整前19,6561,687法人税等及び税効果額1,9281,928為替換算調整勘定17,727241退職給付に係る調整額:2,40810,971組替調整額825635法人税等及び税効果調整前13,23310,336法人税等及び税効果額4,0383,338退職給付に係る調整額9,1956,998持分法適用会社に対する持分相当額:14,4542,201組替調整額219462持分法適用会社に対する持分相当額14,2341,739	繰延ヘッジ損益	1,512	1,808
為替換算調整勘定:当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 為替換算調整勘定19,656 19,656 1,687 1,9281,928 1,928為替換算調整勘定 為替換算調整勘定17,727 241241退職給付に係る調整額: 当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 3,338 退職給付に係る調整額12,408 825 635 635 13,233 4,038 3,338 3,338 3,338 3,338 3,33810,336 3,338 4,038 9,195持分法適用会社に対する持分相当額: 出類発生額 組替調整額 4,038 14,454 14,454 14,454 14,2342,201 462 14,234	土地再評価差額金:		
当期発生額 組替調整額19,6566,498法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 為替換算調整勘定19,6561,687法人税等及び税効果額 為替換算調整勘定1,9281,928週職給付に係る調整額:241当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 该人税等及び税効果額 表人税等及び税効果額 表人税等及び税効果額 表人税等及び税効果額 表人税等及び税効果額 表人税等及び税効果額 表人税等及び税効果額 表人税等及び税分別 表別	法人税等及び税効果額	-	218
組替調整額-8,185法人税等及び税効果額19,6561,687法人税等及び税効果額1,9281,928為替換算調整勘定17,727241退職給付に係る調整額:当期発生額12,40810,971組替調整額825635法人税等及び税効果調整前13,23310,336法人税等及び税効果額4,0383,338退職給付に係る調整額9,1956,998持分法適用会社に対する持分相当額:14,4542,201組替調整額219462持分法適用会社に対する持分相当額14,2341,739	為替換算調整勘定:		
法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 為替換算調整勘定19,656 1,9281,687 1,928為替換算調整勘定17,727241退職給付に係る調整額: 当期発生額 組替調整額 法人稅等及び稅効果調整前 法人稅等及び稅効果額 退職給付に係る調整額12,408 825 63510,971 635法人稅等及び稅効果額 退職給付に係る調整額13,233 4,038 9,19510,336 3,338 3,338 9,195持分法適用会社に対する持分相当額: 当期発生額 組替調整額 持分法適用会社に対する持分相当額14,454 2,201 462 1,739	当期発生額	19,656	6,498
法人税等及び税効果額 為替換算調整勘定1,9281,928退職給付に係る調整額:17,727241当期発生額12,40810,971組替調整額825635法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果額 法人税等及び税効果額 表人税等及び税効果額 表人税等及び税効果額 表人税等及び税効果額 表人税等及び税効果額 表人税等及び税效果額 表人税等及び税效果額 表人税等及び税效果額 表人税等及び税效果額 表人税等及び税效果額 表人税等及び税效果額 表人税等及び税效果額 表人税等及び税效果額 表人税等及び税效果額 表人税等及び税效果額 表人税等及び税效果額 等の表表 表別の表表表 表別の表表 表別の表表 表別の表表表表表 表別の表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	組替調整額	-	8,185
為替換算調整勘定17,727241退職給付に係る調整額:12,40810,971組替調整額825635法人税等及び税効果調整前13,23310,336法人税等及び税効果額4,0383,338退職給付に係る調整額9,1956,998持分法適用会社に対する持分相当額:14,4542,201組替調整額219462持分法適用会社に対する持分相当額14,2341,739	法人税等及び税効果調整前	19,656	1,687
退職給付に係る調整額: 当期発生額 12,408 10,971 組替調整額 825 635 法人税等及び税効果調整前 13,233 10,336 法人税等及び税効果額 4,038 3,338 退職給付に係る調整額 9,195 6,998 持分法適用会社に対する持分相当額: 当期発生額 14,454 2,201 組替調整額 219 462 持分法適用会社に対する持分相当額 14,234 1,739	法人税等及び税効果額	1,928	1,928
当期発生額 組替調整額12,40810,971組替調整額825635法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 退職給付に係る調整額13,23310,336支入税等及び税効果額 退職給付に係る調整額9,1956,998持分法適用会社に対する持分相当額:14,4542,201組替調整額 持分法適用会社に対する持分相当額219462持分法適用会社に対する持分相当額14,2341,739	為替換算調整勘定	17,727	241
組替調整額825635法人税等及び税効果調整前13,23310,336法人税等及び税効果額4,0383,338退職給付に係る調整額9,1956,998持分法適用会社に対する持分相当額:14,4542,201組替調整額219462持分法適用会社に対する持分相当額14,2341,739	退職給付に係る調整額:		
法人税等及び税効果調整前13,23310,336法人税等及び税効果額4,0383,338退職給付に係る調整額9,1956,998持分法適用会社に対する持分相当額:3,4542,201組替調整額219462持分法適用会社に対する持分相当額14,2341,739	当期発生額	12,408	10,971
法人税等及び税効果額 退職給付に係る調整額4,038 9,1953,338 6,998持分法適用会社に対する持分相当額:14,454 2,2012,201組替調整額 持分法適用会社に対する持分相当額219 14,234462 1,739	組替調整額	825	635
退職給付に係る調整額9,1956,998持分法適用会社に対する持分相当額:14,4542,201組替調整額219462持分法適用会社に対する持分相当額14,2341,739	法人税等及び税効果調整前	13,233	10,336
持分法適用会社に対する持分相当額: 当期発生額	法人税等及び税効果額	4,038	3,338
当期発生額14,4542,201組替調整額219462持分法適用会社に対する持分相当額14,2341,739	退職給付に係る調整額	9,195	6,998
組替調整額219462持分法適用会社に対する持分相当額14,2341,739	持分法適用会社に対する持分相当額:		
持分法適用会社に対する持分相当額 14,234 1,739	当期発生額	14,454	2,201
,	組替調整額	219	462
その他の包括利益合計 45,170 4,699	持分法適用会社に対する持分相当額	14,234	1,739
	その他の包括利益合計	45,170	4,699

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	-	-	131,489,535
合計	131,489,535	-	-	131,489,535
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3	857,856	39,224	37,923	859,157
合計	857,856	39,224	37,923	859,157

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が220,177株含まれております。

2. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 16,924株 役員報酬BIP信託による増加 22,300株

3. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

単元未満株式の買増請求による減少368株役員報酬BIP信託による減少37,555株

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	3,271	25.0	2023年 3 月31日	2023年6月9日
2023年11月 9 日 取締役会	普通株式	6,150	47.0	2023年 9 月30日	2023年12月8日

- (注) 1.2023年5月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
 - 2.2023年11月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月14日 取締役会	普通株式	6,149	利益剰余金	47.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月12日

(注) 1.2024年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	-	-	131,489,535
合計	131,489,535	-	-	131,489,535
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3	859,157	7,685	36,403	830,439
合計	859,157	7,685	36,403	830,439

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が184,039株含まれております。
 - 2. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加

7,685株

3. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳 単元未満株式の買増請求による減少 役員報酬BIP信託による減少

265株 36,138株

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月14日 取締役会	普通株式	6,149	47.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月12日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	6,542	50.0	2024年 9 月30日	2024年12月10日

- (注) 1.2024年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
 - 2.2024年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月16日 取締役会	普通株式	6,542	利益剰余金	50.0	2025年 3 月31日	2025年 6 月11日

(注) 1.2025年5月16日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	134,923百万円	91,605百万円			
預入期間が 3 か月を超える定期預金	3,779	2,962			
	131,143	88,642			

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにエイチ・シー・スタルク・ホールディング社他12社(以下、新規連結子会社)を連結し たことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社の取得の ための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

23,778百万円
24,883
27,319
22,251
30,868
1,664
21,197
2,353
13,193
32,037

3 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2024年6月30日付でインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、「PTS社」という。)は、PT Freeport Indonesiaを割当先とする第三者割当増資の完了に伴って持分比率が低下したため、PTS社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動いたしました。当該事業分離によって、移転した事業に係る資産及び負債の内訳は以下のとおりです。

流動資産	29,355百万円
固定資産	88,876
資産合計	118,232
流動負債	3,923
固定負債	20,820
負債合計	24,743

なお、流動資産には現金及び現金同等物13,767百万円が含まれており、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金 同等物の増減額(は減少)」に計上しております。 (リース取引関係)

1 . オペレーティング・リース取引(借主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年内	1,754	2,259
1年超	14,129	13,514
合計	15,883	15,773

2.オペレーティング・リース取引(貸主側)解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年内	792	1,057
1年超	2,156	2,610
合計	2,949	3,667

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金、コマーシャル・ペーパーは営業取引に係る資金調達であります。社債、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、最長のもので2038年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨スワップ取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引、借入金の金利変動に伴うリスクの回避及び資金調達コストの低減を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」注記に記載されている「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従って、営業債権について、各カンパニー等における営業担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社グループの経理規程に基づき、当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い国内外 の銀行、証券会社並びに商社とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしているほか、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況 を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、当社の全社規定として「業務基本規定」及びその付属規定として「デリバティブ取引運用基準」をそれぞれ定めるとともに、個別規定として各カンパニー等の業務内容に応じた「業務規定」と「デリバティブ取引運用基準」を制定しております。その運用基準に定められた取引権限、取引限度額に則り、為替予約取引は、財務室並びに各部署にて、商品先渡取引は各部署にて取引の実行、管理を行っております。

デリバティブ取引を利用している連結子会社においても、当社の事前承認を得て運用基準を定め、その範囲内でデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成・更新するほか、キャッシュマネジメントシステムを利用し、グループ各社における余剰資金の一元管理を図るなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表	時価	差額
	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 投資有価証券 (*1)			
その他有価証券	20,425	20,425	-
資産計	20,425	20,425	-
(1) 社債	80,000	78,699	1,301
(2) 長期借入金	315,391	313,028	2,363
負債計	395,391	391,727	3,664
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,361	27,361	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,048	1,048	-
デリバティブ取引計	28,410	28,410	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表	時価	差額
	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	6,117	6,117	-
資産計	6,117	6,117	-
(1) 社債	100,000	97,388	2,612
(2) 長期借入金	184,753	180,973	3,780
負債計	284,753	278,361	6,392
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	34,239	34,239	-
ヘッジ会計が適用されているもの	155	155	-
デリバティブ取引計	34,394	34,394	-

(*1)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円) (2024年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (2025年3月31日)
関係会社株式 (非上場株式)	259,597	298,143
その他有価証券(非上場株式)	6,692	6,511

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

137211172	(=== : = /3 = :					
	1 T L L	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	134,923	-	-	-	-	-
受取手形	26,255	-	-	-	-	-
売掛金	180,540	-	-	-	-	-
合計	341,719	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
現金及び預金	91,605	-	-	-	-	-
受取手形	23,309	-	-	-	-	-
売掛金	171,045	-	-	-	-	-
投資有価証券						
その他有価証券のうち						
満期があるもの						
債券	97	164	-	-	-	-
合計	286,057	164	-	-	-	-

(注2)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	182,772	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	15,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	30,000	10,000	30,000	10,000
長期借入金	-	159,307	32,527	19,662	14,487	89,406
合計	207,772	159,307	62,527	29,662	44,487	99,406

(単位:百万円)

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	308,345	-	-	-		-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
社債	-	30,000	10,000	30,000	15,000	15,000
長期借入金	-	34,350	19,783	15,986	25,967	88,666
合計	308,345	64,350	29,783	45,986	40,967	103,666

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類 しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価				
<u>△</u> 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
(1) 投資有価証券					
その他有価証券	20,425	-	-	20,425	
資産計	20,425	-	-	20,425	
デリバティブ取引					
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,699	338	-	27,361	
ヘッジ会計が適用されているもの	-	1,048	-	1,048	
デリバティブ取引計	27,699	710	-	28,410	

当連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度(2025年3月31日)				(単位:百万円)	
区分		時価			
<u></u> △刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
(1) 投資有価証券					
その他有価証券	6,117	-	-	6,117	
資産計	6,117	-	-	6,117	
デリバティブ取引					
ヘッジ会計が適用されていないもの	34,146	93	-	34,239	
ヘッジ会計が適用されているもの	-	155	-	155	
デリバティブ取引計	34,146	248	-	34,394	

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
<u>△</u> π	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
(1) 社債	-	78,699	-	78,699
(2) 長期借入金	-	313,028	-	313,028
負債計	-	391,727	-	391,727

当連結会計年度(2025年3月31日)

	(12.4313)			
区分	時価			
<u>△</u> 7	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
(1) 社債	-	97,388	-	97,388
(2) 長期借入金	-	180,973	-	180,973
負債計	-	278,361	-	278,361

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債の時価は、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で算定しているため、レベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は市場データに基づいているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期借入金は、市場データに基づいて元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の時価は、国際商品相場、金利や為替レート等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、貴金属に係るデリバティブの時価は、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の 資産の市場価格で算定しているため、レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	18,403	12,182	6,220
連結貸借対照表計上	債券	148	144	4
額が取得原価を超えているもの	その他	-	-	-
	小計	18,552	12,327	6,225
	株式	1,872	2,119	246
連結貸借対照表計上	債券	-	-	-
額が取得原価を超えていないもの	その他	-	-	-
	小計	1,872	2,119	246
合計		20,425	14,446	5,978

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,692百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ているもの	株式	4,471	970	3,501
	債券	258	258	0
	その他	-	-	-
	小計	4,730	1,228	3,502
	株式	1,386	2,119	732
連結貸借対照表計上額が取得原価を招え	債券	-	-	-
額が取得原価を超えていないもの	その他	-	-	-
	小計	1,386	2,119	732
合計		6,117	3,347	2,770

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額6,511百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,269	706	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,269	706	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	13,887	2,607	10
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	13,887	2,607	10

3.減損処理を行った有価証券

投資有価証券について、前連結会計年度において1百万円、当連結会計年度において1,146百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約				
	売建				
	米ドル	19,019	-	160	160
市場取引以外の 取引	その他	1,944	-	7	7
12.31	買建				
	米ドル	1,219	-	4	4
	その他	529	-	14	14
台	· :計	-	-	-	163

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約				
	売建				
	米ドル	17,260	-	44	44
市場取引以外の 取引	その他	1,575	-	13	13
77.31	買建				
	米ドル	583	-	1	1
	その他	718	1	11	11
合	· 計	-	-	-	70

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

	Memory () () () ()				
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	非鉄金属先渡				
市場取引以外の 取引	売建	6,501	-	177	177
47.31	買建	129,961	-	27,702	27,702
合	·計	-	-	-	27,524

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	非鉄金属先渡				
市場取引以外の 取引	売建	73,151	-	3,819	3,819
47.31	買建	198,691	-	38,105	38,105
台	· :計	-	-	-	34,286

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約				
	売建				
	米ドル		1,440	24	22
原則的処理方法	その他	売掛金、買掛金	500	15	15
	買建				
	米ドル		-	-	-
	その他		-	-	-
	為替予約				
	売建				
	米ドル		10,406	-	
為替予約の振当 処理	その他	売掛金、買掛金	5,384	-	
	買建				(注)
	米ドル		988	-	
	その他		484	-	
通貨スワップの	通貨スワップ				
振当処理	支払日本円・ 受取米ドル	長期借入金	4,000	4,000	

⁽注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理 されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	及(2020年37]01日				
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約				
	- 売建				
	米ドル		2,253	-	18
原則的処理方法	その他	売掛金、買掛金	344	-	4
	買建				
	米ドル		-	-	-
	その他		-	-	-
	為替予約				
	- 売建				
	米ドル		7,269	-	
為替予約の振当 処理	その他	売掛金、買掛金	4,352	-	
	買建				(注)
	米ドル		530	-	
	その他		168		
通貨スワップの	通貨スワップ	長期借入金			
振当処理	支払日本円・ 受取米ドル	区别 旧八並 	-	-	

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理 されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 支払固定・受取 変動	長期借入金	8,250	7,614	450

(3)商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	非鉄金属先渡				
原則的処理方法	売建	棚卸資産	126,311	23,512	12,504
	買建		102,219	7,161	9,693

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	非鉄金属先渡				
原則的処理方法	売建	棚卸資産	67,230	-	3,851
	買建		47,344	603	3,541

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、職能資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、職能資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	Ē	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高		100,591百万円		99,311百万円
勤務費用		5,352		4,815
利息費用		183		217
数理計算上の差異の発生額		1,065		13,045
退職給付の支払額		5,803		6,804
過去勤務費用の発生額		26		33
新規連結による増加		-		30,682
連結除外による減少		-		1,022
その他		25		44
退職給付債務の期末残高		99,311		114,231

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
年金資産の期首残高		84,851百万円		97,648百万円
期待運用収益		1,508		1,564
数理計算上の差異の発生額		11,368		2,040
事業主からの拠出額		2,125		2,113
退職給付の支払額		2,554		3,085
新規連結による増加		-		2,844
その他		347		124
年金資産の期末残高		97,648		99,170

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		<u> </u>	当連結会計年度
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		849百万円		891百万円
退職給付費用		96		85
退職給付の支払額		53		28
制度への拠出額		4		3
新規連結による増加		3		-
連結除外による減少		-		80
その他		-		2
退職給付に係る負債の期末残高		891		863

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

2 0 m 12 K		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	93,443百万円	78,168百万円
年金資産	97,648	99,170
	4,205	21,001
非積立型制度の退職給付債務	6,759	36,927
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,554	15,926
退職給付に係る負債	19,227	41,208
退職給付に係る資産	16,673	25,282
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,554	15,926

⁽注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
勤務費用	5,448百万円	4,901百万円	
利息費用	183	217	
期待運用収益	1,508	1,564	
数理計算上の差異の費用処理額	730	730	
過去勤務費用の費用処理額	95	95	
その他	382	444	
確定給付制度に係る退職給付費用	5,331	3,363	

⁽注)簡便法を適用した制度の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

色物品自己的も間重視に由土した項目(私外形は大きにある)のでは、一般のでは、				
	前連結会計年度		2	当連結会計年度
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
過去勤務費用		69百万円		62百万円
数理計算上の差異		13,164		10,274
合 計		13,233		10,336

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	19百万円	
未認識数理計算上の差異	11,697	21,971
	11,717	22,052

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
債券	33%	36%
株式	50	28
保険資産(一般勘定)	8	8
現金及び預金	6	25
その他	3	3
合 計	100	100

⁽注)年金資産合計には、退職一時金あるいは企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度 30%、当連結会計年度30%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
割引率	主として0.05%	主として1.73%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(注)当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.05%でありましたが、期末時点において 割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、 割引率を1.73%に変更しております。

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,170百万円、当連結会計年度1,103百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	42,756百万円	41,982百万円
固定資産減損損失	9,470	12,042
投資有価証券等評価損	7,532	8,329
退職給付信託資産	8,006	7,794
未実現利益	5,283	5,814
棚卸資産評価損	4,573	5,286
環境対策引当金	3,712	4,312
会社分割時有価証券評価差額	4,107	4,192
賞与引当金	3,430	3,650
建物評価減	3,488	3,462
投資の払戻しとした受取配当金	-	3,347
退職給付に係る負債	3,776	2,598
固定資産償却限度超過額	3,104	925
貸倒引当金	706	609
繰延へッジ損益	459	63
その他	12,783	13,239
繰延税金資産小計	113,193	117,656
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	36,351	35,200
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,745	46,679
評価性引当額小計	72,096	81,880
繰延税金資産合計	41,097	35,775
繰延税金負債		
全面時価評価法による評価差額	2,888	6,445
合併受入時土地評価差額	4,513	4,273
在外連結子会社の留保利益	2,578	1,842
退職給付信託益	1,858	1,339
その他有価証券評価差額金	1,822	854
固定資産圧縮積立金	333	338
繰延へッジ損益	765	175
為替換算調整勘定	1,928	-
固定資産加速度償却	856	-
その他	5,607	6,508
繰延税金負債合計	23,152	21,778
繰延税金資産(負債)の純額	17,945	13,997

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	1,922	94	285	-	597	39,856	42,756
評価性引当額	1,922	94	235	-	274	33,824	36,351
繰延税金資産	-	-	50	-	323	6,031	(2)6,404

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2)税務上の繰越欠損金42,756百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,404百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(3)	109	290	1	689	406	40,486	41,982
評価性引当額	109	290	-	461	318	34,020	35,200
繰延税金資産	-	-	-	228	87	6,465	(4)6,782

- (3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (4)税務上の繰越欠損金41,982百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,782百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.8	6.8
税効果を認識できない一時差異等	8.1	12.5
連結子会社等の税率の差異	14.4	7.1
持分法による投資損益	7.7	10.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.5	13.7
税額控除されない外国源泉税	8.4	5.7
のれん償却	1.1	1.1
持分变動損益	-	4.7
その他	0.8	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	19.2

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

EDINET提出書類 三菱マテリアル株式会社(E00021) 有価証券報告書

4 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(インドネシア・カパー・スメルティング社の第三者割当増資に伴う連結除外)

2024年6月30日付でインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、「PTS社」という。)は、PT Freeport Indonesia(以下、「PTFI社」という。)を割当先とする第三者割当増資の完了に伴って持分比率が低下したため、PTS社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動いたしました。

1.事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

PT Freeport Indonesia

(2) 分離した事業の内容

インドネシアにおける銅精鉱の受託製錬

(3) 事業分離を行った主な理由

PTS社は、1996年の設立以来、当社グループの東南アジアの重要拠点、かつインドネシア唯一の銅製錬所として同国や東南アジア諸国に高品質の電気銅を安定的に供給してまいりました。こうしたなか、インドネシアにおいては、2009年に施行された鉱業法により、鉱山会社に鉱物の高付加価値化が義務付けられており、PTS社についても、PTFI社が運営するGrasberg鉱山の付属製錬所としての側面が強くなりつつあります。こうした状況を踏まえ、当社は、PTS社についてPTFI社と協議を行ってまいりました。その結果、

- ・鉱物の高付加価値化の一環として、PTS社の拡張工事を行うこと
- ・拡張工事に掛かる費用については、PTS社は全額をPTFI社から融資を受けて調達すること
- ・拡張工事の完工を条件として、PTFI社からPTS社への融資額全額を簿価純資産方式でPTS社の新株に転換(PTS社の 増資)すること

等についてPTFI社との間で合意に至り、これらに関連する契約を締結することについて、2021年11月25日開催の当社 取締役会において決議いたしました。上記に基づき、拡張工事が完工し、2024年6月30日付でPTS社の増資の完了に 伴って持分比率が低下したため、PTS社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動いたしました。

(4) 事業分離日

2024年6月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 PTFI社を割当先とする第三者割当による新株の発行

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

持分变動利益 7,553百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 29,355百万円

固定資産 88,876

資産合計 118,232

流動負債 3,923

固定負債 20,820

負債合計 24,743

(3) 会計処理

PTS社の連結上の帳簿価額と払込額との差額を特別利益の「持分変動利益」に計上しております。

3.分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

金属事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 11,109百万円

営業利益 1,540

(取得による企業結合)

当社は、タングステン事業を営むエイチ・シー・スタルク・ホールディング社(以下、「HCS社」という。)の全株式を取得(以下、「本取得」という。)することについて、Masan High-Tech Materials Corporation(以下、「MHT社」という。)との間で合意し、MHT社のグループ会社であるMasan Tungsten Limited Liability Companyとの間で本取得に関する株式譲渡契約を2024年5月29日付で締結し、三菱マテリアルヨーロッパ社(当社出資比率 100%の連結子会社、MM ネザーランズ社が商号変更)を通じて2024年12月17日付で取得いたしました。

1.企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エイチ・シー・スタルク・ホールディング社事業の内容 タングステン粉、タングステンカーバイド粉、タングステンケミカルの製造、販売及びリサイクル

(2) 企業結合を行った主な理由

HCS社は、100年以上の歴史を有する世界有数のタングステン製品メーカーです。主にタングステン粉、タングステンカーバイド粉及びその合金を素材とする高品質粉末を欧州、北米、中国で製造・販売し、日本においても販売網を有する等、各地域で存在感を示していることに加えて、世界最大級のタングステンリサイクル能力を保有しております。

当社グループは、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略2030において、「グローバルで顧客が認めるタングステン製品のリーディングカンパニー」となることを事業戦略のひとつとし、タングステンを主原料とする超硬工具においては、グローバルでの使用済み超硬工具の回収やリサイクル能力の確保に向けた取り組みを進めております。

本取得により、当社グループは、日本、欧州、北米、中国の4大市場においてタングステン事業の拠点を有することになり、日本新金属株式会社(当社連結子会社)とHCS社の連携強化による研究開発力の強化、クロスセルの推進、リサイクル技術・能力の活用等を通じたシナジー創出と企業価値向上を目指すとともに、タングステンリサイクルのグローバルな事業展開につなげることができると判断し、本取得を決定しました。

また、MHTグループとはタングステンの中間原料であるAPTの長期調達契約を締結し、今後もパートナーシップを継続していくこととしております。

(3) 企業結合日

2024年12月17日(みなし取得日 2024年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

連結子会社である三菱マテリアルヨーロッパ社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年12月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である12月31日現在の貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 21,197百万円 取得原価 21,197

4 . 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 1,198百万円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額

27,319百万円(概算)

なお、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積もり、合理的な期間で均等償却する予定であります。なお、償却期間については、 現在算定中であります。

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 23,778百万円

固定資産 24,883

資産合計 48,662

流動負債 22,251

固定負債 30,868

負債合計 53,120

なお、取得原価の配分が完了していないため、受け入れた資産及び引き受けた負債の額は暫定的に算定された金額であります。

7.取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8.企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 56,014百万円

営業損失() 1,229

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

各種法令で定められたアスベストやPCBの有害物質処理に関する義務等及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、斯かる費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

2 . 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得してから最長28年と見積り、割引率は0.5%から2.3%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
期首残高	347百万円	3,608百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	96
時の経過による調整額	2	22
資産除去債務の履行による減少額	0	357
見積りの変更による増減額(は減少)	3,349	5
履行差額による減少額	-	271
連結範囲の変更に伴う増減額(は減少)	-	936
その他増減額(は減少)	96	206
期末残高	3,608	3,822

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。なお、 上記の一部については、当社及び一部の連結子会社が一部使用している不動産も含んでおります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸佣	昔対照表計上額		
	期首残高	39,307	38,804
	期中増減額	502	3,431
	期末残高	38,804	42,235
期末時何	西	46,466	56,427

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。ただし、第三者からの取得時点や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	4,396	4,525
賃貸費用	3,356	3,303
差額	1,039	1,222
減損損失	1	168

(注)当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 - (1) 報告セグメント及び事業別の内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							
	金属		高機能製品		加工	再生可能	その他の	合計
	事業	銅加工	電子材料		事業	エネルギー	事業	
	3	事 業	事 業		3	事 業		
外部顧客へ	815,087	406,198	66,369	472,567	135,732	4,644	112,610	1,540,642
の売上高	615,067	400,190	00,309	472,507	135,732	4,044	112,010	1,040,042

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
 - 2.前連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,540,642百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							
	金属		高機能製品		加工	再生可能	その他の	合計
	事業	銅加工	電子材料		事業	エネルギー 事 業	事業	
		事 業	事 業			尹 未		
外部顧客へ	1,202,272	428,367	63,547	491,914	144,221	8,336	115,331	1,962,076
の売上高	1,202,272	120,007	00,011	101,011	,	0,000	110,001	1,002,010

- (注)1.セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
 - 2.当連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,962,076百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

(2) 地域市場別の内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「(セグメント情報等) [関連情報] 2.地域ごとの情報 (1)売上高」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,540,642百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益、であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「(セグメント情報等) [関連情報] 2.地域ごとの情報 (1)売上高」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,962,076百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益、であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高 (2023年 4 月 1 日)	期末残高 (2024年 3 月31日)
顧客との契約から生じた債権	188,498	206,795
契約資産	2,970	7,818
契約負債	17,613	19,839

- (注) 1.契約資産は、工事契約による役務提供において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価 に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、請負工事が完了し、対価に対する当社 グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
 - 2.契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。
 - 3.契約負債は、請負工事及び製品の引渡前の顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
 - 4.契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれております。
 - 5.前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。
 - 6.前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高 (2024年 4 月 1 日)	期末残高 (2025年 3 月31日)
顧客との契約から生じた債権	206,795	194,354
契約資産	7,818	7,246
契約負債	19,839	15,215

- (注) 1.契約資産は、工事契約による役務提供において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価 に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、請負工事が完了し、対価に対する当社 グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
 - 2.契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。
 - 3.契約負債は、請負工事及び製品の引渡前の顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
 - 4.契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれております。
 - 5. 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。
 - 6. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年以内	430	357
1年超	2,960	2,678
合計	3,391	3,035

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1.報告セグメントの概要
 - (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内カンパニー制度を導入しており、各カンパニー及び事業室は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「金属 事業」、「高機能製品」、「加工事業」、「再生可能エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各事業の主要製品は次のとおりであります。

金属事業 非鉄金属製錬(銅、金、銀、鉛、錫、パラジウム、硫酸等)、家電リサイクル

高機能製品 銅加工品、電子材料

加工事業 超硬製品

再生可能エネルギー事業 再生可能エネルギー

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		報告セク	ブメント					ш· П/ЛЗ/
	金属	高機能製 品	加工事 業	再生可能 エネルギー 事 業	その他 の事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高 (1)外部顧客への売上 高 (2)わばいい 即の中	815,087	472,567	135,732	4,644	112,610	1,540,642	-	1,540,642
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	222,938	16,144	4,301	0	47,989	291,374	291,374	1
計	1,038,025	488,712	140,034	4,644	160,600	1,832,016	291,374	1,540,642
セグメント利益	31,046	1,818	12,272	857	22,131	68,125	14,023	54,102
セグメント資産	1,155,904	395,484	237,101	32,270	298,999	2,119,760	47,868	2,167,628
セグメント負債	930,186	286,027	119,032	27,481	124,461	1,487,189	5,184	1,482,005
その他の項目								
減価償却費	17,246	12,517	10,738	1,133	1,031	42,667	4,031	46,699
のれんの償却	-	514	1,226	-	4	1,744	-	1,744
受取利息	3,638	235	356	0	76	4,308	335	3,972
支払利息	2,620	2,730	675	268	574	6,870	895	7,766
持分法による投資利 益又は損失()	3,940	979	-	616	13,870	11,525	-	11,525
持分法適用会社への 投資額	53,335	3,997	-	5,041	184,838	247,212	687	246,525
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	48,724	21,540	11,619	855	2,366	85,107	2,767	87,874

- (注)1.その他の事業には、セメント関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額 14,023百万円には、セグメント間取引消去 1,896百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 12,126百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
 - 3.セグメント資産の調整額47,868百万円には、セグメント間取引消去 73,957百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産121,826百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。
 - 4. セグメント負債の調整額 5,184百万円には、セグメント間取引消去 78,683百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債73,499百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。
 - 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,767百万円は、主にDX推進部、イノベーションセンターの設備投資額であります。
 - 6. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

17,539

284,043

58,878

1,188

3,187

(単位:百万円)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		報告セク	ブメント					> + (.+
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能 エネルギー 事 業	その他 の事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高 (1)外部顧客への売上 高	1,202,272	491,914	144,221	8,336	115,331	1,962,076	-	1,962,076
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	231,360	18,443	4,583	0	42,339	296,726	296,726	-
計	1,433,633	510,358	148,804	8,337	157,670	2,258,803	296,726	1,962,076
セグメント利益	41,167	3,156	8,537	2,609	18,551	74,021	13,786	60,235
セグメント資産	1,288,709	395,900	303,996	55,829	291,676	2,336,112	39,233	2,375,345
その他の項目								
減価償却費	14,061	13,024	10,841	2,192	986	41,105	4,398	45,503
のれんの償却	-	548	1,228	-	4	1,781	-	1,781
受取利息	3,838	300	601	3	83	4,826	411	4,415
支払利息	2,698	3,757	954	408	736	8,555	216	8,771

(注)1.その他の事業には、セメント関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

264

12,740

1,157

5,040

18,055

持分法による投資利

持分法適用会社への

有形固定資産及び無

形固定資産の増加額

投資額

1,490

88,197

19,015

2. セグメント利益の調整額 13,786百万円にはセグメント間取引消去 2,453百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 11,332百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

812

5,205

1,921

14,079

186,524

3.958

17,539

285,232

55,690

- 3.セグメント資産の調整額39,233百万円には、セグメント間取引消去 88,444百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産127,677百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。
- 4. 当社は、当連結会計年度よりグループ各社における資金効率の向上を目的としてグローバルキャッシュマネジメントシステムの運用を開始し、全社の資金調達を本社にて一元管理を行っております。そのため、経営資源の配分の決定等についてはセグメント負債を使用していないことから、報告セグメントごとの負債の金額を開示しておりません。
- 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。
- 6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,187百万円は、主にDX推進部、イノベーションセンターの設備投資額であります。
- 7.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

	日本	米国	区欠州	アミ	ブア	その他	合計
		小 国	<u> </u> <u> </u> <u> </u> <u> </u>	香港	その他	ての他	
	729,077	81,343	73,246	168,178	470,412	18,383	1,540,642

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

□ ★	业团	区欠州	アミ	ブア	スの供	合計	
日本	米国	<u> </u>	インドネシア	その他	その他	ロ前	
335,634	17,127	22,109	79,565	17,237	422	472,096	

- 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2.米国以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 欧州 ... ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド
 - (2) アジア ... インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ
 - (3) その他 ... オーストラリア、カナダ、ブラジル

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	229,297	金属事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

	日本	米国	区欠州	アミ	ブア	その他	合計	
		小 国	<u> </u>	香港	その他	ての他		
Γ	840,950	121,112	128,477	226,966	623,234	21,335	1,962,076	

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

	业 园	区欠州	アミ	ブア	その供	۵÷۱	
日本	米国	<u> </u>	インドネシア	その他	その他	合計	
352,725	18,291	38,775	2,083	23,507	3,059	438,443	

- 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2.米国以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1)欧州 ... ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド
 - (2) アジア ... インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、タイ
 - (3) その他 ... オーストラリア、カナダ、ブラジル

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	428,349	金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							
	金属 事業	高機能製品	加工事 業	再生可能 エネルギー 事 業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
減損損失	-	2,859	108	978	3,811	7,757	1	7,759

(注)減損損失の調整額1百万円は、主に共用資産の減損であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント					7 0 //			
	金属事業	高機能製品	加工事業	再生可能 エネルギー 事 業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
減損損失	114	12,906	384	-	53	13,459	34	13,494

(注)減損損失の調整額34百万円は、主に共用資産の減損であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							
	金属事 業	高機能製品	加工事 業	再生可能 エネルギー 事 業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	514	1,226	-	4	1,744	1	1,744
当期末残高	ı	6,761	1,262	1	6	8,029	1	8,029

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

							-	
		報告セク	ブメント					
	金属 事 業	高機能製品	加工事業	再生可能 エネルギー 事 業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	548	1,228	-	4	1,781	-	1,781
当期末残高	-	5,469	27,352	-	2	32,823	-	32,823

【関連当事者情報】

1.関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	マントベ ルデ社	チリサン ティアゴ 州プロビ	千米ドル 518,460	鉱山業	所有直接 30%	資金の援助	資金の 貸付 (注 1)	17,892	短 期 貸付金 貸付金	736
	ルテ紅	デンシア	510,460		30%		受取利 息 (注 2)	1,889	流 動 資 産 その他	1,454

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)資金の貸付については、取引の発生総額を記載しております。
- (注2)資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内 容 又 は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	マントベ ルデ社	チリサン ティアゴ 州プロビ	千米ドル 518,460	鉱山業	所有直接 30%	資金の援助	資金の 貸付 (注 1)	2,684	短 期 貸付金 貸付金	969
	NV Ω	デンシア	310,400		30 %		受取利 息 (注 2)	2,555	流 動 資 産 その他	3,350

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)資金の貸付については、貸付額と返済額の純額を記載しております。
- (注2)資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はUBE三菱セメント㈱であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

	(十屆:日/3月3				
	U B E 三菱セメント株式会社				
	前連結会計年度	当連結会計年度			
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日			
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)			
流動資産合計	306,573	288,233			
固定資産合計	506,421	518,865			
流動負債合計	211,023	190,367			
固定負債合計	185,760	192,022			
純資産合計	416,210	424,707			
売上高	585,298	561,037			
税引前当期純利益	42,844	50,023			
当期純利益	24,585	30,298			

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,003.75円	5,183.34円	
1株当たり当期純利益	228.07円	260.82円	

- (注) 1.役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する 自己株式に含めております。自己株式の期末株式数は前連結会計年度859千株、当連結会計年度830千株であ り、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度220千株、当連結会計年度 184千株であります。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	29,793	34,076
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期	29,793	34,076
純利益(百万円)	29,793	34,070
期中平均株式数(千株)	130,633	130,653

(注)役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度855千株、当連結会計年度836千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度223千株、当連結会計年度193千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
	普通社債						
三菱マテリアル株式会社	第31回無担保社債	2016.12.6	10,000	10,000	0.470	なし	2026.12.4
三菱マテリアル株式会社	第33回無担保社債	2017. 8 .30	10,000	10,000	0.380	"	2027. 8 .30
三菱マテリアル株式会社	第34回無担保社債	2019. 9 . 5	(10,000) 10,000	-	0.150	II.	2024. 9 . 5
三菱マテリアル株式会社	第35回無担保社債	2021 . 6 . 7	20,000	20,000	0.110	"	2026. 6 . 5
三菱マテリアル株式会社	第36回無担保社債	2021 . 6 . 7	10,000	10,000	0.280	"	2028.6.7
三菱マテリアル株式会社	第37回無担保社債	2021 . 6 . 7	10,000	10,000	0.360	"	2031 . 6 . 6
三菱マテリアル株式会社	第38回無担保社債	2023.11.29	20,000	20,000	0.863	"	2028.11.29
三菱マテリアル株式会社	第39回無担保社債	2024 . 4 . 24	-	15,000	0.856	"	2029. 4 .24
三菱マテリアル株式会社	第40回無担保社債	2024 . 4 . 24	-	5,000	1.054	"	2031 . 4 .24
合計		-	(10,000) 90,000	100,000	-	-	-

(注)1.()内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
-	30,000	10,000	30,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	143,899	186,412	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	38,872	121,933	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,530	2,618	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	315,391	184,753	0.8	2026年~2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,866	7,586	-	2026年~2053年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1 年以内返済予定)	15,000	-	-	-
従業員預金	7,395	6,966	0.5	-
受入保証金	643	908	0.6	-
合計	549,599	511,180	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1 年超 2 年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	34,350	19,783	15,986	25,967
リース債務	1,491	1,032	714	446

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度 末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省 略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	513,701	989,592	1,483,695	1,962,076
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	27,598	32,086	64,166	49,963
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	20,954	24,669	49,173	34,076
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	160.41	188.83	376.37	260.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	160.41	28.43	187.54	115.55

⁽注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	 前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部	·	·
流動資産		
現金及び預金	45,088	30,268
受取手形	11,256	9,682
売掛金	5 133,223	5 128,557
商品及び製品	87,754	91,307
仕掛品	85,558	98,338
原材料及び貯蔵品	123,607	148,380
前渡金	5 34,721	5 34,466
前払費用	5 1,808	5 2,147
短期貸付金	5 39,348	5 48,134
未収入金	5 15,481	5 15,658
貸付け金地金	6 290,614	6 463,727
保管金地金	6 119,031	6 129,505
その他	5 36,799	5 44,123
貸倒引当金	902	129
流動資産合計	1,023,392	1,244,168
固定資産		, ,
有形固定資産		
建物	50,503	52,386
構築物	22,042	23,775
機械及び装置	65,798	65,241
船舶	3	2
車両運搬具	230	174
工具、器具及び備品	4,160	3,837
土地	67,478	67,589
リース資産	1,247	1,108
建設仮勘定	13,892	8,376
立木	1,000	997
有形固定資産合計	4 226,357	4 223,490
無形固定資産		
鉱業権	0	0
ソフトウエア	7,310	7,650
ソフトウエア仮勘定	4,884	4,546
その他	87	178
無形固定資産合計	12,283	12,376
投資その他の資産		
投資有価証券	22,458	8,018
関係会社株式	1 312,464	1 294,285
関係会社社債	4	4
出資金	223	146
関係会社出資金	3,570	2,687
関係会社長期貸付金	34,033	36,069
前払年金費用	8,239	9,374
繰延税金資産	11,008	10,605
その他	5 6,372	5 11,564
投資その他の資産合計	398,376	372,757
固定資産合計	637,017	608,623
資産合計	1,660,409	1,852,792

流動負債 989 買掛金 5 63,944 5 74 短期僧人金 5 169,210 5 261 コマーシャル・ペーパー 15,000 1 年内償還予定の社債 10,000 リース債務 300 未払費用 5 27,292 5 28 未払費用 5 27,292 5 28 未払費用 5 27,292 5 28 東約負債 5 3,559 5 4 前受収益 5 158 5 賞与引当金 5,470 5 従業員預り金 6,767 6 設備関係支払手形 2,117 1 設備関係支上 2,117 1 設備関係支上 6 567,047 6 773 その他 3,731 1 流動負債合計 902,721 1,190 固定負債 7,457 7 退職給付引当金 238,416 151 リース債務 1,105 1 再評価に係る繰延税金負債 7,457 7 退職給付引当金 10,672 9 環境対策引当金 12,123 13 株式給付引当金 15,753 5 4 その他 5 7,538 5 6		前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
支払手形 989 買掛金 5 63,944 5 74 短期借入金 5 169,210 5 261 コマーシャル・ペーパー 15,000 14中内間還予定の社債 10,000 リース債務 300 大払金 5 15,730 5 20 未払費用 5 27,292 5 28 未払大税等 1,059 大級会人税等 5 47 5 47 5 5 47 5 5 47 5 5 47 5 5 47 5 5 47 5 5 47 5 5 47 6 6 47 6 6 47 6 6 47 6 6 47 6 6 47 6 6 47 6 6 47 6 7 73 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	負債の部		
責掛金 \$ 63,944 \$ 74 短期借入金 \$ 169,210 \$ 261 コマーシャル・ペーパー 15,000 1 1年内償還予定の社債 10,000 1 リース債務 300 * 未払金 \$ 15,730 \$ 20 未払責用 \$ 27,292 \$ 28 未払法人税等 1,059 * 契約負債 \$ 3,559 \$ 4 前受収益 \$ 158 \$ 5 賞与引当金 \$ 5,470 \$ 5 従業員預り金 \$ 6,767 6 設備関係未払金 10,341 12 資産除去債務 - * 預り金地金 \$ 567,047 \$ 773 その他 3,731 1 流動負債合計 902,721 1,190 固定負債 7,457 7 退職給付引当金 238,416 151 リース債務 1,105 * 再評価に係る繰延延続会債 7,457 7 退職給付引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 12,123 13 株式公付引金 2,767 2 環境対策引 2,767 2	流動負債		
短期借入金 5 169,210 5 261 コマーシャル・ベーパー 15,000 1 年内償還予定の社債 10,000 リース債務 300 未払金 5 15,730 5 20 未払費用 5 27,292 5 28 未払法人税等 1,059 契約負債 5 3,559 5 4 前受収益 5 158 5 賞与引当金 5,470 5 5 設備関係支払手形 2,117 設備関係支払手形 2,117 設備関係未払金 10,341 12 資産除去債務 - 7 預り金地金 6 567,047 6 773 その他 3,731 1 1 別定負債 80,000 100 長期借入金 902,721 1,190 固定負債 7,457 7 退職総付引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 - 1 環境対策引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 - 2 環境対策引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 - 2 環境対策引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 12,123 13 株式給付引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 455 資産除去債務 2,767 2 受入保証金 5 3,379 5 4 その他 5 7,538 5 6 固定負債合計 364,516 296	支払手形	989	637
コマーシャル・ベーパー 15,000 1 年内償還予定の社債 10,000 リース債務 300 未払金 \$ 15,730 \$ 20 未払費用 \$ 27,292 \$ 28 未払法人税等 1,059 契約負債 \$ 3,559 \$ 4 前受収益 \$ 158 \$ 5 賞与引当金 \$ 5,470 \$ 5 従業員預り金 6,767 6 設備関係支払手形 2,117 6 設備関係未払金 10,341 12 資産除去債務 - 6 預り金地金 6 567,047 6 773 その他 3,731 1 財産負債 80,000 100 長期借入金 238,416 151 リース債務 1,105 1 再評価に係る繰延税金負債 7,457 7 退職給付引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 - - 環境対策引当金 12,123 13 株式給付引当金 2,767 2 愛人保証金 3,979 5 4 その他 3 7,538 5 6 固定負債合計 364,516 296 <td>買掛金</td> <td>5 63,944</td> <td>5 74,177</td>	買掛金	5 63,944	5 74,177
1年内償還予定の社債 10,000 リース債務 300 未払金 \$ 15,730 \$ 20 未払費用 \$ 27,292 \$ 28 未払表人税等 1,059 契約負債 \$ 3,559 \$ 4 前受収益 \$ 158 \$ 賞与引当金 \$ 5,470 \$ 5 従業員預り金 \$ 6,767 \$ 6 設備関係支払手形 2,117 設備関係未払金 10,341 12 資産除去債務 - - 育り金地金 \$ 567,047 \$ 6773 その他 3,731 1 流動負債合計 902,721 1,190 固定負債 1,105 再評価に係る縁延税金負債 7,457 7 退職給付引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 - - 環境対策引当金 12,123 13 株式給付引当金 12,123 13 株式給付引当金 15,123 13 株式給付引当金 2,767 2 受入保証金 \$ 3,979 \$ 4 その他 \$ 7,538 \$ 6 固定負債合計 364,516 296	短期借入金	5 169,210	5 261,332
リース債務 300 未払金 \$ 15,730 \$ 20 未払費用 \$ 27,292 \$ 28 未払法人税等 1,059 契約負債 \$ 3,559 \$ 4 前受収益 \$ 158 \$ 5 貸与引当金 \$ 6,767 \$ 6 設備関係支払手形 2,117 \$ 2 設備関係支払手形 2,117 \$ 2 設備関係支払債務 - - 育り金地金 \$ 567,047 \$ 6.773 その他 3,731 1 流動負債合計 902,721 1,190 固定負債 238,416 151 リース債務 1,105 再評価に係る繰延税金負債 7,457 7 退職給付引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 - 9 環境対策引当金 12,123 13 株式給付引当金 455 9 資産除去債務 2,767 2 受入保証金 5 3,979 5 4 その他 5 7,538 5 6 固定負債合計 364,516 296	コマーシャル・ペーパー	15,000	-
未払金用 5 15,730 5 20 未払費用 5 27,292 5 28 未払法人税等 1,059 契約負債 5 3,559 5 4 前受収益 5 158 5 賞与引当金 5,470 5 従業員預り金 6,767 6 設備関係支払手形 2,117 設備関係未払金 10,341 12 資産除去債務 - - 預り金地金 6 567,047 6 773 その他 3,731 1 流動負債合計 902,721 1,190 固定負債 238,416 151 リース債務 1,105 1 再評価に係る繰延税金負債 7,457 7 退職給付引当金 238,416 151 財人会社事業損失引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 12,123 13 株式給付引当金 455 2 資産除去債務 2,767 2 受入保証金 5 3,979 5 4 その他 5 7,538 5 6 固定負債合計 364,516 296	1 年内償還予定の社債	10,000	-
未払責用 \$ 27,292 \$ 28 未払法人税等 1,059 契約負債 \$ 3,559 \$ 4 前受収益 \$ 158 \$ 5 賞与引当金 \$ 5,470 \$ 5 従業員預り金 6,767 6 設備関係支払手形 2,117 設備関係表社金 10,341 12 資産除去債務 - 不の他 3,731 1 流動負債合計 902,721 1,190 固定負債 80,000 100 長期借入金 238,416 151 リース債務 1,105 1 再評価に係る繰延税金負債 7,457 7 退職給付引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 12,123 13 株式給付引当金 455 1 資産除去債務 2,767 2 受入保証金 5 3,979 5 4 その他 5 7,538 5 6 固定負債合計 364,516 296	リース債務	300	253
未払法人税等 1,059 契約負債 5 3,559 5 4 前受収益 5 158 5 賞与引当金 5,470 5 従業員預り金 6,767 6 設備関係支払手形 2,117 設備関係未払金 10,341 12 資産除去債務 - その他 3,731 1 流動負債合計 902,721 1,190 固定負債 80,000 100 長期借入金 238,416 151 リース債務 1,105 再評価に係る繰延税金負債 7,457 7 退職給付引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 - - 環境対策引当金 12,123 13 株式給付引当金 455 資産除去債務 2,767 2 受入保証金 5 3,979 5 4 その他 5 7,538 5 6 固定負債合計 364,516 296	未払金	5 15,730	5 20,263
契約負債5 3,5595 4前受収益5 1585賞与引当金5,4705従業員預り金6,7676設備関係支払手形2,117設備関係未払金10,34112資産除去債務-その他3,7311流動負債合計902,7211,190固定負債80,000100長期借入金238,416151リース債務1,105再評価に係る繰延税金負債7,4577退職給付引当金10,6729関係会社事業損失引当金-環境対策引当金12,12313株式給付引当金455資産除去債務2,7672受入保証金5 3,9795 4その他5 7,5385 6固定負債合計364,516296	未払費用	5 27,292	5 28,425
前受収益 5 158 5 賞与引当金 5,470 5 従業員預り金 6,767 6 設備関係支払手形 2,117 設備関係未払金 10,341 12 資産除去債務 - 預り金地金 6 567,047 6 773 その他 3,731 1 流動負債合計 902,721 1,190 固定負債 238,416 151 リース債務 1,105 151 再評価に係る繰延税金負債 7,457 7 環境対策引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 12,123 13 株式給付引当金 12,123 13 株式給付引当金 12,767 2 受入保証金 5 3,979 5 4 その他 5 7,538 5 6 固定負債合計 364,516 296	未払法人税等	1,059	672
賞与引当金 5,470 5 従業員預り金 6,767 6 設備関係支払手形 2,117 設備関係未払金 10,341 12 資産除去債務 - その他 3,731 1 流動負債合計 902,721 1,190 固定負債 80,000 100 長期借入金 238,416 151 リース債務 1,105 1 再評価に係る繰延税金負債 7,457 7 退職給付引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 - 3 環境対策引当金 12,123 13 株式給付引当金 455 3 資産除去債務 2,767 2 受入保証金 5 3,979 5 4 その他 5 7,538 5 6 固定負債合計 364,516 296	契約負債	5 3,559	5 4,581
従業員預り金 6,767 6 設備関係支払手形 2,117 設備関係未払金 10,341 12 資産除去債務 - 預り金地金 6 567,047 6 773 その他 3,731 1 流動負債合計 902,721 1,190 固定負債 4 100 長期借入金 238,416 151 リース債務 1,105 1 再評価に係る繰延税金負債 7,457 7 退職給付引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 - - 環境対策引当金 12,123 13 株式給付引当金 455 - 資産除去債務 2,767 2 受入保証金 5 3,979 5 4 その他 5 7,538 5 6 固定負債合計 364,516 296	前受収益	5 158	5 246
従業員預り金 6,767 6 設備関係支払手形 2,117 設備関係未払金 10,341 12 資産除去債務 - 預り金地金 6 567,047 6 773 その他 3,731 1 流動負債合計 902,721 1,190 固定負債 80,000 100 長期借入金 238,416 151 リース債務 1,105 1 再評価に係る繰延税金負債 7,457 7 退職給付引当金 10,672 9 関係会社事業損失引当金 - - 環境対策引当金 12,123 13 株式給付引当金 455 - 資産除去債務 2,767 2 受入保証金 5 3,979 5 4 その他 5 7,538 5 6 固定負債合計 364,516 296	賞与引当金	5,470	5,472
設備関係未払金 資産除去債務10,34112預り金地金 その他6 567,0476 773その他 流動負債合計3,7311固定負債80,000100長期借入金 リース債務 再評価に係る繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 		6,767	6,377
資産除去債務 預り金地金 その他 流動負債合計- 6 567,047 3,7316 773 6 773その他 大債 長期借入金 リース債務 再評価に係る繰延税金負債 環境対策引当金 株式給付引当金 資産除去債務 受入保証金 その他 固定負債 6 5 3,979 6 6 6 5 6 7,047 1 6 7 7 1 7 8 7 7 1 8 8 0,000 1 00 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	設備関係支払手形	2,117	186
預り金地金 その他6 567,047 3,7316 773その他3,7311流動負債合計902,7211,190固定負債80,000100長期借入金238,416151リース債務1,105再評価に係る繰延税金負債7,4577退職給付引当金10,6729関係会社事業損失引当金-環境対策引当金12,12313株式給付引当金455資産除去債務2,7672受入保証金5 3,9795 4その他5 7,5385 6固定負債合計364,516296	設備関係未払金	10,341	12,991
その他3,7311流動負債合計902,7211,190固定負債80,000100長期借入金238,416151リース債務1,1051再評価に係る繰延税金負債7,4577退職給付引当金10,6729関係会社事業損失引当金-2環境対策引当金12,12313株式給付引当金4553資産除去債務2,7672受入保証金5 3,9795 4その他5 7,5385 6固定負債合計364,516296	資産除去債務	-	281
流動負債合計902,7211,190固定負債80,000100長期借入金238,416151リース債務1,105再評価に係る繰延税金負債7,4577退職給付引当金10,6729関係会社事業損失引当金-環境対策引当金12,12313株式給付引当金455資産除去債務2,7672受入保証金5 3,9795 4その他5 7,5385 6固定負債合計364,516296	預り金地金	6 567,047	6 773,036
固定負債280,000100長期借入金238,416151リース債務1,105再評価に係る繰延税金負債7,4577退職給付引当金10,6729関係会社事業損失引当金環境対策引当金12,12313株式給付引当金455455資産除去債務2,7672受入保証金53,97954その他57,53856固定負債合計364,516296	その他	3,731	1,574
社債80,000100長期借入金238,416151リース債務1,105再評価に係る繰延税金負債7,4577退職給付引当金10,6729関係会社事業損失引当金-環境対策引当金12,12313株式給付引当金455資産除去債務2,7672受入保証金53,97954その他57,53856固定負債合計364,516296	流動負債合計	902,721	1,190,511
長期借入金238,416151リース債務1,105再評価に係る繰延税金負債7,4577退職給付引当金10,6729関係会社事業損失引当金-12,12313株式給付引当金455455資産除去債務2,7672受入保証金53,97954その他57,53856固定負債合計364,516296	固定負債		
リース債務1,105再評価に係る繰延税金負債7,4577退職給付引当金10,6729関係会社事業損失引当金環境対策引当金12,12313株式給付引当金455-資産除去債務2,7672受入保証金53,97954その他57,53856固定負債合計364,516296	社債	80,000	100,000
再評価に係る繰延税金負債7,4577退職給付引当金10,6729関係会社事業損失引当金環境対策引当金12,12313株式給付引当金455-資産除去債務2,7672受入保証金53,97954その他57,53856固定負債合計364,516296	長期借入金	238,416	151,300
退職給付引当金10,6729関係会社事業損失引当金環境対策引当金12,12313株式給付引当金455資産除去債務2,7672受入保証金53,97954その他57,53856固定負債合計364,516296	リース債務	1,105	990
関係会社事業損失引当金-環境対策引当金12,12313株式給付引当金455資産除去債務2,7672受入保証金53,97954その他57,53856固定負債合計364,516296	再評価に係る繰延税金負債	7,457	7,667
環境対策引当金12,12313株式給付引当金455資産除去債務2,7672受入保証金53,97954その他57,53856固定負債合計364,516296	退職給付引当金	10,672	9,491
株式給付引当金455資産除去債務2,7672受入保証金5 3,9795 4その他5 7,5385 6固定負債合計364,516296	関係会社事業損失引当金	-	380
資産除去債務2,7672受入保証金5 3,9795 4その他5 7,5385 6固定負債合計364,516296	環境対策引当金	12,123	13,806
受入保証金5 3,9795 4その他5 7,5385 6固定負債合計364,516296		455	456
その他5 7,5385 6固定負債合計364,516296			2,286
固定負債合計 364,516 296	受入保証金	5 3,979	5 4,088
	その他	5 7,538	5 6,529
負債合計 1,267,237 1,487	固定負債合計	364,516	296,997
	負債合計	1,267,237	1,487,508

		(十四・口/기コ/
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金		
資本準備金	85,654	85,654
その他資本剰余金	27,341	27,341
資本剰余金合計	112,995	112,995
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	150,568	127,228
利益剰余金合計	150,568	127,228
自己株式	2,898	2,828
株主資本合計	380,124	356,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,085	1,875
繰延ヘッジ損益	2,824	654
土地再評価差額金	6,138	5,899
評価・換算差額等合計	13,047	8,429
純資産合計	393,172	365,283
負債純資産合計	1,660,409	1,852,792

(単位:百万円)

【損益計算書】

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,188,036	1,608,327
売上原価	1,135,315	1,545,212
売上総利益	52,720	63,114
販売費及び一般管理費	1 61,954	1 60,880
営業利益又は営業損失()	9,233	2,233
営業外収益		
受取利息	3,462	4,340
受取配当金	28,798	21,846
固定資産賃貸料	3,938	3,904
為替差益	5,435	-
その他	2,536	2,202
営業外収益合計	44,170	32,294
営業外費用		
支払利息	3,768	5,041
鉱山残務整理費用	3,889	3,764
固定資産賃貸費用	2,680	2,716
固定資産除却損	2,109	3,047
為替差損	-	2,522
その他	2,868	3,797
営業外費用合計	15,315	20,890
経常利益	19,621	13,637
特別利益		
投資有価証券売却益	660	1,697
関係会社清算益	-	713
その他	37	88
特別利益合計	698	2,500
特別損失		
減損損失	4,064	10,355
関係会社株式評価損	2,022	10,221
環境対策引当金繰入額	-	4,197
貸倒引当金繰入額	780	-
その他	645	3,096
特別損失合計	7,513	27,870
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	12,806	11,732
法人税、住民税及び事業税	906	2,757
法人税等調整額	1,449	1,692
法人税等合計	2,355	1,064
当期純利益又は当期純損失()	15,162	10,667

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		株主資本						
		資本剰余金		利益乗				
	資本金	資本金 資本準備金 その他資本 資本剰余金 会計 その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
			判示金 音計 繰越利益 音計	剰余金	合計 繰越利益	合計		
当期首残高	119,457	85,654	27,342	112,996	144,576	144,576	2,897	374,132
当期变動額								
剰余金の配当					9,421	9,421		9,421
当期純利益					15,162	15,162		15,162
土地再評価差額金の取崩					251	251		251
自己株式の取得							94	94
自己株式の処分			0	0			94	94
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計		-	0	0	5,992	5,992	0	5,991
当期末残高	119,457	85,654	27,341	112,995	150,568	150,568	2,898	380,124

	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,578	1,180	6,389	9,148	383,281
当期変動額					
剰余金の配当					9,421
当期純利益					15,162
土地再評価差額金の取崩					251
自己株式の取得					94
自己株式の処分					94
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,507	1,643	251	3,899	3,899
当期変動額合計	2,507	1,643	251	3,899	9,890
当期末残高	4,085	2,824	6,138	13,047	393,172

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業 千及 (日 2027年 4 万 1 日 至 2023年 3 万 3 1 日 <i>)</i> (単位:百万円)								
		株主資本						
			資本剰余金		利益親	 制余金		
	資本金	咨 木淮/	での他資本 資本準備金 資本準備金 利益剰余金 合計 繰越利益 剰余金	資本剰余金		利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
		貝 平午 本 		剰余金	剰余金			
当期首残高	119,457	85,654	27,341	112,995	150,568	150,568	2,898	380,124
当期変動額								
剰余金の配当					12,692	12,692		12,692
当期純損失()					10,667	10,667		10,667
土地再評価差額金の取崩					19	19		19
自己株式の取得							20	20
自己株式の処分			0	0			90	90
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	23,340	23,340	69	23,270
当期末残高	119,457	85,654	27,341	112,995	127,228	127,228	2,828	356,853

		評価・換算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	4,085	2,824	6,138	13,047	393,172
当期变動額					
剰余金の配当					12,692
当期純損失()					10,667
土地再評価差額金の取崩					19
自己株式の取得					20
自己株式の処分					90
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,209	2,169	238	4,617	4,617
当期変動額合計	2,209	2,169	238	4,617	27,888
当期末残高	1,875	654	5,899	8,429	365,283

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他の棚卸資産については主として総平均法を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

主として定額法

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く) 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア(自 社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3 . 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超える場合は、前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主として10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、主として10年による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び 危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本 的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理や核燃料物質の処理 に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

当社では、銅・金・銀・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル関連、銅加工品・電子材料・超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー関連の事業等を行っております。これらの取引については、主に顧客に製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。なお、当社が代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

(2) 工事契約及び役務の提供

当社では、エネルギー関連等の事業における工事契約による収益及び役務の提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定については、主に発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断し、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理 を行っております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。 非鉄金属棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引 渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引 を実施しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末 決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しておりま す。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2024年3月31日)

(関係会社株式(ルバタ社に対する投資)の評価)

1.前事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の財務諸表に計上されている関係会社株式には、ルバタ社に対する投資が20,276百万円含まれております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により 実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。当社は、ルバタ社に対する投資の評価にあたり、同社及び同社の子会社の事業から得られる超過収益力を反映した価額で実質価額を算定しております。当該実質価額に含まれる超過収益力には、連結貸借対照表に計上されているのれんの減損損失の認識の要否における判断と同様の仮定が含まれており、その内容は「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

実質価額を算定した結果、当事業年度においてその実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないことから、関係会社株式評価損の計上は不要と判断しておりますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1.前事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の財務諸表において、繰延税金資産を11,008百万円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異等のうち将来にわたって税金負担額を軽減することが認められる範囲内で、繰延税金資産を認識しております。

将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した予算及び中期経営戦略を基礎として行われます。当該見積りは、特に当社における自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品及び加工事業における販売数量の増加や、将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定に左右されることから不確実性を伴い、これに関する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼします。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来課税所得の見積り額が変動した場合には、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(2025年3月31日)

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式294,285百万円を計上しております。また、当事業年度の損益計算書において、評価損10,221百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により 実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。また、超過収益力や経営権等を反映して、1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で株式を取得している場合には、超過収益力が見込めなくなった場合に、実質価額まで減損処理をしております。

関係会社株式の実質価額の回復可能性の判定及び超過収益力の棄損有無の判定は、グループ各社の事業計画を基礎として判断しており、将来の収益見込み等の主要な仮定が含まれております。

実質価額の回復可能性の判定に用いられるグループ各社の事業計画は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度の損益計算書において、ルバタ社に係る関係会社株式の評価損9,477百万円を計上しております。

(固定資産の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産223,490百万円及び無形固定資産12,376百万円を計上しております。また、当事業年度の損益計算書において、減損損失10,355百万円を計上しております。

- 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- 「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) (のれんを除く固定資産の評価)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産10,605百万円を計上しております。

- 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- 「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) (繰延税金資産の回収可能性)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い に従っております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

「 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
 6,859百万円	6,859百万円

2 保証債務

下記の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

前事業年度 (2024年 3 月31日)		当事業年度 (2025年 3 月31日)	
	32,206百万円	ルバタ社	38,598百万円
安比地熱株式会社	1,683	安比地熱株式会社	1,683
ニューエナジーふじみ野株式会社	1,643	エイチ・シー・スタルク・タングス	1,620
		テン社	
湯沢地熱株式会社	1,209	湯沢地熱株式会社	1,012
株式会社後藤製作所	1,200	株式会社後藤製作所	1,000
従業員	1,107	従業員	982
その他(3社)	1,363	その他(2社)	200
計	40,413	計	45,098

3 債権流動化による遡及義務

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)

4 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	19百万円	40百万円

5 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	88,349百万円	114,440百万円
長期金銭債権	3,069	2,740
短期金銭債務	58,254	72,457
長期金銭債務	74	170

6 消費寄託契約による純金積立取引(マイ・ゴールドパートナー)に係るものであります。

48,551

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

1				
	(自 至	前事業年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 4 月 1 日 2025年 3 月31日)
運賃諸掛		12,821百万円		11,478百万円
給与手当		9,120		9,177
賞与引当金繰入額		4,727		4,334
退職給付費用		1,349		489
減価償却費		2,791		3,400
研究開発費		7,973		7,514
業務委託費		7,833		8,283
		22%		20%
一般管理費に属する費用のおおよその割合		78%		80%
2 関係会社に係る取引				
	(自 至	前事業年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 4 月 1 日 2025年 3 月31日)
売上高		171,370百万円		172,938百万円
仕入高		166,547		202,848

69,473

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

営業取引以外の取引高

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	152,630
関連会社株式	159,833

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	126,459
関連会社株式	167,825

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	9,879百万円	13,169百万円
固定資産減損損失	7,173	8,838
退職給付信託資産	7,478	7,656
環境対策引当金	3,712	4,312
棚卸資産評価損	2,224	4,227
会社分割時有価証券評価差額	4,107	4,192
建物評価減	3,488	3,462
投資の払戻しとした受取配当金	-	3,347
退職給付引当金	3,267	2,950
賞与引当金	1,674	1,675
投資有価証券評価損	1,534	1,503
貸倒引当金	308	73
繰延へッジ損益	429	59
税務上の繰越欠損金	33,435	33,939
その他	8,508	7,239
繰延税金資産小計	87,221	96,658
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	30,501	31,051
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	33,810	45,358
評価性引当額小計	64,312	76,409
繰延税金資産合計	22,908	20,249
繰延税金負債		
合併受入時土地評価差額	4,513	4,273
退職給付信託益	1,707	1,160
その他有価証券評価差額金	1,802	852
繰延へッジ損益	762	43
その他	3,113	3,312
繰延税金負債合計	11,900	9,643
繰延税金資産の純額	11,008	10,605
2 . 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳		
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産 下部(年)(6.7.48/7/24/2/25)	0.004	0.004
再評価に係る繰延税金資産	3,294百万円	3,391百万円
評価性引当額	3,294	3,391
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
操延税金負債	7 457	7 007
再評価に係る繰延税金負債	7,457	7,667
再評価に係る繰延税金負債の純額	7,457	7,667

有価証券報告書

3.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		税引前当期純損失
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	63.9	を計上したため、当
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	該記載を省略してお
税効果を認識できない一時差異等	18.7	ります。
国外からの配当等に係る源泉税	11.4	
税額控除	19.3	
住民税均等割等	0.7	
外国子会社合算税制	36.9	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4	

4 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

5 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、 2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

「 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を 省略しております。

(収益認識関係)

「 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を 省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
	建物	148,893	6,321	1,718 (580)	3,432	153,496	101,109
	構築物	56,367	3,506	559 (370)	1,352	59,314	35,539
	機械及び装置	323,288	18,102	18,014 (6,944)	10,676	323,375	258,134
	船舶	59	-	0	0	59	57
	車両運搬具	1,248	84	56 (35)	101	1,276	1,101
有形固定資産	工具、器具及び備品	21,431	1,694	1,409 (355)	1,555	21,716	17,878
	土地	67,504 [13,595]	963	851 (851) [28]	-	67,616 [13,566]	26
	リース資産	2,873	196	337	333	2,731	1,623
	建設仮勘定	13,892	27,001	32,516 (822)	-	8,376	-
	立木	1,000	3	6	-	997	-
	計	636,561	57,873	55,472 (9,960)	17,452	638,962	415,471
	鉱業権	1			-	1	1
	ソフトウエア	19,443	2,736	567 (9)	2,355	21,611	13,960
無形固定資産	ソフトウエア仮勘定	4,884	2,646	2,985 (384)	-	4,546	-
	リース資産	173	-	141	-	32	32
	その他	1,854	95	28 (0)	3	1,921	1,742
	計	26,356	5,478	3,722 (394)	2,358	28,113	15,737

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定

・維持更新工事等 直島製錬所 10,117 4,658 1,831 筑波製作所 1,809 1,700 ・伸銅品製造設備等 若松製作所 岐阜製作所 ・超硬製品製造設備等 1,307 ・超硬製品製造設備等 1,178 明石製作所 イノベーションセンター・研究開発用設備等 1,032

- 2. 当期減少額欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。
- 3. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[内書]は、土地再評価差額金(税効果考慮前)であります。
- 4. 土地についての減価償却累計額は鉱業用地の取得価額148百万円に対するものであります。
- 5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	902	516	1,289	129
賞与引当金	5,470	10,673	10,671	5,472
関係会社事業損失引当金	-	380	-	380
環境対策引当金	12,123	4,438	2,755	13,806
株式給付引当金	455	90	89	456

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法による。当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.mmc.co.jp/
株主に対する特典	当社では、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の方を対象に、次の株主優待制度を実施しております。 1 . 当社グループが取り扱っている貴金属製品のご優待価格によるご提供 2 . 当社グループが運営する観光坑道の入場料無料によるご利用

- (注)当社は、2025年7月1日以降の株主優待(2025年3月31日を権利確定日とするもの)より、株主に対する特典2.を廃止いたしました。
- (注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使 することができないこととなっております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
 - (2) 会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株式取扱規則の定めに従い、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第99期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年 6 月26日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書 並びに確認書	事業年度 (第98期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類			2024年 6 月26日 関東財務局長に提出。
(4) 半期報告書 及び確認書	(第100期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月 8 日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に 項第3号の規定に基 (特定子会社の異動)	· · ·	92 2024年 5 月14日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に 項第9号の2の規定 (株主総会における記	· ·	92 2024年6月27日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に 項第9号の規定に基 (代表執行役の異動)		92 2025年4月1日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書			2024年 5 月14日 2024年 6 月26日 2024年 6 月28日 2025年 4 月 1 日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録追補資料			2024年 4 月18日 関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 三菱マテリアル株式会社(E00021) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸地 肖幸 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 浩二

指定有限責任社員 公認会計士 福島 啓之 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エイチ・シー・スタルク・ホールディング社の株式取得に係る企業価値算定の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項「(企業結合等関係)」に記載されているとおり、会社は連結子会社である三菱マテリアルヨーロッパ社を通じて2024年12月17日付で、タングステン事業を営むエイチ・シー・スタルク・ホールディング社(以下「HCS社」という。)の全株式を21,197百万円で取得し、これに伴うのれんを27,319百万円計上している。

会社は、みなし取得日である2024年12月31日時点におけるHCS社の連結財務諸表について、識別可能な資産及び負債の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分を行い、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、その超過額をのれんとして認識することとなる。

当連結会計年度末時点では識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり取得原価の配分が完了していないため、会社は当連結会計年度末時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。

会社はHCS社の株式取得にあたり、外部専門家を利用して各種デューデリジェンスを実施するとともに、HCS社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法とマルチプル法の組み合わせにより企業価値を算定し、株式取得価額決定の基礎としている。

HCS社の事業計画には、タングステン生産におけるスクラップ利用率の増加や生産の効率化による原価低減、三菱マテリアルグループのバリューチェーンを活用することによるシナジー効果等の重要な仮定が含まれており、経営者の判断により影響を受ける。また、割引率の見積りには高度な専門知識を必要とする。

本企業結合は金額的に重要性が高く、当該規模の企業結合取引は経常的に発生するものではない。また、事業計画に含まれる仮定や適用する割引率には経営者の見積りや判断が伴う。さらに、株式取得価額決定の基礎とした企業価値は、翌連結会計年度において完了する識別可能な資産及び負債に対する取得原価の配分及びその結果として算定されるのれんの計上額に重要な影響を与える。

以上から、当監査法人は、HCS社の株式取得に係る企業 価値算定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査 において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当 するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、HCS社の株式取得に係る企業価値算定の 妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施し た。これには、HCS社の監査人を関与させ、同監査人への 指揮、監督及びその作業の査閲を含め実施した監査手続が 含まれる。

(1)内部統制の評価

会社の事業戦略に基づく株式取得の決定プロセスとして、デューデリジェンス、割引率や事業計画に含まれる仮定の検討、買収価額の決定等に係る内部統制の整備状況を評価した。

(2)企業価値算定の妥当性の評価

株式取得の目的、被取得企業の事業内容及び事業環境等 を理解するため、経営者等への質問及び関連する議事録 の閲覧を行った。

企業価値算定の基礎とした事業計画の策定において考慮した重要な仮定を検討するため、関連する議事録の閲覧や経営者等への質問を実施した。特に、タングステン生産におけるスクラップ利用率の増加や生産の効率化による原価低減、三菱マテリアルグループのバリューチェーンを活用することによるシナジー効果等の重要な仮定について、外部機関が公表している今後の市場環境の予測との整合性を確かめるとともに、過年度の業績との比較及び経営者等への質問や議事録の閲覧等を実施し、その合理性を検討した。

企業価値算定計算の妥当性を評価するため、当監査法人 のネットワークファームの内部専門家を関与させ、割引 率等の主要な前提条件について、利用可能な外部データ との比較や内部専門家独自の再計算による感応度分析を 実施した。

若松製作所の固定資産の評価に係る将来キャッシュ・フローの見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の合計491,561百万円のうち、9,912百万円が高機能製品セグメント銅加工事業に属する若松製作所の固定資産(以下、「当該資産グループ」という。)である。また、注記事項「(連結損益計算書関係)」の「 7減損損失」に記載されているとおり、当該資産グループについて、減損損失8,807百万円を計上している。

当連結会計年度末において、会社は資産グループごとに減損の兆候の把握を行っており、当該資産グループについて事業環境の著しい悪化により当初事業計画で見込んだ生産販売数量から大幅に下方乖離し収益性が低下したため、減損の兆候があると判断した。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから、減損損失の測定において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し8,807百万円の減損損失を計上した。なお、会社は当該資産グループの回収可能価額として、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した使用価値を用いている。

当該資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定のための事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りには重要な仮定が含まれる。この重要な仮定は、主に、製品の需要見通しに基づく販売数量の予測、製造原価の想定及び経済的残存使用年数経過時点における当該資産グループの構成資産の正味売却価額である。会社の銅加工事業の業績は、主に自動車関連の需要低迷、物流費、人件費及びエネルギーコストの高騰等の影響を受けており、将来の見通しの不確実性が高まっている。そのため、これらに係る経営者の判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、当該資産グループに係る固定 資産の評価に係る将来キャッシュ・フローの見積りの合理 性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重 要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断 した。

監査上の対応

当監査法人は、若松製作所の固定資産の評価に係る将来 キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主 として以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

固定資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。

(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 経営者により承認された予算及び中期経営計画を閲覧す るとともに経営者へ質問した。また、過年度における予 算と実績の比較分析を実施した。

販売数量予測の合理性を検討するため、将来キャッシュ・フローの見積りの前提とした製品の需要見通しに ついて、外部機関が公表しているデータとの整合性を確 かめた。

製造原価の想定の合理性を検討するため、過年度実績 データを利用した趨勢分析を実施した。

販売数量の予測、製造原価の想定等の重要な仮定について、将来の不確実性を考慮した将来キャッシュ・フローの十分性の判定を行うため、感応度分析を実施した。

将来キャッシュ・フローの見積り期間の合理性を検討するため、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。

経済的残存使用年数経過時点における当該資産グループの構成資産の正味売却価額の算定基礎に含まれる不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を検討するため、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を関与させ、その評価技法、評価結果を検討した。

割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を関与させ、経営者の採用した割引率の算定方法の適切性の評価及び評価専門家が独自の見積りにより算出した割引率と経営者が採用した割引率との比較を実施した。

ルバタ社で計上されているのれんの評価に関連する使用価値の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社の連結貸借対照表に計上されているのれん32,823百万円には、高機能製品セグメントに属する連結子会社であり、銅加工品の製造・販売を行うルバタ社で計上されているのれん5,075百万円が含まれている。こののれんは、2017年5月に会社が連結子会社のMMCカッパープロダクツ社(現ルバタ社)を通じて、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products 事業(以下「ルバタグループ」という。)の持分を取得した際に生じたものである。

ルバタ社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。当連結会計年度においてルバタ社は、減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失1,135百万円を計上している。

ルバタ社はのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。当該使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者により承認されたルバタグループの中期経営計画を基礎として見積もられる。ルバタグループの中期経営計画には、ルバタグループの製品が対象とする自動車及び、医療向けMRI等の市場の今後の成長率、電気自動車向けを含む拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み、顧客との商談の状況を踏まえた製品の販売数量及び販売価格等の重要な仮定が用いられている。ルバタグループの業績は、半導体市況の低迷や、物流費、人件費及びエネルギーコストの高騰等の影響で将来の見通しの不確実性が高まっている。そのため、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

また、ルバタグループ各社が所在する国の政策金利が高い水準で推移している状況にあり、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。

以上から、当監査法人は、ルバタ社で計上されているのれんの評価に関連する使用価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、 監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、ルバタ社で計上されているのれんの評価 に関連する使用価値の見積りの合理性を評価するため、主 として以下の監査手続を実施した。これには、連結子会社 の監査人に指示して実施した監査手続が含まれる。

(1) 内部統制の評価

のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の 有効性を評価した。評価にあたっては特に以下の統制に焦 点を当てた。

減損テストにおける将来キャッシュ・フローの見積りに 用いられている重要な仮定について、利用可能なマー ケット情報等との比較により合理的であることを経営者 が検証し、承認する統制

減損テストにおける回収可能価額の算定に用いられている割引率について、外部の評価専門家により算定され、 その算定結果が合理的であることを経営者が検証し、承認する統制

(2) 使用価値の見積りの合理性の評価

経営者により承認された中期経営計画を閲覧するとともに経営者と協議した。また、過年度における中期経営計画と実績の比較分析を実施した。

中期経営計画に反映されている自動車及び医療向けMRI 等の市場の成長率について、外部機関が公表している データとの整合性を確認した。

マーケットシェア拡大の前提となっている新規参入予定の電気自動車の将来動向に関する経営者予測について、外部機関が公表している予測レポートの内容との整合性を確認した。

将来の製品販売量及び販売価格について、顧客との商談の状況を示す契約書等を確認した。

割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を関与させ、経営者の採用した割引率の算定方法の適切性の評価及び評価専門家が独自の見積りにより算出した割引率と経営者が採用した割引率との比較を実施した。

中期経営計画、成長率及び割引率等の重要な仮定について、感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手 するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関 して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

EDINET提出書類 三菱マテリアル株式会社(E00021) 有価証券報告書

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱マテリアル株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱マテリアル株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部 統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監 査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

EDINET提出書類 三菱マテリアル株式会社(E00021) 有価証券報告書

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸地 肖幸 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 浩二 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 啓之 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式 (ルバタ社に対する投資)の評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式 294,285百万円には、非上場の連結子会社であるルバタ社 に対する投資10,798百万円が含まれている。ルバタ社は、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products 事業(以下「ルバタグループ」という。)の持分を保有する会社である。

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式等の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。会社は、ルバタ社に対する投資の評価にあたり、ルバタグループからの超過収益力を反映した価額で実質価額を算定しており、当事業年度末において、関係会社株式評価損を9,477百万円計上している。

ルバタグループの超過収益力には、連結財務諸表に計上 されているルバタ社におけるのれんの評価と同様の経営者 の見積り要素が含まれる。

以上から、当監査法人は、関係会社株式(ルバタ社に対する投資)の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式 (ルバタ社に対する投資) の評価の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。

当株式に係る評価プロセスに関連する内部統制の整備及 び運用状況の有効性を評価した。

関係会社株式(ルバタ社に対する投資)の評価の妥当性について、ルバタ社の財政状態にルバタグループからの超過収益力を反映した価額で実質価額が算定されていることを、同社の事業計画との照合、経営者への質問及び基礎資料の閲覧により確かめた。その上で、ルバタ社に対する投資の実質価額について、著しい低下の有無が検討されていることを確かめた。

当該実質価額の算定に重要な影響を与えるルバタグループの持分の取得から生じたのれんを含む資金生成単位グループの使用価値の見積りについて、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ルバタ社で計上されているのれんの評価に関連する使用価値の見積りの合理性」に記載の監査上の対応を実施した。

若松製作所の固定資産の評価に係る将来キャッシュ・フローの見積りの合理性

会社の貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の合計235,866百万円のうち、9,997百万円が高機能製品セグメント銅加工事業に属する若松製作所の固定資産である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(若松製作所の固定資産の評価に係る将来キャッシュ・フローの見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 三菱マテリアル株式会社(E00021) 有価証券報告書

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。